

大学機関別認証評価

自己評価書

平成18年6月

秋田大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 大学の目的	4
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準 3 教員及び教育支援者	19
	基準 4 学生の受入	30
	基準 5 教育内容及び方法	39
	基準 6 教育の成果	66
	基準 7 学生支援等	71
	基準 8 施設・設備	83
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	88
	基準 10 財務	100
	基準 11 管理運営	106

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人 秋田大学

(2) 所在地 秋田県秋田市

(3) 学部等の構成

学部：教育文化学部，医学部，工学資源学部

研究科：教育学研究科（修士課程），

医学研究科（博士課程），

工学資源学研究科（博士前期課程），

工学資源学研究科（博士後期課程）

専攻科：特殊教育特別専攻科

附置研究所：地域共同研究センター，総合情報処

理センター，ベンチャー・ビジネス

・ラボラトリー，バイオサイエンス

教育・研究センター，放射性同位元

素センター，環境安全センター

関連施設：附属図書館，評価センター，教育推進

総合センター，学生支援総合センター，

社会貢献推進機構，国際交流推進機構，

知的財産本部，保健管理センター

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日現在）

学生数：学部4,463人，大学院531人，専攻科4人

教員数：542人（休職者7名で外数）

2 特徴

(1) 秋田大学の位置づけと歴史的発展

秋田大学は、北東北の日本海側に位置する人口114万人の秋田県の県都である秋田市のほぼ中心部にある。秋田県には4年制の大学が5校あるが、秋田大学が秋田県の高教育界を牽引していると言っても過言ではない。

その生い立ちは秋田師範学校と秋田鉱山専門学校を母体に昭和24年、学芸学部及び鉱山学部からなる新制国立大学として発足した。その後、学芸学部を教育学部と改称して教員養成系の学部の特化し、昭和45年に創設された医学部は戦後初めての国立の医学部として、鉱山学部は日本で唯一の学部としての特色を打ち出してきた。

平成元年に医療技術短期大学部を併設し、3学部1短期大学部となり、更に平成10年、教育学部は教育文化学部、鉱山学部は工学資源学部へと改組・再編した。医療技術短期大学部は、平成16年に医学部保健学科として発展的に改組した。

(2) 秋田大学の基本理念

秋田大学の基本理念は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することにある。

これにあたっての基本的目標の一つとして「学習者中心の大学教育」を掲げ、全学をあげて学生の自己実現に向けた支援体制の整備を進めている。

(3) 教養基礎教育の考え方と実施体制

秋田大学における教育の特徴に教養基礎教育がある。教養基礎教育は、いわゆるリベラルアーツとしての「教養教育」と専門基礎のための「基礎教育」から編成されている。ここでは教養基礎教育と専門教育を有機的に連携させて教育効率の向上を目指す。教養基礎教育を含め、大学教育の質的向上にむけた重要施策の一つが教育推進総合センターの設置（平成16年4月1日）である。同センターは、学生の立場に視点をすえて、時代ニーズに適合した全学教養基礎教育の企画推進と、本学アドミッション・ポリシーに則した入学者選抜の調査・研究を行ない、また授業アンケートとそれを踏まえたFD活動、シラバスの作成・活用状況の調査、成績評価の実施状況調査とこれに基づいたシンポジウムの開催等も実施しており、教育課程の内容・方法の改善に活かしている。

(4) 秋田大学の現況と展望

平成14年、「優れた研究・教育拠点（COE）」として大学院医学研究科申請の「細胞の運命決定制御（生命科学分野）」が採択され、「21世紀COEプログラム（平成14年度採択拠点）中間評価」では最上位のA評価を受けている。また平成15年には「特色ある大学教育支援プログラム（教育GP）」に申請した「3学部連携による地域・臨床型リーダー養成」が、平成17年には「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）」で「教育研究リーダーの学校臨床型養成」が採択された。これは、実績に支えられた現在の実力と将来への構想力が評価されているものと認識する。

秋田大学は少ない学部数ながら、全学一体となった教育・研究を推進しており、それぞれの分野で活躍できる人材を全国に送り出すとともに、地域の発展にも多大な貢献をしている国立大学である。

II 目的

1. 秋田大学の基本理念と基本的目標

秋田大学は、その設置目的を、教育基本法及び学校教育法に則りながら「秋田大学学則 第1章総則 第1節目的 第1条」において、「秋田大学は、学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」と定めている。また、「大学院学則 第1章総則 目的 第2条」において、「本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

この目的を踏まえながら、国立大学法人として出発するにあたり、次の3点を基本理念・基本的目標として、本学の教育、研究、社会貢献、国際交流を推進する上での指針とした。すなわち、

(基本理念)

- (1) 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
- (2) 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
- (3) 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

さらに、この理念を実現するうえでの基本的目標として次の5項目を設定した。

(基本的目標)

- (1) 「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成します。
- (2) 基礎から応用までの研究、特に『「環境」と「共生」』を課題とした独創的な研究活動を行います。
- (3) 地域と共に発展し、地域と共に歩む「地域との共生」を目指します。
- (4) 国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、地球規模の課題の解決に貢献します。
- (5) 学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築します。

2. 本学が養成しようとする人材像とその実現方策

秋田大学では、全学の共通教育目標、すなわち次のような人材の育成を目指している。

(学士課程)

- (1) 社会の変化に柔軟に適應できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人材を養成します。
- (2) 地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成します。
- (3) 国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成します。

(大学院課程)

- (1) 国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成します。
- (2) 専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成します。

基本的目標に掲げた「学習者」中心の大学教育は、人材の育成のための中心的方法とし、学生のニーズ・学習履歴に応じた教育の提供、双方向的な授業、学生が自分自身で学び考える能力を付与する授業、などの工夫により、学生が、自己実現に向けた主体的取り組みを展開することのできる力量を養成するものである。

3. 各学部、研究科等の教育目標

各学部、研究科等は、全学の教育目標を基礎にして、さらにそれぞれの特性に応じた以下の教育目標を設定し、教育を展開している。

(各学部における教育目標)

教育文化学部

これまでの教育学部から発展・改組した教育文化学部は、人文・社会・自然科学を横断統合する学際的な人間科学を探究する複合学部である。その教育目標は「人間の発達への深い理解にたつて、人間存在をめぐる現代的諸課題を総合的に探求し、あらたな生活文化の創造を担う人材の養成」を目標とする。

各課程は以下の人材養成を展開する。すなわち学校教育課程は次世代を育てる教員の養成、地域科学課程は地域活性化に貢献する人材の育成、国際言語文化課程は国際交流に貢献する人材の育成、人間環境課程は人間生存環境を構築する人材の育成、である。

医学部

医学科は、適切な科学・医学知識や、医療技術を取得した上で、豊かな文化的教養を身につけ、臨床研修や基礎研究を始めるために必要な意欲と能力をもつ人材を育成するとともに、高度先進医学・医療を推進し、地域社会における医療・福祉の充実に貢献することを教育・研究目標とする。

保健学科では、豊かな感性と高い教養を備え、医療に関する幅広い専門知識と高度な技術を身に付け、国民の健康と医療・福祉に貢献できる医療技術者、並びに教育・研究の発展に寄与できる創造性豊かな人材を育成する。

工学資源学部

工学資源学部は、「地球環境と調和のとれた資源学」と「豊かな人間性を支える工学」の発展に寄与できる技術者及び研究者の養成を目的とする。資源系学科では、地球規模となった資源・環境・エネルギー問題の解決のための教育・研究の発展を図り、国際的に活躍できる資源技術者の養成を行なう。工学系学科においては、先端分野・学際分野への展開を継続しながら、地域の課題である高齢化への対応や新たな産業への創出などに寄与できる教育・研究分野の充実に図り、地域の産業を担う人材の養成を行なう。

(各研究科における教育目標)

教育学研究科（修士課程）

21世紀の初等中等教育を担う、優れた質の高い教員の養成を目標とする。

医学研究科（博士課程）

最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を習得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度職業人の養成を目的とする。

工学資源学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

博士前期課程は、国際的に活躍する資源専門技術者、環境技術や先端科学技術に貢献する専門技術者、先端機能材料の開発を目指す専門技術者、マルチメディア社会に即応できる専門技術者、人と環境に優しい機械システムの開発に貢献できる専門技術者、創造的エレクトロニクス専門技術者、ノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行なう専門技術者の養成を目標とする。

博士後期課程では、地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発などを行なう研究者・高度専門技術者の養成を目標とする。

(専攻科における教育目標)

特殊教育特別専攻科

基礎的・実地的な能力を持った障害児教育（障害児保育、療育を含む）の専門家養成を目標とする。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到る状況】

大学の目的は、表 1-1-1 のように、秋田大学学則及び大学院学則に定めている。また、基本理念および養成しようとする人材像は、「秋田大学の中期目標」に示されている。各学部・研究科においては、全学的教育研究活動の基本目標の下に、表 1-1-2、表 1-1-3 のようにそれぞれの基本的な目的や養成しようとする人材像を策定している。

表 1-1-1 秋田大学学則，秋田大学大学院学則及び秋田大学の中期目標（抜粋）

<p>秋田大学学則 (目的) 第1条 秋田大学（以下「本学」という。）は、学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。</p> <p>秋田大学大学院学則 (目的) 第2条 秋田大学大学院（以下「大学院」という。）は、本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>秋田大学の中期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念 1. 国際的な水準の教育・研究を遂行する。 2. 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与する。 3. 国の内外で活躍する有為な人材を育成する。 ・基本的目標 1. 秋田大学は、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。また、地域の文化的・経済的発展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適応できる人材を養成する。 2. 秋田大学は、知の継承、発展、創造に努め、基礎から応用までの幅広い自律的な研究活動を行う。特に、広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について独創的な研究活動を行い、持続可能な 21 世紀型文明の基盤を築く。 3. 秋田大学は、地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」を目指す。また、秋田県の産業・文化・医療の向上はもとより、東北地方、更には環日本海地域の発展にも貢献する。 4. 秋田大学は、国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、国際交流を積極的に推進して、地球規模の課題の解決に貢献する。 5. 秋田大学は、学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する。また、学生・教職員の個性と能力を充分に活かし、社会に貢献できる大学の運営を行う。
--

表 1-1-2 各学部の基本的目的

学部名	教育研究の目的
教育文化学部	人間の発達への深い理解にたつて、人間存在をめぐる現代的課題を総合的に探求し、新たな文化の創造をになう人材を養成する（出典：学部案内）
医学部	豊かな教養に支えられた人間性、学問の進歩に対応しうる柔軟な適応能力と課題探求・問題解決能力を養い、医学・健康科学に対する十分な理解をもとに、人々の健康と福祉に貢献できる国際的視野を備えた人材を育成する（出典：学生便覧）
工学資源学部	地球環境と調和のとれた資源学と、豊かな人間性を支える工学の発展に寄与できる技術者および研究者の養成（出典：学部広報誌 E R A）

表 1-1-3 各研究科の基本的目的

研究科名	課程	教育研究の目的
教育学研究科	修士課程	次の諸事項の修得と涵養によって、21世紀の初等中等教育を担う、優れた質の高い教員の養成を目的とする (1) 児童・生徒の発達と学習に関する専門的知識 (2) 教育諸科学の専門的知識 (3) 各教科の基礎となる諸科学分野の専門的知識 (4) 高度の教育実践能力 (5) 以上の諸事項をより深化させるための研究能力
医学研究科	博士課程	最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を修得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度専門職業人を養成
工学資源学研究科	博士前期課程	国際的に活躍する資源専門技術者、環境技術や先端化学技術に貢献する専門技術者、先端機能材料の開発を目指す専門技術者、マルチメディア社会に即応できる専門技術者、人と環境にやさしい機械システムの開発に貢献できる専門技術者、創造的エレクトロニクス専門技術者、ノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行う専門技術者の養成
	博士後期課程	地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発のできる人材の養成

(出典:平成18年度秋田大学大学院教育学研究科(修士課程)案内及び秋田大学概要)

【分析結果とその根拠理由】

秋田大学学則に示された大学の目的を踏まえ、全学の教育研究活動の基本的な方針や、養成しようとする人材像は、秋田大学の中期目標において示されている。各学部及び各研究科においても、この教育目的や養成しようとする人材像と整合性を持たせて、それぞれの教育研究実施の基本方針や人材像を明確にしている。

以上のことから、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた達成しようとする基本的な成果等が、大学として明確に定められていると判断する。

観点1-1-2: 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

秋田大学学則に示された目的は、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的を基礎としたものであり、両者は整合性をもっている。中期目標で設定した基本的目標における「(1)学習者中心の大学教育」は、学校教育法に示された内容「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」を具体的に実現するための本学教育姿勢を示すものである。「学術の中心として深く専門の学芸を教授研究」という学校教育法が規定する大学の使命について、本学は「(2)基礎から応用までの研究、とりわけ『環境』と『共生』を課題とした独創的研究」の方向性を具体的に示した。また、本学の「(3)地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」(社会貢献的側面)、(4)国際的な教育・研究拠点を形成し、地球規模の課題の解決(国際交流・国際貢献的側面)」という基本的目標は、地域拠点大学として「学術の中心」としての本学の役割を掲げたものである。

【分析結果とその根拠理由】

秋田大学学則に示されている本学の目的は、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的を踏

まえている。秋田大学の中期目標に示された教育の基本目標は、学校教育法の基本的考えの上に、本学独自の理念や特性を加味し具体化している。

以上のことから、本学の目的は、目的が学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-1-3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は、秋田大学大学院学則に定めている。これを踏まえ、各研究科では、学校教育法第 65 条に則り、それぞれの教育研究活動の特性のもとに、教育・研究の目的として目指す方向性や養成しようとする人材像等を提示している（前掲表 1-1-3 参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は学校教育法第 65 条を踏まえるものである。さらに、それを基礎として、各研究科の目的が設定される。

以上のことから、本学大学院の目的は、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-2-1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

秋田大学の目的の大学構成員への周知は、表 1-2-1 に示したように学内報、ホームページ等を活用している（資料 1-2-1 ①）。学生を対象とした冊子「キャンパスライフ」は新入生ガイダンスの説明資料に利用されている。さらに、教養教育科目の「初年次ゼミ」や「秋田大学論 I・II」では、学生が大学の目的を主体的に理解する契機として重要な役割を担っている（資料 1-2-1 ②）。

各学部の目的に関しては、表 1-2-1 のように周知するとともに、これらを用いて学生ガイダンス及び履修指導の中で、目的の浸透を図っている。

また、新任教職員に対しては、新任教職員研修会等において、学長から大学の目的について講話が行われる。

平成 18 年には、理念・目標を携帯可能なカードに印刷して、学生教職員に配布し、さらなる周知に努めた（資料 1-2-1 ③）。

表 1-2-1 目的を公表している冊子等

冊子名等	大学の目的 掲載の有無	学部・研究科の目的 掲載の有無	対 象	発行部数
秋田大学概要	○	○	教職員、学生	3,500
秋田大学ホームページ	○	○	教職員、学生、一般	-
秋田大学広報誌アプリーレ	○		教職員、学生、一般	26,000
キャンパスライフ	○		学生	2,000
秋田大学入学案内	○		志願者、高校関係者	16,000

教育文化学部案内	○	○	学生, 志願者, 高校関係者	10,000
教育文化学部ホームページ		○	一般	-
教育学研究科ホームページ		○	一般	-
医学部・附属病院概要		○	学生, 志願者, 高校関係者	1,250
医学部学生便覧		○	学生	550
医学部ホームページ		○	一般	-
工学資源学部案内E R A		○	学生, 志願者, 高校関係者	10,000
工学資源学部履修案内		○	学生	2,500
工学資源学部ホームページ		○	一般	-

(出典:発行各部署の報告による)

資料1-2-1① 大学目的の周知状況(秋田大学概要 平成18年度, キャンパスライフ, 秋田大学入学案内)

資料1-2-1② 秋田大学論I・II(シラバス)

資料1-2-1③ 携帯カード

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は, さまざまな媒体・手段によって, 公表周知されている。これにあたっては単に印刷媒体やホームページに掲載するのみならず, 教養教育科目の授業や新任教員研修会等において, 学長や大学役員より直接論じられることも特筆しうる。

以上のことから, 大学の目的が, 構成員(教職員及び学生)に, 多様な媒体・手段によって周知されていると判断する。

観点1-2-2: 目的が, 社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は, 広く社会一般に公表されている(前掲表1-2-1参照)。代表的なものとして, 「秋田大学概要」, 「秋田大学広報誌アプリーレ」を学内外に配布しており, また本学志願者や高校関係者には「秋田大学入学案内」を提供し, 高校説明会, 秋田大学説明会等の入試説明会配布資料に活用している。さらに「秋田大学ホームページ」によって, 大学のプロフィール, 教育の理念・目標等を公表している。県民や地域社会に対し, 大学への提言聴取や大学からの説明の場として「地域と秋田大学の交流フォーラム」を開催しているが, ここで秋田大学の目的についても伝えている。さらに, JR秋田駅歩行者用中央自由通路「ポポロード」には, 通年で「柱面広告」を掲示し, 大学目標等も含めた情報提供に努めている。

また, 平成17年に教育推進総合センターによって学外者向けに実施された「教育成果の検証に関する調査」も, 大学目的の周知及び認知状況の把握の機会として重要な役割を果たした(資料1-2-2①)。

学部の目的を公表するものとして, 教育文化学部は「教育文化学部案内」, 医学部には「秋田大学医学部・附属病院概要」, 工学資源学部では「学部案内E R A」がある。また, それぞれの学部が独自のホームページを開設し, 学部や大学の目標を公表している。

資料1-2-2① 秋田大学 教育成果の検証に関する調査-調査結果・ダイジェスト版-

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、多様な媒体・手段によって可能な機会を活用して社会に広く公表されている。また、「教育成果の検証に関する調査」では、大学の目的が学外に認知、受け入れられつつあることが確認された。

以上のことから、大学の目的が社会に広く公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

多様な媒体・手段・機会を積極的に活用することにより、大学目的や現況を学内外に広く伝播している点は、大学の説明責任を果たし、かつ大学構成員や志願者、一般社会に秋田大学を理解してもらうという目的に照らし優れている。

また、教養教育科目として「秋田大学論Ⅰ、Ⅱ」を開設することにより、学生が大学の目的、特性、現況、将来像についての理解を深めている点は、学生に大学目的の周知を図り、かつ秋田大学での主体的学習を促進するという目的に照らして優れている。

【改善を要する点】

多くの印刷媒体を利用して公表しているが、内容の重複に対する整理と、利用者の把握が今後望まれる。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

秋田大学の目的は、秋田大学学則に「学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」と規定している。これを踏まえ、全学的な教育研究活動実施の基本的方針を「秋田大学の中期目標」の冒頭で、以下の様に示している。

1. 秋田大学は、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。
2. 地域の文化的・経済的発展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適応できる人材を養成する。

この全学的方針に基づいて、各学部・研究科においても、それぞれの特性に応じた基本的教育研究方針を定め、また養成しようとする人材像を明かにしている。

これら秋田大学の目的や養成しようとする人材像については、さまざまな媒体・方途によって、公表周知している。学外向けには、秋田大学概要、大学広報紙「アプリーレ」、秋田大学入学案内等の冊子に掲載し、またホームページも積極的に活用している。学内に向けては、新入生を対象とした「キャンパスライフ」、学生便覧、教育推進・学生支援総合センターリーフレット等にも明記している。これらに加え、学生には教養教育における授業科目の「秋田大学論」によって学長、大学役員、部局長等から大学の目的や養成しようとする人材像について語られ、また「初年次ゼミ」の授業科目では、担当教員から大学・学部の教育研究目的や方針、学生に望む資質等が伝えられる。大学の教職員に対しては、新任教員研修会や学長との懇談会等の機会が、大学理念や教育目標周知の場としても有効に機能している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-1： 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

本学は、教育文化学部、医学部、工学資源学部で構成されている（資料 2-1-1 ①）。各学部は、資料に示される学科・課程を構成して教育研究活動を進め、これまでの歴史と資源の継続発展を考えながら、大学の基本理念実現に努めている。

教育文化学部は、表 2-1-1 に示す目的を持った学校教育課程、地域科学課程、国際言語文化課程、人間環境課程の 4 課程で構成されている。

医学部では、表 2-1-2 に示すように医学科と保健学科で構成されている。

工学資源学部では、表 2-1-3 に示すように、資源学系と、工学系の 7 学科で構成されている。

表 2-1-1 教育文化学部の各課程の構成と教育目的

課 程 名	教 育 目 的
学校教育課程	次世代を育てる教員の養成
地域科学課程	地域活性化に貢献する人材の育成
国際言語文化課程	国際交流に貢献する人材の育成
人間環境課程	人間生存環境を構築する人材の育成

（出典：平成 18 年度秋田大学概要）

表 2-1-2 医学部の各学科の構成と教育研究目的

学 科 名	教 育 研 究 目 的
医学科	適切な科学・医学知識や、医療技術を習得した上で、豊かな文化的教養を身に付け、臨床研修や基礎研究を始めるために必要な意欲と能力を持つ人材を育成するとともに、高度先進医学・医療を推進し、地域社会における医療・福祉の充実に貢献すること
保健学科	豊かな感性と高い教養、医療に関する幅広い専門知識と高度な技術を身に付け、国民の健康と医療・福祉に貢献できる医療技術者、並びに教育・研究の発展に寄与できる創造性豊かな人材を育成すること。また、教育の礎となり、健康科学に広く関わる知識と技術の発展に資する研究を目指し、社会に貢献すること

（出典：平成 18 年度秋田大学概要）

表 2-1-3 工学資源学部の学科の構成と教育研究目的

学 科 名	教 育 研 究 目 的	
資源学系学科	地球資源学科	地球規模となった資源・環境・エネルギー問題の解決のための教育・研究の発展を図り国際的に活躍できる資源技術者の養成
	環境物質工学科	
工学系学科	材料工学科	先端分野・学際分野への展開を継続しながら、地域の課題である高齢化への対応や新たな産業の創出などへ寄与できる教育・研究分野の充実に図り、地域の産業を担う人材の養成
	情報工学科	
	機械工学科	
	電気電子工学科	
	土木環境工学科	

（出典：平成 18 年度秋田大学概要）

資料 2-1-1 ① 教育研究組織

【分析結果とその根拠理由】

秋田大学は3学部で構成されているが、それぞれの学部及びそれらを構成する学科・課程は、いずれも「国際的な水準の教育研究の遂行」、「地域の振興と地球規模の課題の解決」、「国の内外で活躍する有為な人材の育成」という本学の理念に対応して融合的に機能している。

以上のことから、学部及びその学科・課程の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-2： 学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 2-1-3： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、教養基礎教育から専門教育へ円滑に移行できる学部一貫教育体制を導入して教育効率の向上を目指している。リベラルアーツとしての「教養教育」と、専門基礎のための「基礎教育」から編成される教育領域を「教養基礎教育」と呼んで授業科目を開設している。「教養基礎教育」に対しては、全学内の教員が責任をもつ、いわゆる全学教員出動体制をとっている。

平成16年4月、教養基礎教育ならびに専門教育、入学者選抜に係る諸業務を企画・遂行するために教育推進総合センターが設置された（資料2-1-3①）。

表2-1-4は、教育推進総合センターの組織と活動を示したものであり、これら3部門を統括して教育推進企画会議が教養基礎教育の運営の基本方針、事業計画を担当している。委員は、各学部、センター内の3部門、学務部、等それぞれの代表者で構成されている（資料2-1-3②）。それぞれ教養基礎教育の充実と向上に向けた活動を行なっている（資料2-1-3③）。

表2-1-4 教育推進総合センターの組織と活動

目 的		秋田大学の理念と教育の目的に沿って、教養基礎教育を中心とする教育体制の構築と教育活動を推進し、調査・研究活動により教養基礎教育及び専門教育の改善・充実を図るとともに、入学者選抜に関する調査・研究活動により入学試験の実施に関し改善を図る。
センター内 部門の役割	教育活動部門	<ul style="list-style-type: none"> ・教養基礎教育を中心とする大学教育の実施・運営部門としてカリキュラムの企画・立案等を行うとともに大学教育実施体制の改善・充実のための支援を行う。 ・学生への履修上の教育支援を行う。

	教育開発部門	<ul style="list-style-type: none"> ・教養基礎教育を中心とする大学教育の改善・充実のため調査研究を行う。 ・教育内容・教育方法・教育環境のあり方について提言する。 ・そのための基礎的事業として、FD 活動や授業評価等を実施する。
	入学者選抜部門	<ul style="list-style-type: none"> ・本学部及び各学部のアドミッションポリシーについて広報活動を行う。 ・入学試験等に関する調査研究活動を行う。 ・本学の教育方針，人材養成の目的に沿う入学者の確保のため入学試験の実施等に関し改善充実を図る。

(出典:「2004 年4月秋田大学が変わります」)

資料 2-1-3① 秋田大学教育推進総合センター規程

資料 2-1-3② 教育推進総合センター組織図

資料 2-1-3③ 教育推進総合センターにおける会議議題一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、リベラルアーツとしての「教養教育」と、専門基礎のための「基礎教育」から編成される教育領域を設定し、これを「教養基礎教育」として全学教員出動体制で実施されている。

教養基礎教育は教育推進総合センターによって統括され、そこに設置される教育推進企画会議、教育活動部門及び教育開発部門は、大学の基本目標にもある「学習者」中心の大学教育を念頭において、教養基礎教育の充実と向上に向けた活動を展開している。その成果として、教育内容・方法・環境に関する調査・研究・開発・評価、FD活動の実施、少人数授業・双方向授業・課題解決型授業の推進、日本語表現力授業等の企画・運営、教養基礎教育の成果に関する卒業生調査等の教育活動全般に係わる活動が展開され、教養基礎教育の改善・充実がもたらされた。

以上のことから、教養基礎教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点 2-1-4 : 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学の大学院には、教育学研究科、医学研究科、工学資源学研究科が設置され、学部における教育との連携が取られている（前掲資料 2-1-1①参照）。

表 2-1-5 は、秋田大学大学院の専攻の名称とその分野数を示している。

教育学研究科は、現職教員や留学生も入学者として積極的に受入れており、また修了者は、学校現場、県教育委員会等で指導的な役割を果たしている。

医学研究科は、社会人や留学生も多く受入れ、生命科学や医学における主導的役割を果たす研究者や医療従事者を養成している。

現在医学研究科では、大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）及び大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）の平成 19 年度の改組を目指している（資料 2-1-4①）。

表 2-1-5 秋田大学大学院の構成

研究科名	課 程	専 攻 等 名	専修・分野数	教育研究の目的
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	2 専修	21 世紀の初等中等教育を担う、優れた質の高い教員の養成
		教科教育専攻	10 専修	
医学研究科	博士課程	構造機能系専攻	8 分野	最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を修得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度専門職業人を養成
		病理病態系専攻	4 分野	
		社会医学系専攻	4 分野	
		内科系専攻	10 分野	
		外科系専攻	14 分野	
	秋田県脳血管研究センターと連携大学院(博士課程)	外科系(脳循環代謝動態学)	1 分野	医学研究科の一層の充実と学生の資質の向上を図るとともに、相互の研究協力を推進する
工学資源学研究科	博士前期課程	地球資源学専攻		国際的に活躍する資源、環境技術や先端化学技術に貢献する。先端機能材料の開発を目指す。マルチメディア社会に即応できる。人と環境にやさしい機械システムの開発に貢献できる。創造的エレクトロニクス及びノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行うそれぞれの専門技術者の養成
		環境物質工学専攻		
		材料工学専攻		
		情報工学専攻		
		機械工学専攻		
		電気電子工学専攻		
		土木環境工学専攻		
	博士後期課程	資源学専攻		地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発といった新しい研究領域を創出することを目指した4専攻で構成され、資源学、工学の領域での高度専門職者や研究・教育者を輩出している。
		機能物質工学専攻		
		生産・建設工学専攻		
		電気電子情報システム工学専攻		

(出典：平成 18 年度秋田大学概要)

前掲資料 2-1-1-1 ① 教育研究組織

資料 2-1-4 ① 秋田大学大学院医学研究科の改組

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の3研究科は、それぞれ本学3学部に対応、連続して設置されている。

教育学研究科は学校教育専攻及び教科教育専攻から構成され、学校教育専攻は2専修、教科教育専攻は、10専修を設置している。教育学研究科は現職教員や留学者も入学者として積極的に受入れており、また修了者は、学校現場、県教育委員会等で指導的な役割を果たしている。

医学研究科は、基礎医学、社会医学、臨床医学の諸領域を基礎とした専攻構成となっている。医学研究科は、社会人や留学生も多く受入れ、生命科学や医学における主導的役割を果たす研究者や医療従事者を養成している。

工学資源学研究科では、前期課程は学部の学科に対応する7専攻、後期課程は、①総合的な資源学の体系化、②物質に関する広範囲の知識を総合した開発、③組織的なものづくりと生活基盤整備、④電気電子技術を基盤とした情報技術の開発といった新しい研究領域を創出することを目指した4専攻で構成され、資源学、工学の領域での高度専門職者や研究・教育者を輩出している。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなつていると判断する。

観点 2-1-5： 研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなつているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 2-1-6 : 別科, 専攻科を設置している場合には, その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では, 障害児教育, 特別支援教育の充実を図る方策の一環として, 主に知的障害児を教育する養護学校の教員を養成する目的で, 1年課程の特殊教育特別専攻科(知的障害教育専攻)を設置している(前掲資料2-1-1①参照)。ここでは, 一般社会人を含む有資格者(大学等を卒業し, 教諭普通免許状所有者)を対象に, 障害児教育(障害児保育, 療育を含む)の専門家育成に向けた教育を行なっている。カリキュラムは, 障害児教育の概説から障害児理解の方法, 障害児の指導法, さらに養護学校における教育実習等で構成され, 基礎的・実際教育技術の習得が図られ, 修了者は養護学校教諭一種免許状を取得できる(資料2-1-6①)。

前掲資料2-1-1① 教育研究組織

資料2-1-6① 特殊教育特別専攻科案内

【分析結果とその根拠理由】

本専攻科は, 主に知的障害児を教育する養護学校の教員を養成する目的で設置されており, 教育文化学部教育との教育研究的連携・連接が密接である。本学出身者のみならず, 他大学出身者, あるいは幅広い年代の入学者等, 多様な経歴の学生が入学している(表2-1-6)。卒業後は, 養護学校教員, 福祉施設等の障害児教育および福祉分野で活躍し, また大学院進学者もいる。

以上のことから, 本専攻科の構成は本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

表 2-1-6 特殊教育特別専攻科の入学者の経歴

年度	氏名(略称)	入学者の経歴			備考
		出身大学	年齢	職業経歴(有る場合は勤務先)	
16	A	秋田大学	23	なし	
	B	明星大学(通信)	26	障害児生活支援員	弘前大学(大学院)へ進学
	C	東北女子大学	23	なし	
	D	秋田大学	61	若美町立私戸中学校長等	長信田診療クリニックへ就職
17	E	群馬県立女子大学	23	なし	
	F	東京農業大学	23	なし	
	G	駿河台大学	26	市立湯沢南中学校等臨時講師	
	H	秋田大学	33	横手市立金沢中学校等非常勤講師	
	I	秋田経済法科大学	28	県立栗田養護学校等臨時講師	

(出典:教育文化学部の報告による)

観点 2-1-7： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は全学的センターとして、表 2-1-7 に示す 6 つの学内共同教育研究施設と 7 つのセンター・機構を設置している（前掲資料 2-1-1 ①参照）。これらは、秋田大学学則に基づいて組織を設置し、またそれぞれの設置目的は、各センター等規程に明示している。各センター等においては教育研究に対し資料 2-1-7 ①に示すように、本学の基本理念である「国際的な水準の教育・研究の遂行」、「地域の振興と地球規模の課題の解決」という側面において貢献している。また基本的目標である「基礎から応用までの研究とりわけ『環境』と「共生』を課題とした独創的研究」、「環日本海地域をも含めた地域との共生」、「国際的な教育・研究拠点を形成し、地球規模の課題の解決」にも積極的に関わっている。

表 2-1-7 学内共同教育研究施設、センター・機構及び本部

	学内共同教育研究施設	センター・機構及び本部
施設名	地域共同研究センター 総合情報処理センター ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー バイオサイエンス教育・研究センター 放射性同位元素センター 環境安全センター	評価センター 教育推進総合センター 学生支援総合センター 社会貢献推進機構 国際交流推進機構 知的財産本部 保健管理センター

（出典：平成 18 年度秋田大学概要）

前掲資料 2-1-1 ① 教育研究組織

資料 2-1-7 ① 学内共同教育研究施設及びセンター等の活動目的、活動内容、組織規模等

【分析結果とその根拠理由】

本学における全学的センターは各センター等規程によって目的を明確に定めるとともに、それぞれの特性による教育研究活動を展開している。これら各センター等の活動は、本学基本理念、及び基本的目標にも積極的に関わった活動をしている。

以上のことから、本学における全学的センターの構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっており、効果的に機能していると判断する。

観点 2-2-1： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学における教授会については、全学規程である「秋田大学学則」（表 2-2-1）に基づいて各学部設置されている。

学部における教授会等はそれぞれの教授会規程において表 2-2-2 に示すような審議事項が規定されており、毎月 1 回以上の会議を開き、教育活動に係る重要事項を審議するための活動を行っている（資料 2-2-1 ①）。

表 2-2-1 秋田大学学則 (抜粋)

<p>秋田大学学則 (教授会) 第12条 学部に、教授会を置く。 2 教授会に関する規程は、別に定める。</p>

表 2-2-2 学部教授会の審議事項

学部	教授会の審議事項
教育文化学部	<ul style="list-style-type: none"> 一 課程その他重要な組織の設置廃止に関すること。 二 教育課程の編成に関すること。 三 学生の入学、卒業その他その在籍に関すること及び学位の授与に関すること。 四 学生の試験に関すること。 五 学生の厚生補導及びその身分に関すること。 六 教員の採用及び昇任等に関すること。 七 その他本学部の教育研究及び運営に関する重要なこと。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> 一 医学科及び保健学科に共通なこと。 二 医学部長、附属病院長及び附属教育研究施設長の各候補者選考に関すること。 三 学科及び講座並びに附属病院及び附属教育研究施設その他施設の設置並びに廃止に関すること。 四 教育課程の編成に関すること。 五 学生の入学、卒業その他その在籍に関すること及び学位の授与に関すること。 六 学生の厚生補導及びその身分に関すること。 七 教員の人事に関すること。 八 規程等の制定・改廃に関すること。 九 予算に関すること。 十 その他本学部の教育研究及び運営に関する重要なこと。
工学資源学部	<ul style="list-style-type: none"> 一 学科その他重要な組織の設置廃止に関すること。 二 教育課程の編成に関すること。 三 学生の入学、卒業その他その在籍に関すること及び学位の授与に関すること。 四 学生の試験に関すること。 五 学生の厚生補導及びその身分に関すること。 六 教員の採用及び昇任等に関すること。 七 その他本学部の教育研究及び運営に関する重要なこと。

(出典:各学部教授会規程)

教養基礎教育領域においては、教育推進総合センターに教育推進企画会議が置かれ2ヵ月に1回程度会議を開催し、教養基礎教育に関する基本方針、事業計画を企画・立案し、各学部と連携して事業の遂行にあたっている(前掲資料2-1-3③参照)。

また、大学院には「秋田大学大学院学則」(表2-2-3)に基づいて、研究科委員会が設置され、各研究科規程により、資料2-2-1②に示すように教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

表 2-2-3 秋田大学大学院学則 (抜粋)

<p>秋田大学大学院学則 (研究科委員会) 第9条 研究科に、研究科委員会を置く。 2 研究科委員会に関する事項は、別に定める。</p>

前掲資料2-1-3③ 教育推進総合センターにおける会議議題一覧

資料2-2-1① 各学部教授会における教育活動に係わる審議事項一覧

資料2-2-1② 各研究科委員会における教育活動に係わる審議事項一覧

【分析結果とその根拠理由】

資料（2-1-3③，2-2-1①②）に示すように、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

観点2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織、活動状況は資料2-2-2①に示すとおりである。

教養基礎教育については、前掲表2-1-4及び表2-2-4に示した教育推進総合センターの教育推進企画会議及び教育活動部門その下部組織である教養教育実施部会並びに基礎教育実施部会において教育方法及び授業科目の検討、改善を行っている。企画会議は2ヵ月に1回程度、部門会議は月1回以上開かれ、平成17年度は教養基礎教育授業科目の再編成、課題解決型授業の開設、学習相談体制の整備等に取り組んでいる。

表2-2-4 教育推進総合センター教養教育及び基礎教育実施部会の業務内容と組織

部会	業 務 内 容
教養教育実施部会	(業務内容) 第2 部会の業務は、次に掲げる事項とする。 一 教養教育のカリキュラム及び時間割の編成 二 各学部の教養教育科目担当教員との緊密な連携 (組織) 第3 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって組織し、教育推進総合センター長が委嘱する。 一 教育推進主管 二 教育活動部門長が指名する部門員2名 三 教育文化学部各課程選出教養基礎教育委員会委員4名 四 医学部の各学科から推薦された教員各1名 五 工学資源学部から推薦された教員1名 六 教育文化学部の国際言語科目及びスポーツ教育担当教員のうちから教育推進総合センター長が指名した教員各1名 七 教育推進総合センター長が必要と認める者若干名
基礎教育実施部会	(業務内容) 第2 部会の業務は、次に掲げる事項とする。 一 基礎教育のカリキュラム及び時間割の編成 二 各学部の基礎教育科目担当教員との緊密な連携 (組織) 第3 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって組織し、教育推進総合センター長が委嘱する。 一 教育推進主管 二 教育活動部門長が指名する部門員2名 三 数学、物理、化学、生物、情報の各担当者会議より推薦された教員各2名 四 教育推進総合センター長が必要と認める者若干名

(出典:教養・基礎教育実施部会要項)

教育文化学部では教育内容・方法等検討委員会を設置し、学部の専門教育科目の教育課程及び教育方法について総合的に検討を行なっている。大学院教育学研究科については、学務委員会を原則として月1回開催し、教育課程及び教育方法の検討を行なっている。

医学部では医学科及び保健学科それぞれに学務委員会を置き、教育課程や教育方法の検討、教養基礎教育にお

ける学科配当科目など、教育全般に係わる検討を行なっている。医学科では医学部及び附属病院の教授、保健学科では3専攻から6名で委員構成し、毎月1回開催している。また、大学院医学研究科についても学務委員会を置き、毎月1回会議を開催している。

工学資源学部では、教育学生委員会が月1回の定例・臨時会議を開催し、教育活動、教育開発、教育評価、教員のFD、学生支援、その他学生の修学・身分に関する事等について検討している。工学資源学研究科では、博士前期課程、後期課程それぞれの各専攻1名の教授からなる学務委員会を置いて、原則月1回開催し、教育課程や学生の身分に係わる事について審議している。

資料2-2-2① 教育課程や教育方法等を検討する委員会の組織、活動状況一覧表

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等として、教養基礎教育領域では教育推進総合センターに教育推進企画会議及び下部機構としての教育活動部門が組織され、教養基礎教育の教育方法及び授業科目の検討、改善を行っている。教育文化学部では教育内容・方法等検討委員会、医学部では学務委員会、工学資源学部では教育学生委員会が、各研究科では学務委員会が設置されている。それぞれ、会議は月に1～2回開催し、教育研究に係わる実質的な重要事項について審議検討が行なっている。委員の構成も、各部局の組織特性に応じて編成している。

以上のことから、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が適切な構成となっており、また必要な回数会議を開催し実質的な検討が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教養基礎教育の推進を統括する教育推進総合センターを設置し、教養基礎教育をはじめ教育活動全般に関わる調査・研究・開発・評価、FD活動の実施、少人数授業・双方向授業・課題解決型授業の推進、カリキュラムの立案、教養基礎教育の成果に関する卒業生調査等を実施することによって、大学教育の充実と向上を具現化している点は、大学の基本目標である「学習者」中心の大学教育の目的を推進するという事に照らして優れている。

【改善を要する点】

教育推進総合センターを設置し、全学教員出動体制である教養基礎教育と各学部の担当する専門教育との間をより密な関係とする体制を構築できたが、各学部間の活動とのすり合わせに多大な手間と時間を必要としている。今後、この体制が有用である評価とともに、見直し、改善を進める必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の教育組織は、学士課程としての教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部、大学院課程としての教育学研究科（修士課程）、医学研究科（博士課程）、工学資源学研究科（博士前期課程、博士後期課程）の3研究科、及び特殊教育特別専攻科で構成し、さらに教育研究に関わる6学内共同教育研究施設、7センター・機構及

び本部を設置している。

教育文化学部は、学校教育課程、地域科学課程、国際言語文化課程、人間環境課程の4課程で編成している。医学部は、医学科と保健学科で編成し、工学資源学部は資源系学科と工学系学科に大別される7学科で編成し、資源系学科は地球資源学科及び環境物質工学科、工学系学科は材料工学科、情報工学科、機械工学科、電気電子工学科、土木環境工学科によって構成する。

大学院課程の教育学研究科（修士課程）は、学校教育専攻及び教科教育専攻で編成する。学校教育専攻には学校教育専攻と心理教育実践専攻の2専攻が設置され、教科教育専攻は、初等中等教育学校の全ての教科に対応する10専攻を整えている。医学研究科は、基礎医学、社会医学、臨床医学の諸領域を基礎とした専攻編成となっている。工学資源学研究科では、博士前期課程は学部の学科に対応する7専攻によって、また博士後期課程は、資源学専攻、機能物質工学専攻、生産・建設工学専攻、電気電子情報システム工学専攻の4専攻で編成する。

秋田大学の教育研究に関わる全学的センターとしては、学内共同教育研究施設として地域共同研究センター、総合情報処理センター、放射性同位元素センター、環境安全センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センターが、センター・機構として評価センター、教育推進総合センター、学生支援総合センター、社会貢献推進機構、国際交流推進機構、知的財産本部、保健管理センターが設置されている。これらセンター等は、「国際的な水準の教育・研究の遂行」、「地域の振興と地球規模の課題の解決」という本学基本理念に立脚した研究とそれに付随する教育活動を展開している。

教育活動に係る重要事項の審議とそれに必要な活動を行う組織として、学士課程では各学部教授会が、また大学院課程は各研究科の研究科委員会がその任にあっている。

教養基礎教育を管轄する部局としては、教育推進総合センターを設置している。教育推進総合センターには教育推進企画会議がおかれ、教養基礎教育の運営の基本方針、事業計画を策定している。教育推進企画会議の下部機構には、教養基礎教育体制の構築とその教育活動を推進する教育活動部門、並びに教養基礎教育及び専門教育の調査・研究・開発・評価を行う教育開発部門が置かれ、これらにより大学教育の改善・充実に向けた活動を展開している。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-1 : 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の教員組織は、大学設置基準に基づき、教育文化学部では講座制、医学部、工学資源学部では大講座制を採用して、教員配置を行なっている。法人化後は、中期計画に表 3-1-1 に示すように教育の実施体制について目標を掲げている。また、表 3-1-2 に示す諸規程等により、教員の任期制の導入、女性・外国人等の教員採用の促進、同一大学出身者の割合への配慮等が計画策定され、大学の活性化に向けた教員編成を推進している（後述観点 3-1-6 参照）。

表 3-1-1 「秋田大学の中期計画」に掲げている、教員の配置に関する具体的方策の例

教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 系統的・効果的な教育課程を編成するため、関係教員間の有機的な連携を図る仕組みを整備する。 ・ 平成 16 年度に、ティーチング・アシスタントの業務と採用基準を見直し、より高度な授業支援が可能な体制を構築する。 ○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 全学 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究活動に対する社会の要請に対応して、講座等を見直しを行い、必要に応じて学部・大学院研究科の組織の整備・充実を図る。 教育文化学部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度に、教育内容及び教育方法等の問題を総合的に検討する新組織を発足させる。 医学部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 知識伝授型教育からチュートリアル教育、少人数教育、クリニカルクラークシップなどの課題探求・問題解決型教育への転換を図り、OSCE（客観的臨床能力試験）による臨床能力評価を行うなど、一層の質的向上を図る。 工学資源学部 <ul style="list-style-type: none"> ・ JABEE（日本技術者教育認定機構）による認証取得を通して国際的に通用する工学教育の推進を図る。 ・ 平成 16 年度に、日本の産業社会の基礎となる「ものづくり」に関する実践・実習教育を推進するため、「ものづくり創造工学センター」を設置する。

（出典：秋田大学中期計画 I-1-（3））

表 3-1-2 秋田大学内の教育系職員に関する諸規程等

規程等名	制定年月日
秋田大学学則 秋田大学の学部又は学科に置く講座に関する規程 国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程 国立大学法人秋田大学に勤務する教育系職員の就業に関する規程 国立大学法人秋田大学職員就業規則 国立大学法人秋田大学職員倫理規程 教育文化学部教員選考規則 医学部医学科及び医学部附属病院教員選考に関する内規 医学部保健学科教員選考に関する内規 工学資源学部教員選考規則	平成 16 年 4 月 1 日制定
同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針	平成 17 年 12 月 14 日制定

【分析結果とその根拠理由】

教員組織は、学部それぞれの特性に応じ、講座制、大講座制による編成となっており、教員の配置状況は全学的に大学設置基準を満たしている。また、中期計画に基づき「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」が定められ大学の活性化に向けた教員編成が推進されている。

以上のことより、現教員組織編成は、適切であり、また法人化後の大学の目標・計画に沿った教員編成の取組も進められていると判断する。

観点3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

学士及び大学院課程の専任教員、非常勤講師数は表3-1-3に示すとおりである。専任教員は、学部またはセンターに所属し、教授、助教授、講師が主要な授業科目を、非常勤講師が一部の教養基礎教育科目と専門教育科目を担当する。助手は、実験、実習等の補助及び学生への学習支援を行なっている。学士課程における教員一人あたりの学生数は5.52名、大学院課程は1.19名であり、少人数制教育を実現する数値である。

表3-1-3 教員配置表

(平成18年5月1日現在)

学 士 課 程		教授	助教授	講師	助手	小計	非常勤 講 師	計	学生数	教員一人あ たりの学生数	
		教育文化学部	54	45	10	0	109	68	177	1,315	7.43
	医学部	56	38	45	133	272	159	431	1,054	2.45	
	工学資源学部	58	48	17	35	158	32	190	2,094	11.02	
	その他学部 に属さない 教員	2	6	1	1	10	0	10	0	0	
	合計	170	137	73	169	549	259	808	4,463	5.52	
大 学 院 課 程	指導（補助）教員数						非常勤 講 師	計	学生数	教員一人あ たりの学生数	
	教育学研究科	102						10	112	70	0.63
	医学研究科	71						39	110	148	1.35
	工学資源学研究科	219						7	226	313	1.38
	合計	392						56	448	531	1.19

(出典：秋田大学常勤教職員・現員表等)

【分析結果とその根拠理由】

学士及び大学院課程とも、教員数確保状況について、教員一人あたり学生数は、少人数教育を実現しており本学の目標とする「学習者中心の大学教育」に寄与している数値である。

以上のことにより、教育課程を遂行するために必要な教員を確保していると判断する。

観点3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

学士課程に配置されている専任教員は、表3-1-4のとおりである。これら教員数は、大学設置基準を満たし、かつ学士課程における教育指導を遂行するために必要な員数を十分に確保している。

表3-1-4 学士課程の専任教員配置表

(平成18年5月1日現在)

		教員数				大学設置基準 必要教員数	
		教授	助教授	講師	計		
教育文化学部	学校教育課程	24	15	3	42	6	
	地域科学課程	8	7	1	16	6	
	国際言語文化課程	12	10	3	25	6	
	人間環境課程	9	11	2	22	6	
	教育実践総合センター	1	2	1	4		
	計	54	45	10	109	24	
医学部	医学科	37	28	42	107	60	
	保健学科	看護学専攻	11	6	3	20	12
		理学療法学専攻	4	2	0	6	8
		作業療法学専攻	4	2	0	6	8
		小計	19	10	3	32	28
	計	56	38	45	139	88	
工学資源学部	地球資源学科	7	6	0	13	8	
	環境物質工学科	9	8	4	21	8	
	材料工学科	6	6	1	13	8	
	情報工学科	6	6	2	14	8	
	機械工学科	9	7	3	19	11	
	電気電子工学科	10	6	4	20	11	
	土木環境工学科	6	5	1	12	8	
	各学科共通	5	4	2	11		
	計	58	48	17	123	62	
	その他学部には属さない教員	2	6	1	9		
合計	170	137	73	380	174		

(出典：秋田大学常勤教職員・現員表等)

【分析結果とその根拠理由】

資料にみられるように、専任教員数は大学設置基準を満たし、学士課程教育の遂行に必要な員数が十分確保されている。

観点3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程に配置されている研究指導教員及び研究指導補助教員は、表3-1-5のとおりである。これら教員総数は、大学院設置基準を満たし、かつ大学院課程における研究指導を遂行するために必要な員数を確保している。

教育学研究科では研究指導教員数が不十分と考えられる専修もあるが、学生実員数の状況を勘案した有効な教員配置を図るための措置を講じた結果である（資料3-1-4①）。

表3-1-5 大学院課程の教員配置表

(平成18年5月1日現在)

		大学院指導教員数			大学院設置基準必要教員数		
		研究指導教員	補助教員	計	研究指導教員	補助教員	計
教育学研究科	学校教育専攻	11	6	17	7	5	12
	国語教育専修	6	2	8	4	3	7
	社会科教育専修	11	5	16	6	6	12
	数学教育専修	5	5	10	4	3	7
	理科教育専修	7	4	11	6	6	12
	音楽教育専修	2	3	5	4	3	7
	美術教育専修	4	2	6	4	3	7
	保健体育専修	4	1	5	4	3	7
	技術教育専修	4	0	4	3	2	5
	家政教育専修	3	2	5	4	3	7
	英語教育専修	6	9	15	3	2	5
	小計	52	33	85	42	34	76
	合計	63	39	102	49	39	88
医学研究科	構造機能系専攻	8		8	30	(研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて60以上)	
	病理病態系専攻	7		7			
	社会医学系専攻	5		5			
	内科系専攻	22		22			
	外科系専攻	29		29			
	合計	71	0	71			
工学資源学研究科	地球資源学専攻	14	2	16	4	3	7
	環境物質工学専攻	17	6	23	4	3	7
	材料工学専攻	12	3	15	4	3	7
	情報工学専攻	8	6	14	4	3	7
	機械工学専攻	16	3	19	4	3	7
	電気電子工学専攻	19	0	19	4	3	7
	土木環境工学専攻	9	3	12	4	3	7
	小計	95	23	118	28	21	49
	資源学専攻	13	9	22	4	3	7
	機能物質工学専攻	22	4	26	4	3	7
	生産・建設工学専攻	18	9	27	4	3	7
	電気電子情報システム工学専攻	20	6	26	4	3	7
	小計	73	28	101	16	12	28
	合計	168	51	219	44	33	77

(出典：秋田大学常勤職員・現員表等)

資料3-1-4① 秋田大学大学院教育学研究科・特殊教育特別専攻科・教育文化学部現員表(平成18年5月1日現在)

【分析結果とその根拠理由】

資料のように大学院課程において確保している研究指導教員及び研究指導補助教員は、一部研究科において、研究指導教員数を満たしていない専修もみられるが、研究科、専攻単位では大学院課程における研究指導遂行に必要な員数を確保されていると判断する。

観点3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員(実務の経験を有する教員を含む。)が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点3-1-6：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の教員採用にあつては、すべての学部において原則的に公募制が導入されている。現在の教員組織編成は表3-1-6のとおりであり、年齢分布はバランスを考慮している。また、女性、外国人教員の確保や教員の任期制採用については各学部等において順次進めている。さらに、平成16年度には、「教職員の人事の適正化に関する推進会議」を設置し、平成17年度には、「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に關する指針」を策定し、今後の教員採用に適用されることになっている（資料3-1-6①②）。

表3-1-6 教員の年齢別分布表

(平成18年5月1日現在)

年齢区分	専任教員 性別	役職(外国人, 任期制教員は内数。)																		
		教授			助教授			講師			助手			合計						
		外国人	任期制		外国人	任期制		外国人	任期制		外国人	任期制		外国人	任期制					
教育文化学部	～24歳	男																		
		女																		
	25～34歳	男				3			2											
		女							2											
	35～44歳	男	1			19			3	1										
		女				4														
	45～54歳	男	20			12	1		1											
		女	3			2			2	1										
	55～64歳	男	27			4														
		女	2			1														
	65歳～	男	1																	
		女																		
	合計	男	49	0	0	38	1	0	6	1	0	0	0	0	0	0	93	2	0	
		女	5	0	0	7	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	16	1	0	
	医学部	～24歳	男																	
			女																	
		25～34歳	男							1										
			女												33	1				
35～44歳		男	4			8			25	1				57	1					
		女				2			3					14						
45～54歳		男	20			21			16					7	1					
		女	5			4								3						
55～64歳		男	25			3								1						
		女	2											2						
65歳～		男																		
		女																		
合計		男	49	0	0	32	0	0	42	1	0			98	3	0				
		女	7	0	0	6	0	0	3	0	0			35	0	0				
工学資源学部		～24歳	男																	
			女																	
		25～34歳	男				1			1										
			女												17					
	35～44歳	男				19			14					14	1	1				
		女				1								1						
	45～54歳	男	19			19	1													
		女							1					2						
	55～64歳	男	39			7			1					1						
		女				1			1											
	65歳～	男																		
		女																		
	合計	男	58	0	0	46	1	0	16	0	0			32	1	1				
		女	0	0	0	2	0	1	1	0	0			3	0	0				

その他学部 に属さない 教員	～24歳	男女												0	0	0	
	25～34歳	男													1	0	0
		女													0	0	0
	35～44歳	男				1							1		2	0	0
		女													0	0	0
	45～54歳	男				2									2	0	1
		女						1							0	0	0
	55～64歳	男		2		1		3							5	0	1
女														0	0	0	
65歳～	男													0	0	0	
	女													0	0	0	
合計	男		2		0		6				1			10	0	2	
	女		0		0		0				0			0	0	0	
総計 (大学全体)	～24歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	25～34歳	男	0	0	0	4	0	0	5	0	0	50	1	0	59	1	0
		女	0	0	0	0	0	0	2	0	0	16	0	0	18	0	0
	35～44歳	男	5	0	0	47	0	0	42	2	0	72	2	1	166	4	1
		女	0	0	0	7	0	0	3	0	0	15	0	0	25	0	0
	45～54歳	男	59	0	0	54	2	1	17	0	0	7	1	0	137	3	1
		女	8	0	0	6	0	0	3	1	0	5	0	0	22	1	0
	55～64歳	男	93	0	1	17	0	0	1	0	0	2	0	0	113	0	1
		女	4	0	0	2	0	1	0	0	0	2	0	0	8	0	1
	65歳～	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	男	158	0	1	122	2	1	65	2	0	131	4	1	476	8	3
		女	12	0	0	15	0	1	8	1	0	38	0	0	73	1	1

(出典：秋田大学常勤教職員・現員表等)

資料3-1-6① 中期計画・年度計画に定める「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」推進会議の設置について

資料3-1-6② 同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員組織の活性化に向けて、全学で公募制による教員採用を実施している。

また、各学部等において、女性や外国人教員の採用、任期制による教員採用も進められ、さらに、全学的な「人事の適正化推進会議」を設置し、ここで示された指針に基づいて教員組織活動の活性化に努めている。

以上のことから、大学の目的に応じて教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用は「国立大学法人秋田大学教員選考基準」(資料3-2-1①)に基づいて行われる。教員採用は原則的に公募制をとっている。さらに各学部それぞれの採用基準及び昇任基準を定めている(表3-2-1、資料3-2-1②～⑥)。研究科の教員は学部規程に準拠するが、工学資源学研究科博士後期課程については、別に定めている(資料3-2-1⑦)。

採用や昇任にあたり、各学部とも教育上の指導能力や経歴を重視し、採用や昇任にあたっての申請調書に記載

することを義務づけこれを審査要素に加えている（表3-2-2）。

表3-2-1 学部の教員採用・昇任に係る規程・規則等

学部名		規程・規則等名
教育文化学部		教育文化学部教授会規程，教育文化学部教員選考規程，教育文化学部教員選考基準(資料3-2-1②)
医学部	医学科	医学部教授会規程，医学部医学科及び医学部附属病院教授候補者選考内規， 医学部医学科及び医学部附属病院教授候補者選考内規の細部に関する申し合せ（資料3-2-1③）， 医学部医学科及び医学部附属病院教員選考に関する内規（資料3-2-1④）
	保健学科	医学部教授会規程，保健学科教員選考に関する内規（資料3-2-1⑤）
工学資源学部		工学資源学部教授会規程，工学資源学部教員選考規則， 工学資源学部教授会申し合せ事項〔教員関係〕（資料3-2-1⑥）

表3-2-2 学部の教員資格審査調書に記載される教育研究業績内容例（抜粋）

	教育・研究業績内容例
工学資源学部の教員資格審査の例	研究業績 研究発表（博士論文，著書及び辞書等，学協会等誌，紀要等，総説・解説等，国際会議発表論文等，口頭発表等）研究に関する業績（所属学会等，各種学会における活動状況，外部資金等の受入実績，学会賞等の受賞状況，特許申請・取得状況（発明者），製品開発，実用化などの企業内活動に関する業績）
	教育業績 教育指導についての業績（教育指導用に作成したテキスト等，教育実績，担当講義科目と単位数の状況，学部学生の課題研究指導（指導補助）実績，博士前期課程の課題研究指導（指導補助）の実績，博士後期課程の課題研究指導（指導補助）の実績，学生の講演発表指導（指導補助）実績，指導（指導補助）を行った学生の受賞や研究助成金等の取得状況），教育の改善についての実績（授業改善に関する研修会等の実践並びに参加状況，その他教育改善に関わる実践並びに参加状況）
	国際的活動歴
	社会活動歴

（出典：教員資格審査調書記載項目（資料3-2-1⑧））

資料3-2-1① 国立大学法人秋田大学教員選考基準

資料3-2-1② 秋田大学教育文化学部教員選考基準

資料3-2-1③ 秋田大学医学部医学科及び医学部附属病院教授候補者選考内規の細部に関する申し合わせ

資料3-2-1④ 秋田大学医学部医学科及び医学部附属病院教員選考に関する内規

資料3-2-1⑤ 秋田大学医学部保健学科教員選考に関する内規

資料3-2-1⑥ 秋田大学工学資源学部教授会申し合せ事項〔教員関係〕

資料3-2-1⑦ 秋田大学工学資源学部教授会申し合せ事項（大学院担当教員選考基準）

資料3-2-1⑧ 教員資格審査調書記載項目

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準として，全学的には「国立大学法人秋田大学教員選考基準」が定められ，これに基づいて，公募制による教員選考が実施されている。採用・昇任にあたり，各学部において，それぞれの特性に応じた教員採用・昇任基準を設け，いずれの学部でも教育上の指導能力・経歴を重視し，審査している。

以上のことから，教員の採用基準や昇任基準等が各学部とも明確に定められ，適切に運用がなされており，教育研究上の指導能力の評価も行われていると判断する。

観点3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動に関する定期的評価の実施体制は、学部ごとに整備・実施される（表3-2-3、資料3-2-2①）。

教育文化学部では、教員昇任資格審査の際に実施されるよう体制整備している。教員昇任資格審査の際の業績調書に具体的に記載し、審査を受ける体制となっている。

医学部医学科では、医学科評価委員会を設置し、授業評価を通年で実施している。授業評価は学生による授業評価ばかりではなく、同僚評価も実施している。保健学科も自己評価委員会を設置し、講師以上の全教員について、学生による授業評価、同僚評価、及び自己評価を実施している。実施された授業評価の結果は、教員各自にフィードバックするのみでなく、医学科評価委員会では評価の在り方自体も評価検討しており、授業評価の結果がより効率良く将来の授業に役立てられるように工夫している。授業評価報告書は、平成16年度の初回においては事実だけを集計して学内に配付した。制度が導入されて3年を経て本格的な調査報告書を作成した。

工学資源学部では、学生による授業改善のための評価を学部全体で組織的に実施している。この取組を平成11年度に始めて実施し、平成14年度からは毎年実施しており、その結果を授業改善に生かしている。平成14年度には教員による教育分野に関する自己評価も実施し、「工学資源学部の教育分野に関する自己評価書」を作成した。教員の教育活動に関する組織的評価については、学部評価委員会・教育学生委員会において実施体制を整え、検討を進めている。

なお、教養基礎教育について、形成的評価と総括的評価による授業評価を実施し、これを教員にフィードバックする体制を整備している。アンケートの各質問項目の評価数値から、授業改善の傾向は明確に読み取れ、この取組の成果を確認できる。

表3-2-3 教員の教育活動に関する定期的評価

部局		教育活動に関する定期的評価
教育推進総合センター (教育開発部門)		<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価 (形成的評価, 総括的評価) ・同僚評価 ・自己評価
教育文化学部		<ul style="list-style-type: none"> ①「学生による授業評価の結果と教育実践記録」 ②卒論・修論の指導実績 ③学生の学習・生活支援や留学生・社会人学生支援の業績 ④「教育の質の向上に関する業績」 <ul style="list-style-type: none"> 全学及びFDワークショップの参加実績 同僚評価 教育実践力の自己開発実績 教材・学習指導法の開発実績
医学部	(医学科評価委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価 ・同僚評価 ・優秀教員の表彰 ・自己評価 (授業評価結果は、教員各自にフィードバックし、評価の在り方自体も評価検討)
	(保健学科自己評価委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価 ・同僚評価 ・自己評価
工学資源学部 (学部評価委員会・教育学生委員会)		<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価 ・教員による授業評価の試行 ・「工学資源学部の教育分野に関する自己評価書」の作成

(出典：各部局からの報告による)

資料3-2-2① 授業評価の組織的实施状況の一覧（平成10年前後より）

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動に関する評価は、各学部及び教養基礎教育を単位として、教員昇任資格審査に伴う教育活動評価、学生による授業評価、同僚評価、教員の自己評価を中心にして、それぞれ組織体制を整え定期的実施されており、有効に機能している。

以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価についての実施体制が整備され、昇任審査や授業改善に生かされるなどで機能している。

観点3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到に係る状況】

資料3-3-1①に示すとおり、各学部、各研究科及び教育推進総合センターにおいて、教養基礎教育科目、専門教育科目について、これら内容と密接な関連をもった研究活動が行なわれている。教員の研究活動と担当授業の整合性については、各学部において、採用・昇任人事の際に専門分野や業績内容を検証するとともに、教育課程や授業科目の編成時においても、教員の研究活動の内容と授業科目の整合性が検証される。

資料3-3-1① 教員の研究活動と教育内容の関連が把握できる一覧表

【分析結果とその根拠理由】

資料のとおり、各学部等における主要な授業科目の教育内容とそれを担当する教員の研究活動は高い整合性を持っている。その検証は、教員の採用・昇任人事において、また教育課程編成時においても実施されている。

以上のことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

教務に関わる事務職員、技術職員及びTA等の配置状況は、表3-4-1のとおりである。

教務に関わる事務職員は、各学部事務部及び教養基礎教育を管轄する学務部教務課に配置され、表3-4-2に示す所掌事項を基に教育支援活動に従事している。

技術職員は、表3-4-1のとおり、各学部に配置されており、授業や実験・実習の教材作成や実験装置・分析機器の操作を始め、情報機器を活用する授業など多種多様な領域で教育支援活動を行っている。技術職員については、平成16年度から技術部を組織し、技術部組織規程及び技術部運営委員会規程を定め、さらに平成17年度からは業務依頼書により配置の適切性が恒常的かつ柔軟に確保されるよう技術部業務依頼等に関する取扱要項

を定めた（資料3-4-1①）。

TA等の採用については、「秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項」（資料3-4-1②）、「秋田大学リサーチ・アシスタント取扱要項」（資料3-4-1③）により規程を整備しており、毎年任用計画書により、全学において配置されている。教養基礎教育科目については、主に英語関連の授業、とりわけその授業補助及びデータ処理等において、また専門科目については、講義・演習・実験（野外フィールドワークを含む）及び実技における準備・教材整理・授業補助及びデータ処理等の教育支援業務遂行を考慮して配置される。

表3-4-1 事務職員、技術職員及びTA等の配置状況

	事務職員 配置人員	技術職員 配置人員	TA配置人員			RA配置人員		
			修士課程	博士課程	合計	修士課程	博士課程	合計
学務部教務課	8							
教育文化学部	7	10	32	0	32	0	0	0
医学部	9	31	0	86	86	0	30	30
工学資源学部	12	50	195	17	212	0	16	16
計	36	91	227	103	330	0	46	46

（出典：各部局からの報告及び任用計画等）

表3-4-2 教務関係部局の所掌事項表

所掌事項	
教育課程編成や授業に関わる業務, 履修案内・シラバス・教材作成に関わる業務, 修学指導・相談に関わる業務, 休講・試験関連業務に関わる業務, 成績関係業務, 学籍・異動関係業務, 実習関係業務	入学関係業務, 卒業関係業務, 学位関係業務, インターシップ関連業務, 授業アンケートに関わる業務, 講義室・実験・実習室等の教室教場の管理, 掲示板の管理運営, 教務事務電算システム管理

（出典：秋田大学事務分掌規定）

資料3-4-1① 技術部業務依頼等に関する取扱要項

資料3-4-1② 秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項

資料3-4-1③ 秋田大学リサーチ・アシスタント取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

教務に関わる事務職員は、各学部及び教養基礎教育を担当する学務部教務課に配置され、多種多様な教育支援を行っている。

技術職員は、各学部、学科・課程に配置されており、教育研究支援のための技術開発、技術業務、学生への技術指導にあたっている。また、配置の適切性が常に確保されるよう整備されている。

TA等の活用は、学部学生に向けた学習支援のみならず、TA本人の教育活動訓練機会としても重視し、授業・実習において教育支援・教務補助にあたっている。

以上のことから、大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

専任教員一人あたりの学生数については、学士課程において約6名という状況であり、少人数制教育の実現に寄与しているという点で、「学習者」中心の大学教育という本学の目的に照らして優れている。

【改善を要する点】

一部の研究科専修においては、研究指導教員数を満たしていない。このことについては、教員の数と学生数との適合、並びに質のよい教員の確保も合わせながら、常に検証改善を要する。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員数確保の状況は、各学部、研究科とも設置基準を満たし、学士課程及び大学院課程教育が有効に遂行できる教員数を確保している。

教員組織の活性化に向けて、教員採用にあたっての公募制の導入、女性・外国人教員の採用、任期制の導入も進められている。平成17年12月には、教員採用時や組織編成にあたっての方向性を示す「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」が定められて、これに対応した改善、充実も進んでいる。教員組織の年齢構成は、全学部を通じてバランスがとれている。

教員の採用・昇任にあたっては、各学部ともに教育上の指導能力・経歴を重視している。教員の教育活動に関する評価については、教養基礎教育や各学部を単位として実施している。これにあたっては、学生による授業評価、同僚評価、教員の自己評価、及び教員昇任資格審査に伴う教育活動の評価、等を中心にして定期的を実施する。これらの評価結果は、教員個々へフィードバックされ、それぞれの授業改善が図られる。授業評価結果の総合的状况については、学部評価委員会、教育学生委員会、学部FD実行委員会等が中心となって分析検討を進め、全ての授業改善に生かされるよう体制を整備している。

各学部における主要な授業科目の教育内容とそれを担当する教員の研究活動については、両者に高い整合性がある。その検証は、教員の採用・昇任人事において、また教育課程編成時においても実施されている。

教学に関わる事務職員は、多種多様な教育支援を行っている。また、技術職員も教育研究支援のための技術開発、技術業務、学生への技術指導にあたっており、各学部への配置数が常に適切に確保されるように「技術部業務依頼等に関する取扱要項」によって管理調整している。

TA等の活用は、学部学生に向けた学習支援のみならず、TA本人の教育活動訓練機会としても重視しており、各授業・実習において学生への教育支援や教務補助業務にあっている。

事務職員、技術職員、TA等の配置については、学生による授業評価の結果において教育支援を十二分に果たしていることが確認できる。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

学士課程における全学の秋田大学アドミッション・ポリシーは、平成 16 年に整備・策定され（表 4-1-1）、また各学部でも秋田大学の基本理念、教育目標やアドミッション・ポリシーを踏まえた上で、それぞれの特性や理念・教育目標に応じたアドミッション・ポリシーを設定している（資料 4-1-1①）。アドミッション・ポリシーは、ホームページや入学案内冊子、入学者選抜要項等に掲載し（資料 4-1-1②）、志願者や高校関係者、保護者、一般社会に公表・周知しているとともに、冊子等は大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等で積極的に活用されている。

大学院課程においても、各研究科は、アドミッション・ポリシーを策定し、全学ホームページ、全研究科の学生募集要項で公表、周知している（資料 4-1-1③）。

表 4-1-1 秋田大学アドミッション・ポリシー

秋田大学が求める学生像
<ul style="list-style-type: none"> ・大切な時間を秋田と ー共に集い、語り、学ぶー ・豊かな教養と専門性を備えた社会人になりたい学生 ・教育文化、医療・保健福祉、科学技術の発展に尽くしたい学生 ・国際的、学際的な分野で活躍したい学生

資料 4-1-1① アドミッション・ポリシーの策定状況

資料 4-1-1② [学士課程] 平成 18 年度入学者選抜要項 [アドミッション・ポリシー]

資料 4-1-1③ [大学院課程] 平成 18 年度各研究科の学生募集要項 [アドミッション・ポリシー]

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、本学の基本理念、教育目標にそって、全学、各学部及び各研究科で策定されている。これらは、各種媒体で公表されており、また大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等の機会においても積極的に活用され、志願者、高校関係者、保護者、社会一般に周知されている。

以上のことから、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

観点 4-2-1 : アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

前掲表 4-1-1 に示す全学の秋田大学アドミッション・ポリシーとともに各学部、学科（課程）、研究科にお

けるアドミッション・ポリシーが決められ、入学者に求める適性や興味関心の方向性、及び備えるべき学力水準を提示し、これを入学試験や合格判定等の学生の受入に反映させている。表4-2-1にあるよう、アドミッション・ポリシーを受けて学士課程では一般選抜、特別選抜、アドミッション・オフィス入学試験（以下AO入試）及び編入学試験等を実施している。

表4-2-1 学士課程の入学者選抜

平成18年度

学部	選抜方法	
教育文化学部	<ul style="list-style-type: none"> 推薦入学 I (11名)：大学入試センター試験を課さない推薦入学 (調査書、推薦書、志願理由書、小論文及び面接の結果を総合判定) 推薦入学 II (31名)：大学入試センター試験を課す推薦入学 (センター試験の成績、調査書、推薦書、小論文及び面接または実技検査の結果を総合判定) 一般選抜：前期日程(186名)：センター試験と個別試験、実技検査 後期日程(62名)：センター試験と小論文、面接、実技試験等 私費外国人留学生選抜(若干名)：個別学力検査等、日本留学試験の結果を総合判定 	
医学部	医学科	<ul style="list-style-type: none"> 推薦入学 I (5名)：地域枠を考慮し、大学入試センター試験を課さない推薦入学 (調査書、推薦書、志願理由書、小論文及び面接の結果を総合判定) 推薦入学 II (25名)：大学入試センター試験を課す推薦入学 (センター試験の成績、調査書、推薦書、志望理由、小論文及び面接の結果を総合判定) 一般選抜：前期日程(55名)：センター試験(2段階選抜あり)と個別試験、面接 後期日程(10名)：センター試験(2段階選抜あり)、小論文、面接 私費外国人留学生選抜(若干名)：個別学力検査等、日本留学試験の結果を総合判定
	保健学科	<ul style="list-style-type: none"> 推薦入学 II (20名)：大学入試センター試験を課す推薦入学 (センター試験の成績、調査書、推薦書、小論文及び面接の結果を総合判定) 一般選抜：前期日程(60名)：センター試験と個別試験(外国語)、小論文、面接 後期日程(24名)：センター試験、小論文、面接 社会人特別選抜(理学療法専攻2名)：調査書、自己推薦書、小論文及び面接の結果を総合判定 私費外国人留学生選抜(若干名)：個別学力検査等、日本留学試験の結果を総合判定
工学資源学部	<ul style="list-style-type: none"> 推薦入学 I (35名)：大学入試センター試験を課さない推薦入学 (調査書、推薦書、志願理由書及び面接の結果を総合判定) 推薦入学 II (80名)：大学入試センター試験を課す推薦入学 (センター試験の成績、調査書、推薦書及び面接の結果を総合判定) 一般選抜：前期日程(256名)：センター試験と個別試験、面接 後期日程(77名)：センター試験、面接 アドミッション・オフィス(AO)入試(12名)：面接を実施し提出書類、面接及びスクーリングの結果を総合的に評価 帰国子女特別選抜(若干名)：書類選考、学力試験(数学、理科)、面接 私費外国人学生選抜(若干名)：個別学力検査等、日本留学試験の結果を総合判定 	

(出典：平成18年度学生募集要項等)

一般選抜では、高等学校で学ぶべき基礎学力の習得状況を判定するとともに、大学での専攻分野で必要とされる基礎的・応用的学力の到達状況を判断する。また、学部学科等の特性に応じ、実技検査、面接、小論文を採用している(資料4-2-1①)。

推薦入学は、大学入試センター試験を課さない推薦入学 I とセンター試験を課す推薦入学 II がある。推薦入学にあたっては選抜方法や面接、小論文、実技試験の採点・評価の基準やねらいを明確にし、これを推薦入学学生募集要項で志願者に公表・周知している(資料4-2-1②)。また、医学部では、平成18年度から、秋田県内の医師不足の解消に向けて、県内医療に従事する優秀な学生確保・医師養成を意図し、秋田県内高等学校出身者を募集対象とする「地域枠」として推薦入学 I (定員5名)を実施している(資料4-2-1③④)。AO入試は工学資源学部で平成15年度から実施している(資料4-2-1⑤)。

大学院研究科では、各研究科とも選抜試験を年2回実施し、受験機会の複数化を実現している。一般選抜では、筆記試験、口述試験、書類審査の結果を総合して判定している(表4-2-2)。特別選抜(社会人特別選抜と外国

人留学生特別選抜)は、工学資源学研究科で実施され、口述試験、書類審査の結果を総合して入学を許可する。特に、社会人の入学者受入れにも配慮しており(観点4-2-2参照)、また、工学資源学研究科博士前期課程では、学士課程3年修了者の進学にも対応している(資料4-2-1⑥)。

表4-2-2 大学院課程の入学者選抜方式と選抜実施回数

平成18年度

研究科	選抜方法	実施期日(回数)
教育学研究科(修士課程)	一般選抜(1次募集人員41名,2次募集人員12名), 【学力検査(外国語科目,専門科目),面接(専攻により外国語科目もしくは専門科目を研究業績等によって代替する措置有り)】 ※3年以上の教職経験を有する現職教員等で,研究業績等による試験科目の代替措置あり	①9月28日 ②1月26日
医学研究科(博士課程)	一般選抜 ・社会人特別選抜(若干名) ・連携大学院選抜(1名) 【学力検査(外国語科目,小論文,面接),書類審査(成績証明書,志望理由書,研究計画書など)】 (一般選抜・特別選抜を合わせ1回目の募集人員56名,2回目51名)	①9月27日 ②1月25日
工学資源学研究科	一般選抜(1回目募集人員132名,2回目:若干名) 【学力検査(英語,専門科目),面接試験,書類審査(成績証明書等)】	①9月7~8日 ②1月25~26日
	特別選抜(若干名) ・推薦入学【面接試験,書類審査(成績証明書,推薦書)】	①8月16日
	・社会人特別選抜 【面接試験,書類審査(志望理由書,研究計画書,業務報告書)】	①2月23日
	・外国人留学生特別選抜 【学力検査(面接:口頭試験及び日本語会話能力),書類審査】	①1月26日
	一般選抜 【筆記試験(英語),口述試験(専門科目),書類審査(修士論文,研究計画書)】	①10月6日 ②2月23日
	特別選抜(社会人特別選抜,外国人留学生特別選抜) 【口述試験(専門科目),書類審査(修士論文,研究業績調査,研究計画書)】 ※募集人員は,一般選抜・特別選抜を合わせて1次16名,2次若干名	①10月6日 ②2月23日

(出典:各研究科の平成18年度学生募集要項)

資料4-2-1① 平成18年度一般選抜学生募集要項〔個別学力検査等の実施教科・科目等〕

資料4-2-1② 平成18年度推薦入学学生募集要項〔推薦入学Ⅱ〕

資料4-2-1③ 平成18年度推薦入学学生募集要項〔推薦入学Ⅰ(医学部地域枠)〕

資料4-2-1④ 〔新聞記事〕「秋田大学医学部・地域枠」(平成18年3月5日秋田魁新報)

資料4-2-1⑤ 工学資源学部アドミッション・オフィス入学試験(AO入試)学生募集要項

資料4-2-1⑥ 平成18年度秋田大学大学院工学資源学研究科 博士前期課程 学生募集要項

〔出願資格(学士課程3年修了者の受入れ)〕

【分析結果とその根拠理由】

学士課程,大学院課程ともに,いずれの選抜方法においても,入学後の学業に支障なく,基礎学力を持ち,高い学習意欲のある者を選抜することに努めている。面接や小論文,志願者の特性や特徴を尊重した選抜も採用されるなど形態も多様である。医学部の地域枠入試は,「地域の振興」を念願する本学の理念を反映し,工学資源学部のAO入試は,能力・資質を備えかつ個性に秀でた学生の受入れを実現できるなど,多様で活力ある学生集団の形成を意図している。

大学院課程の入学選抜では、選抜試験を複数回実施して、受験機会の拡大を図るとともに、社会人、留学生の受験・進学にも配慮されている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生受入方法が採用され、実質的に機能していると判断できる。

観点 4-2-2： アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、全学、学部学科・課程、大学院研究科すべてにおいて年齢、国籍を問わず、あらゆる志願者を対象にしたものである。なお、留学生、社会人、編入学生へのアドミッション・ポリシーを策定することが教育推進総合センター入学選抜部門会議において決定している。

留学生については、学士課程の入学選考において、日本留学試験（日本語、総合科目、数学、理科）及び本学の個別学力試験の結果を総合して判定している。大学院課程において、工学資源学研究科では、外国人留学生特別選抜を実施し（資料 4-2-2①②）、また教育学研究科では、私費外国人留学生の志願者に対して学力検査科目の配慮を行なっている（資料 4-2-2③）。

社会人については、医学部保健学科理学療法学専攻（学士課程）で、調査書、自己推薦書、小論文および面接の結果を総合して受入を判定する（資料 4-2-2④）。大学院課程において、教育学研究科では、現職教員の進学に配慮して外国語科目の代替に研究業績等を用いることを認めている（資料 4-2-2⑤）。医学研究科では、社会人を対象とした昼夜開講制授業や研究指導時間の設定を平成 13 年度から導入し、受入体制を整えている（資料 4-2-2⑥）。工学資源学研究科では、実社会で活躍する研究者・技術者・教育者等を現職のまま受入れる社会人特別選抜を行っている（資料 4-2-2⑦⑧）。

編入学については、各学部で行っている（資料 4-2-2⑨⑩⑪⑫⑬）。このうち、医学部医学科では、独自のアドミッション・ポリシーを作成し、これに基づいて、平成 18 年度第 1 次募集は 3 次まで、第 2 次募集は 2 次までにわたるきめ細かい入試を実施している。特に 3 次試験は合宿形式で面接やプレゼンテーションを伴うもので、これらを総合的に判断し最終合格者を決定している（資料 4-2-2⑩）。

- 資料 4-2-2① 平成 18 年度秋田大学大学院工学資源学研究科 博士前期課程 学生募集要項〔外国人留学生特別選抜〕
 資料 4-2-2② 平成 18 年度秋田大学大学院工学資源学研究科 博士後期課程 学生募集要項〔外国人留学生特別選抜〕
 資料 4-2-2③ 平成 18 年度秋田大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項〔私費外国人留学生学力検査科目等〕
 資料 4-2-2④ 平成 18 年度社会人特別選抜学生募集要項（医学部保健学科理学療法学専攻）
 資料 4-2-2⑤ 平成 18 年度秋田大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項〔研究業績等による代替措置〕
 資料 4-2-2⑥ 平成 18 年度秋田大学大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項〔社会人特別選抜〕
 資料 4-2-2⑦ 平成 18 年度秋田大学大学院工学資源学研究科 博士前期課程 学生募集要項
 資料 4-2-2⑧ 平成 18 年度秋田大学大学院工学資源学研究科 博士後期課程 学生募集要項
 資料 4-2-2⑨ 編入学（教育文化学部）
 資料 4-2-2⑩ 編入学（医学部医学科）
 資料 4-2-2⑪ 編入学（医学部保健学科）

資料4-2-2⑫ 編入学（工学資源学部）

資料4-2-2⑬ 編入学（工学資源学部 社会人）

【分析結果とその根拠理由】

留学生，社会人，編入学生の受入等については，秋田大学アドミッション・ポリシー及び各学部，研究科等のアドミッション・ポリシーに沿って，志願者の特長や経験，経歴を評価し，かつ大学における学習活動を遂行しうる学力の有無を判断する選抜を工夫実施している。

以上のことから，留学生，社会人，編入学生の受入に関しては適切な対応が講じられていると判断する。

観点4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学士課程における入学者選抜の全学的実施にあたっては，表4-2-3に示すように委員会を設置して，公正な実施を図っている。また，各学部においてもそれぞれの体制を構築して公正な実施に努めている。

表4-2-3 入学者選抜関係の委員会

委員会等名	部局所轄	活動内容（規程）
入学試験委員会 （資料4-2-3①）	学務部入試課	入学試験委員会規程 （設置） 第1条 秋田大学に，入学者の選抜等（大学院，専攻科及び編入学に関するものを除く。以下同じ。）に関し，必要な事項を審議するため，秋田大学入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置く。 （審議事項） 第2条 委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。 一 入学者選抜の基本方針に関すること。 二 学生募集要項に関すること。 三 大学入試センターの実施に関すること。 四 個別学力検査の実施に関すること。 五 その他入学者の選抜等に関し必要な事項。
学力検査委員会 （資料4-2-3②）	学務部入試課	学力検査委員会規程 （設置） 第1条 秋田大学に，入学者選抜（大学院，専攻科及び編入学に関するものを除く。以下同じ。）に係る学力検査に関し，必要な事項を審議するため，秋田大学学力検査委員会（以下「委員会」という。）を置く。 （審議事項） 第2条 委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。 一 個別学力試験の問題作成及び校正に関すること。 二 個別学力試験の答案採点及び成績報告に関し必要な事項。
入試データ処理委員会 （資料4-2-3③）	学務部入試課	入試データ処理委員会規程 （設置） 第1条 秋田大学に，入学者選抜（大学院，専攻科及び編入学に関するものを除く。以下同じ。）に係るデータ処理に関し，必要な事項を審議するため，秋田大学入試データ処理委員会（以下「委員会」という。）を置く。 （審議事項） 第2条 委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。 一 入学者選抜に係る電算処理システムに関すること。 二 合格者選考資料の作成に関すること。 三 その他入学者の選抜に係るデータ処理に関し必要な事項。

教育推進総合センター 入学者選抜部門 (資料4-2-3④)	学務部入試課	教育推進総合センター規程 (趣旨) 第1条 この規程は、秋田大学学則第9条第2項の規定に基づき、秋田大学教育推進総合センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。 (目的) 第2条 センターは、秋田大学の理念と教育の目的に沿って、教養基礎教育を中心とする教育体制の構築と教育活動を推進し、調査・研究活動により教養基礎教育及び専門教育の改善・充実を図るとともに、入学者選抜に関する調査・研究活動により入学試験の実施に関し改善を図ることを目的とする。 (部門) 第3条 センターに、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる部門を置く。 一 教育活動部門 二 教育開発部門 三 入学者選抜部門 (業務) 第4条 3 入学者選抜部門は、次の各号に掲げる業務を行う。 一 入学者選抜に関する広報及び情報開示に関すること。 二 入学者選抜に関する調査・研究に関すること。 三 入学試験の改善に関すること。 四 その他入学者選抜の改善に関すること。
各学部入試委員会	各学部	各学部の規程による

(出典：該当する委員会等の規程)

入学試験委員会において、全学で検討すべき項目（入学者選抜要項等）を審議・決定する。この内容が各学部の学部入試委員会で審議され、各学部では各学科等での検討を経て、学部入試委員会が集約し、最終的に学部教授会で検討項目の審議、決定が行なわれる。また学部入試委員会では、当該学科等に関する小論文問題等の作成、実施、採点、面接の実施とともに、合格判定（案）を作成し、最終的に学部教授会で合否判定が行なわれる（資料4-2-3⑤）。また、入学試験問題作成については、点検マニュアルを作成している（資料4-2-3⑥）。

情報公開の観点から合格者の入学試験データ（総得点の平均点、標準偏差、最高点・最低点等）の公開（資料4-2-3⑦）及び個人の試験成績並びに調査書（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」欄の記載を除く）を開示している。

全学的な入学者選抜実施計画は、教育推進総合センター入学者選抜部門において、今後進めることが予定されている。

大学院課程においては、研究科ごとに学務委員会等を中心にして入学者選抜が実施されている。

- 資料4-2-3① 秋田大学入学試験委員会規程
- 資料4-2-3② 秋田大学学力検査委員会規程
- 資料4-2-3③ 秋田大学入試データ処理委員会規程
- 資料4-2-3④ 秋田大学教育推進総合センター規程
- 資料4-2-3⑤ 入学試験実施体制等
- 資料4-2-3⑥ 入学試験問題に係る点検マニュアル
- 資料4-2-3⑦ 平成18年度入試データ〔秋田大学入学案内〕

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の実施にあたっては全学及び各学部・研究科それぞれに実施体制が組織され機能している。また、入学者選抜の情報公開については、合格者の入学試験データ（総得点の平均点、標準偏差、最高点・最低点等）を

公表し、また個人の試験成績や調査書の内容も開示し、透明性を高めている。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-2-4： アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

学士課程の入学者選抜の検証、改善について、入学者選抜方法研究委員会を設置して、入学者選抜の実施状況、志願者・入学者の分析、合格者の追跡調査、選抜方法別の学生成績の比較、等を実施して検証を進めた。その結果については「入学者選抜研究報告書」としてとりまとめている（資料 4-2-4①）。平成 16 年度からは、教育推進総合センター入学者選抜部門が入学者選抜に関する調査研究にあたり、入学者選抜の改善の問題に取り組んでいる。

なお、大学院課程の入学者選抜の検証については、現在、実施検討の段階であり、今後の施行が求められる。

資料 4-2-4① 秋田大学入学者選抜方法研究委員会 平成 14 年度 研究報告書〔目次〕

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜については、入学者選抜方法研究委員会によって検証が進められ、その結果については「入学者選抜研究報告書」を発行して入学者選抜の改善に役立てられてきた。平成 16 年度からは、教育推進総合センター入学者選抜部門がこの検証にあたり、入学者選抜の改善の問題に取り組んでいる。

以上のことから、大学の方針に沿った入学者選抜の実施状況を検証するための取組が行われ、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断するが、大学院課程の検証については、今後の施行が求められている。

観点 4-3-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

入学者及び収容状況は、表 4-3-1, 2 に示すとおりである。学士課程における平成 18 年度入試の教育文化学部定員充足率は、106.9%、医学部 100.5%、工学資源学部 104.1% であり、入学定員と実入学者数の関係は適正である。

大学院課程については、平成 18 年度入試において、教育学研究科 80.5%、医学研究科 53.6%、工学資源学研究科博士前期課程 111.4%、後期課程 100.0% である。充足率について、医学研究科では、秋田での医師充足率が低いこと、大学院生を迎えにくいことや卒後臨床研修の必修化などのために充足率が十分ではない。こうしたなかでも、平成 19 年度に医学系研究科医科学専攻修士課程と医学系研究科保健学専攻修士課程の設置による収容数の増員を図る他、学生のテーマに合わせた、より実践的指導が行なえるようカリキュラム変更するなどにより充足率の向上施策を進めている（資料 4-3-1①）。工学資源学研究科では、「大学院定員確保対策検討ワーキング」

を立ち上げ、奨学金制度の充実、留学生・社会人入学者の増加策を検討するなど入学者増加の推進に向け検討を進めている（資料4-3-1②）。

なお、教育推進総合センター入学者選抜部門では各学部の学生の受入状況を検証し、発見される課題に対する改善への取組を進めている。

表4-3-1 入学状況

	入学定員	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		入学者数	充足率(%)	入学者数	充足率(%)	入学者数	充足率(%)
教育文化学部	290	319	110.0	313	107.9	310	106.9
医学部	201	203	101.0	204	101.5	202	100.5
工学資源学部	460	468	101.7	466	101.3	479	104.1
教育学研究科(修士課程)	41	34	82.9	32	78.0	33	80.5
医学研究科(博士課程)	56	29	51.8	28	50.0	30	53.6
工学資源学研究科(博士前期課程)	132	137	103.8	127	96.2	147	111.4
工学資源学研究科(博士後期課程)	16	12	75.0	6	37.5	16	100.0
特殊教育特別専攻科	30	4	13.3	5	16.7	4	13.3

表4-3-2 収容状況

(各年度5月1日現在)

	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	収容定員	収容数	充足率(%)	収容定員	収容数	充足率(%)	収容定員	収容数	充足率(%)
教育文化学部	1,160	1,279	110.3	1,160	1,301	112.2	1,160	1,315	113.4
医学部	802	812	101.2	922	948	102.8	1,042	1,054	101.2
医学科	590	600	101.7	590	617	104.6	590	609	103.2
保健学科	212	212	100.0	332	331	99.7	452	445	98.5
工学資源学部	1,900	2,085	109.7	1,900	2,092	110.1	1,900	2,094	110.2
教育学研究科(修士課程)	82	75	91.5	82	71	86.6	82	70	85.4
医学研究科(博士課程)	224	145	64.7	224	149	66.5	224	148	66.1
工学資源学研究科(博士前期課程)	264	290	109.8	264	271	102.7	264	276	104.5
工学資源学研究科(博士後期課程)	48	34	70.8	48	31	64.6	48	37	77.1
特殊教育特別専攻科	30	4	13.3	30	5	16.7	30	4	13.3

(出典:秋田大学概要平成16年度～18年度)

資料4-3-1① 秋田大学大学院医学研究科の改組

資料4-3-1② 大学院学生収容定員充足率の検討状況について

【分析結果とその根拠理由】

学士課程入学者に関しては、過去3年について、いずれの学部も、入学定員に対して100%を達成し、適正な状況である。大学院研究科に関して、教育学研究科修士課程においては、年度による増減はあるが、約80%の充足率である。医学研究科においては、50～53%の充足率となっている。工学資源学研究科博士前期課程では、ほぼ適正な充足率であり、また、博士後期課程の充足率は、具体的対応策を検討・推進した結果、適正化が図られている。

以上のことから、学士課程は適正な入学者数を保っている一方、大学院課程では、入学者数が定員数を割り込む例もみられ、全学的な課題として、大学院入学者を増強する取組が進められている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学及び各学部、研究科において、それぞれアドミッション・ポリシーを定め、これを各種方法で公表していることにより、大学の教育目的や養成しようとする人材像の明確化・周知を具現化している点は、本学に適性ある入学者を受け入れ、「学習者」中心の大学教育を効果的に推進するという目的に照らして優れている。また、AO、推薦入試、社会人など各種入試方式を工夫している。

【改善を要する点】

入学者選抜の実施状況の検証に関し、大学院については実施検討の段階にあり、今後の施行が求められる。また、大学院課程に置いて、収容定員を満たしていない研究科があり、現在全学的な課題として改善に向けた取組が進められている。このことについては、今後も改善施策の継続的な推進を要する。

(3) 基準4の自己評価の概要

秋田大学の基本理念、教育目標にそって、全学学士課程、各学部、各研究科それぞれにおいてアドミッション・ポリシーを策定している。アドミッション・ポリシーは、広報、パンフレット等やホームページによって、高校生や志願者、学校関係者、保護者、社会一般に広く公表されている。また大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問の機会でも積極的に周知している。

入学者選抜については、学士課程、大学院課程ともに、入学後の学業に支障なくバランスのとれた基礎学力を持ち、高い学習意欲のある者を選抜することが前提となっている。また、学力検査以外に、面接や小論文、志願者の特性や経歴を尊重した選抜も採用するなど選抜形態も多様である。

学士課程の入学者選抜は、基礎学力の有無を基本とし、志願者の多面的な能力・資質や関心・意欲も評価するよう工夫をしている。入学者選抜は、一般選抜、特別選抜、AO入試に大別され、それぞれの選抜形態において、学力検査、実技試験、面接、小論文、等含む選考方法を用いている。医学部の地域枠入試、工学資源学部のAO入試などは特徴のある取組である。

大学院課程における入学者選抜では、高度職業人・研究者の育成という教育目標に対応させ、専門領域に関する学力と外国語能力を重視し、学習活動の状況も審査して、志願者の入学を認めている。また、選抜試験を複数回実施して受験機会の拡大を図るとともに、社会人や留学生等の受験にも配慮している。

入学者選抜の実施体制が組織整備される一方、入学者選抜の公正性を高めるための情報公開も進み、合格者の入学試験総合データを公表している。さらに、受験者本人には試験成績、調査書（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」欄の記載を除く）も開示している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れ状況を検証するための取組も、全学及び各学部で進められ入学者選抜形態による入学者の資質の把握も進んでいる。なお、大学院研究科では、現在その組織の策定や検証方法の検討を行なっているところである。

定員に対する入学者の充足率について、学士課程では適切な入学者数を保っているが、大学院課程では入学者数が定員数を割り込む年もあり、改善に向けた取組を進めている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。

【観点到る状況】

学士課程の教育課程の編成については、秋田大学学則第3節第29条に規定している（表5-1-1）。教養基礎教育としては、専門領域に偏ることなく、幅広い領域に学問的関心を持ち、社会の変化や多様性に自立的かつ柔軟に対応できる基本的な能力や資質を育てることを教育目標として「教養教育科目」と「基礎教育科目」に区分される。基礎教育科目は、専門教育を履修するための基礎として必要な学力を養うために設定されたもので、学部ごとに授業配置され、それぞれの所属学科・課程の規定単位を履修する。

専門教育科目は、教養基礎教育を踏まえて、各学部の教育目的に応じた教育課程の体系的確保に配慮して授業科目を配置している（表5-1-2、資料5-1-1①②）。

表5-1-1 秋田大学教育課程編成方針（秋田大学学則より抜粋）

（教育課程の編成方針）	
第28条	教育課程は、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。
2	教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。
（教育課程の編成方法）	
第29条	教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。
2	授業科目の区分は、教養教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目とする。

表5-1-2 学士課程における教育課程の編成

	教養基礎教育科目	専門科目		
	教養基礎教育	教育文化学部	医学部	工学資源学部
教育課程編成の考え方	幅広く深い教養と、多角的でしなやかな思考力、総合的かつ自律的な判断力を培い豊かな人間性を涵養する	高等教育機関としての専門性を充実しながら、応用力の習得をめざし、また実践力を培うことに力点をおいた教育方法とし、そのための教育課程を編成	医療あるいは生命科学研究従事者としての諸能力の育成、及び国家試験受験資格取得に向けた教育課程編成	(1) 応用力や創造性を重視した専門教育 (2) 社会における科学技術の役割の実習 (3) 国際性を養う専門教育 (4) プロポーザル能力の養成 (5) 入学から卒業までの継続性を重視した4年一貫教育 (6) 情報処理能力の養成 (7) 職業意識を高める実践教育 (8) 大学、学部、学科を越えた履修範囲

授与する 学士号	該当外	学士(学校教育)	学士(医学)	学士(工学)
		学士(地域科学)	学士(看護学)	学士(資源学)
		学士(国際言語文化)	学士(保健学)	
		学士(人間環境)		
教育課程 の編成	「教養教育科目」 (「初年次ゼミ」「目的・主 題別科目」「国際言語科 目」「スポーツ科学」) 「基礎教育科目」	学校教育課程: 「教育総合科目」「専門領 域科目」「自由選択科目」 「卒業研究」	医学科:統合型カリキュラム (「必修科目」「選択科目」 「臨床実習」)	くさび形教育課程編成 (「必修科目(卒業研究を含む)」「選 択科目」「自由科目」)
		地域科学課程・国際言語 文化課程・人間環境課程: 「課程共通科目」「選修専 門科目」「自由選択科目」 「卒業研究」	保健学科:「専門基礎科目」 「専門科目」「臨床実習科 目」「卒業研究」	
配当単位	教養教育科目 20～24 単 位, 基礎教育科目 8～20 単位(学部, 学科, 課程等 によって異なる)	学校教育課程:135 単位 以上(教養基礎教育科目 を含む)	医学科:160 単位(教養基礎 教育科目を含む)	教養教育科目 22 単位, 基礎教育科 目約 20 単位, 専門教育科目 80～85 単位(学科によって異なる)
		地域科学課程・国際言語 文化課程・人間環境課程: 124 単位以上(教養基礎 教育科目を含む)	保健学科(専門科目):看護 学専攻 86 単位, 理学療法 学専攻 84 単位, 作業療法 専攻 87 単位	
特色ある 措置	「初年次ゼミ」を必修し, 双 方向授業や少人数制授業 を積極的に導入して問題 解決能力の育成を図りな ら専門教育の動機付け を促進	教育実習, ボランティア実 習, 企業・行政研修を行う ために, 各課程を統合し た実施組織を編成	医学科:チュートリアル教育 の実施, 4 年次終了時には 統一試験及び客観的臨床 能力試験の実施, 6 年次で 臨床配属実習, 地域包括保 健医療実習を実施	学ぶべき専門領域を早くから意識さ せるために, 一年生から専門科目を 受講するくさび形の履修モデルを 採用
			保健学科:1 年次から専門 教育が開始され, 学年進行 とともにその比重が高まる。 4 年次は臨床実習と卒業研 究が中心	

(出典: 教養基礎教育及び各学部の学習案内等)

資料 5-1-1-1 ① 学士課程の授業科目配置表 (教養基礎教育, 教育文化学部, 医学部, 工学資源学部)

資料 5-1-1-2 ② 学士課程コースツリー (教養基礎教育, 教育文化学部, 医学部, 工学資源学部)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は学校教育法及び大学設置基準に準拠して編成され, さらに独自の工夫を加えている。

教養基礎教育科目は, 本学の教育目標である「学習者」中心の大学教育を実現する基盤となる「幅広い知識と教養や総合的に考える力」を身に付けさせることを配慮して編成され, 多様かつ特徴的な全学部生を対象とする授業科目を用意している。

専門教育科目については, 各学部, 学科・課程において, それぞれの教育目標及び国家資格取得を達成する教育課程と授業科目が開設・編成されている。

以上のことから, 教育の目的や授与される学位に照らして適切な授業科目の配置がなされており, 大学全体として教育課程の編成の体系的性が確保されていると判断する。

観点 5-1-2 : 授業の内容が, 全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教養基礎教育については「幅広い学問的領域に関心を持ち、社会の変化や多様性に柔軟に対応でき、専門の内容を深く理解できる基礎的能力を養成する」という目的に即して教養教育科目は、「初年次ゼミ」、「目的・主題別科目」、「国際言語科目」、「スポーツ科学」といった授業のカテゴリーを定めている（表5-1-3）。また、基礎教育科目は、各学部の専門教育を実施していくうえで必要となる基礎的知識や技術、関心意欲を形成するための内容となっている（資料5-1-2①）。

専門教育についても、各学部の教育目標（前掲表1-1-2参照）にもとづいた教育課程編成の趣旨に沿った授業内容となっている（前掲表5-1-2参照）。

教育文化学部は複合的学部という性格から、授業科目や内容は多様な分野によって構成されるものであり、一律の形式的基準の適用はできないが、開設されている授業内容は、各教育課程編成の趣旨に基づいて配置編成されている（資料5-1-2②）。

医学部医学科では、医師、もしくは生命科学研究者としての問題解決能力を身に付けるための内容をもった専門科目を展開する（資料5-1-2③）。医学部保健学科では、教養基礎教育科目、専門基礎教育科目、専門教育科目が系統立てて配置され、専門科目は医療専門職となるための必須科目で、目標とする国家試験受験資格取得に対応させた内容である（前掲資料5-1-2③参照）。

工学資源学部では、各学科の専門教育カリキュラムに加えて、「海外英語実習」、「テクニカルコミュニケーション」、「外国文献講読」による国際化時代に対応した資質の向上、「創造工房実習」、「卒業課題研究」を通じた問題発見解決能力や創造性の開発、「研究プロポーザル」によるエンジニアリングデザイン能力の向上を図る内容の授業科目を配置している。（資料5-1-2④）。

表5-1-3 教養教育科目の区分とその内容

授業類型	内 容 ・ 特 徴
初年次ゼミ	大学での生活・学習・基本的な考え方についてのオリエンテーション、学習技能の習得、教員と学生の相乗的意思の疎通、入学意義と目的の深化、等を意図した授業内容を各学部学科単位で提供。さらに独自に作成された日本語表現力を強化する学生用ワークシート型テキストを用いての授業内容を展開
目的・主題別科目	現代的諸課題についての学際的、総合的視点からの知的関心の喚起をはかる内容
国際言語科目	コミュニケーション能力・異文化理解力の育成を目指す内容
スポーツ科学	健全な市民スポーツと健康の理解を目的とする内容

（出典：平成18年度教養基礎教育学習案内）

資料5-1-2① 教養基礎教育の授業内容事例

資料5-1-2② 教育文化学部の授業内容事例

資料5-1-2③ 医学部の授業内容事例

資料5-1-2④ 工学資源学部の授業内容事例

【分析結果とその根拠理由】

教養教育については、学生が幅広い知識と教養や総合的に考える力を身に付けることを配慮して科目編成されており、初年次ゼミでは大学での生活・学習・基本的な考え方について修得するための授業内容を取り入れ、また日本語能力育成教育も進めている。基礎教育についても、各専門教育段階への円滑な移行を支える適切な内容の授業配置がなされている。

専門教育については、各学部の特性により特徴的かつ幅広い授業科目が開設されており、その内容は、それぞ

れの学部・学科・課程で養成しようとする人材像や国家資格取得の観点も含め、教育課程編成の趣旨に沿ったものとなっている。

以上のことから、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-1-3 : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

教養基礎教育及び各学部の教育課程における中核的位置を占める授業について、その授業担当者の研究内容を示したのが資料 5-1-3①～④であり、各教員の研究成果は担当する授業の内容に活かされている。

資料 5-1-3① 授業と研究の対応表 (教養基礎教育)

資料 5-1-3② 授業と研究の対応表 (教育文化学部)

資料 5-1-3③ 授業と研究の対応表 (医学部)

資料 5-1-3④ 授業と研究の対応表 (工学資源学部)

【分析結果とその根拠理由】

資料 5-1-3①～④にあるように、教員の研究活動の成果が授業内容に反映されている。また、最新の調査研究活動を授業へ反映した事例として、例えば工学資源学部では、土木環境工学科教員による「スマトラ沖地震津波調査」に関する研究成果は、「港湾工学」の講義資料(高潮・津波・漂砂の港湾災害)として活用されている(資料 5-1-3⑤)。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

資料 5-1-3⑤ 平成 18 年度 授業計画 (土木環境工学科)

観点 5-1-4 : 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

【観点に係る状況】

「北東北国立 3 大学(弘前大学、岩手大学、秋田大学)での単位互換」及び「大学コンソーシアムあきた」が運営している県内大学等間の単位互換事業にも積極的に参加している(資料 5-1-4①②)。他には表 5-1-4 に示すように、種々の取組を行っている。

教育文化学部と工学資源学部との間では相互開講科目を設定している(資料 5-1-4③)、また、教育文化学部では「平成 15 年度特色ある大学教育支援プログラム:三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」プログラ

ム（資料5-1-4④）や「企業・行政研修」、「人間環境学体験実習」（資料5-1-4⑤）を導入し、これら授業の参加を専門科目として単位認定している。

医学部医学科では、地域包括保健・医療・福祉実習（6年次、平成6年から）というカリキュラムを導入している（資料5-1-4⑥）。また、3年次学士編入者に対して他大学での学位、TOEFL等の成績に応じて単位認定している。保健学科でも3年次編入者に対する他大学卒業時の既修得単位が認定できる制度を整えている。

工学資源学部では、放送大学等他大学で開講されている科目を特別認定資源学または特別認定工学として、8単位を限度として卒業に必要な専門教育科目に認定している（資料5-1-4⑦）。インターンシップ型科目は全学科で取り入れ、様々な企業との連携により効果的な授業の展開が図られている。各学科とも、積極的に編入学生を受け入れており、編入学生の既修得単位は出身校のシラバスを調査した上で、教育学生委員会での審議をへて、各学科の専門教育科目の単位に振り替える配慮をしている。また、基礎学力を補充するために基礎教育科目において、「入門物理」と「入門化学」を開講している（資料5-1-4⑧）。

表5-1-4 多様なニーズ等に対応した授業履修や単位認定の取り組み

	他大学授業科目や他学部授業科目との 単位互換・単位認定	インターンシップ等による単位認定	編入学への配慮
教養基礎教育	北東北国立3大学(弘前大学, 岩手大学, 秋田大学)単位互換を実施。連携他大学の教員による出向集中講義方式を採用。本学では、平成15年度から4授業科目を集中講義として開講		
	「大学コンソーシアムあきた」が実施する県内大学等間の単位互換事業実施		
	放送大学の単位互換		
教育文化学部	工学資源学部の専門教育科目を8単位まで卒業単位として認定	「平成15年度特色ある大学教育支援プログラム:三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」プログラム参加者への単位認定	
		通年授業科目「企業・行政研修(地域科学課程必修科目)」及び「人間環境学体験実習(人間環境課程選択科目)」において県内企業・官公庁の50近い部署・部局の協力を得て、該当2課程の担当教員5人が運営・実施する1週間の現場実習とその前後の研修から構成され、この活動参加を単位認定	
医学部 (医学科)	3年次学士編入者に対して教養基礎教育科目を一括認定し、また一般入学者に対しては、教養基礎教育科目において他大学での学位、TOEFL等の成績に応じた教養基礎教育科目を単位認定	医学部附属病院内で臨床実習を終了した後に地域包括保健・医療・福祉実習というカリキュラムを導入。県内の主要病院や保健所等にて実践医療を経験する学習をさせ、これを単位に認定	
工学資源学部	教育文化学部の専門教育科目を8単位まで卒業単位として認定	インターンシップ型科目は各学科共に取り入れ、様々な企業との連携により効果的な授業が展開	各専攻とも3年次編入者に対して該当領域の短期大学の卒業生及び専修学校の専門課程修了者等を出願資格としている。
	放送大学等他大学で開講されている科目を特別認定資源学または特別認定工学として、8単位を限度として卒業に必要な専門教育科目に認定		
			各学科とも編入者に対して高等専門学校及び短期大学の卒業生並びに専修学校の専門課程修了者等を出願資格としている。編入学生の既修得単位は出身校のシラバスを調査参照した上で、教育学生委員会において審議し、各学科の専門教育科目の単位に振り替える措置あり

(出典:教養基礎養教育及び各学部の履修案内・学生便覧等)

資料5-1-4① 「北東北国立3大学(弘前大学, 岩手大学, 秋田大学)での単位互換」の実施について

資料5-1-4② 大学コンソーシアムあきた

資料5-1-4③ 教育文化学部と工学資源学部の相互開講科目

資料5-1-4④ 「平成15年度特色ある大学教育支援プログラムGP：三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」プログラム

資料5-1-4⑤ インターンシップ授業「企業・行政研修」及び「人間環境学体験実習」

資料5-1-4⑥ 医学部医学科 地域包括保健・医療・福祉実習

資料5-1-4⑦ 平成18年度工学資源学部入学者用履修案内〔放送大学との単位互換〕

資料5-1-4⑧ 平成18年度秋田大学教養基礎教育授業計画〔入門物理学・入門化学〕

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び各学部の専門教育において、それぞれの教育目標や特性に応じながら、他学部や他大学の授業履修、単位互換、インターンシップ・カリキュラムの採用、編入学者への単位認定配慮を実施し、また工学資源学部においては物理、化学の補充教育も実施している。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

単位制度本来の趣旨に沿って、学生の自主学習と連動させた授業を促進するために、教育文化学部及び工学資源学部では履修単位の上限設定が行なわれている（資料5-1-5①）。医学部では、その特殊性から、単位の上限設定は行なわれていないが、授業と授業外学習との連動という意味で単位の实質化は现实的に実行されている。

学生への授業外学習の指示、支援のため、シラバスに授業の目標と到達目標及び詳細な授業計画を明記しており、自主学習を促すための事前学習の指示や、教員のオフィスアワーの時間も明記している（資料5-1-5②）。

FDワークショップも、全学及び学部単位で多角的視点による成績評価の実施や自主学習を促す授業方法の実現等の観点を実施し、単位の实質化促進を支えている（資料5-1-5③）。

学生の自学自習環境整備への配慮として、図書館や総合情報処理センターの利用時間の延長を実施した。また、全ての学部において、授業時間外の教室を学生が自由に学習できる環境として開放提供し、図書館ではグループ学習室も整備している（表5-1-5）。医学部では、臨床実習期間に、附属病院の臨床カンファレンス室も深夜まで開放し、本道会館（研修室・談話室）とともに自主学習の場として提供している。病棟で働いている教員も適時に学習の手助けを行っている。

表5-1-5 自主学習（単位の实質化）を促進する環境整備状況

	状 況
附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間：平日は8時30分から21時まで、土・日・祝日は10時から17時まで。（ただし、春季・夏季・冬季休業期間は平日17時までとし、土・日・祝日は開館は行わない。） ・特別利用：閉館時に大学院生は入退館できる。 ・電子ジャーナルへのアクセスが自由に利用できる。 ・院生が調査研究をするための研究個室が設けられている。
総合情報処理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間：平日は8時45分から19時、土曜日は、12時から18時まで開館している。（ただし、春季・夏季・冬季休業期間は平日17時までとし、土曜日開館は行わない。）

（出典：該当部局からの報告による）

資料5-1-5① 単位の上限設定に関する取扱い〔教育文化学部・工学資源学部〕

資料5-1-5② 授業外学習を指示する記載のあるシラバス〔教養基礎教育・工学資源学部〕

資料5-1-5③ 単位の実質化に関連したFD活動やワークショップの一覧

【分析結果とその根拠理由】

単位の实質化への配慮として、教育文化学部、工学資源学部では履修授業登録の制限（単位の上限制）を実施し、また医学部においても全専門科目必修の中で、自主学習を必須とする授業展開が進められている。シラバスにおいては自主学習を促す記述形態が定着し、また単位の实質化を促進するFD活動も進んでいる。さらに、学習の自主的学習を促進するための自習室、グループ学習環境等の整備も全学的に進められている。

以上のことから、単位の实質化に向けた自主学習促進への配慮がなされていると判断する。

観点5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点到に係る状況】

教養基礎教育では、授業科目を4つのカテゴリーに分け、講義、演習・ゼミ、実習、実験等、多様な形態の授業を開設している（表5-2-1）。また、すべての1年次入学者は「初年次ゼミ」を履修するが、ここでは学生参加型授業を重視した双方向的少人数教育、フィールド型授業、情報機器の活用、課題解決型学習、専門教育に対応させた導入教育などの教育・学習を展開している（資料5-2-1①）。

専門教育について、いずれの学部も、講義、演習、実験、実習等の各種授業方法を取り入れた科目配置がなされている（表5-2-1）。また、少人数制教育、対話型・討論型授業、フィールド型授業、チュートリアル教育、クリニカル・クラークシップ、等の工夫ある授業も展開されている（表5-2-2）（資料5-2-1②）。

なお、教養基礎教育及び全学部の専門教育において、授業理解を深め、かつ学生の主体的学習を促進することを目的とし、TAを教務補助として積極的に活用している（前掲表3-4-1参照）。

表 5-2-1 全開設科目について、授業形態ごとの授業数

		講義	実験	演習	実習	その他※
教養基礎教育		293	11	153	0	0
教育文化学部	学校教育課程	438	34	87	59	0
	地域科学課程	117	10	30	22	0
	国際言語文化課程	159	0	77	0	0
	人間環境課程	106	21	15	10	0
	計	820	65	209	91	0
医学部	医学科	57	0	2	19	14
	保健学科	168	0	8	43	0
	計	225	0	10	62	14
工学資源学部	地球資源学科	81	12	19		0
	環境物質工学科	55	5	15		0
	材料工学科	57	4	8		0
	情報工学科	52	2	9		0
	機械工学科	58	2	12		0
	電気電子工学科	70	4	10		0
	土木環境工学科	75	18	1		0
	計	448	47	74		0

※「その他」は、統合型授業、もしくは上記形態に該当しない授業

(出典:教養基礎教育及び各学部履修案内等)

表 5-2-2 指導法に工夫のある授業科目・カテゴリー

	少人数授業	対話・討論型授業	フィールド型授業	その他
教養基礎教育	教養ゼミ, 初年次ゼミ	初年次ゼミ		大学英語 (習熟度別授業)
教育文化学部			企業・行政研修 人間環境学体験実習	
医学部	チュートリアル教育 クリニカル・クラーク シップ	チュートリアル教育 クリニカル・クラーク シップ	地域包括保健・医療・福祉 実習	
工学資源学部		研究プロポーザル, 卒業課題研究	地質巡検 I・II 地質調査法実習 進級論文	創造工房実習, 卒業課題研究

(出典:教養基礎教育及び各学部のシラバス, 履修案内等)

資料 5-2-1 ① 平成 18 年度教養基礎教育学習案内 [初年次ゼミ]

資料 5-2-1 ② 指導法に工夫のある授業事例

- ・対話型の討論型授業 [授業参観コメントシート (教育文化学部 日本語学Ⅲ・Ⅳ)]
- ・フィールド型授業 [地域包括保健・医療・福祉実習 (医学部医学科)]
- ・チュートリアル教育 [平成 18 年度チュートリアル授業一覧 (医学部医学科)]
- ・クリニカル・クラークシップ [医学部第三内科ホームページ]

【分析結果とその根拠理由】

本学の授業は、教養基礎教育や各学部の教育目的及び各分野の特性に応じながら、多様な形態を適切に組み合わせた構成となっている。また、「学習者」中心の大学教育という全学的な教育目標のもとに、初年次ゼミをはじめ、少人数教育、対話型教育、フィールド・ワーク型授業、初年次ゼミなどの工夫ある授業形態も採用している。さらに、これら授業を支援する TA の活用にも積極的である。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の各種授業方法・形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-2-2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

教養基礎教育及び各学部では、様式を統一したシラバスを作成している(資料5-2-2①)。その基本構成として、授業の「開講期間」、「担当教員名」、「授業目的」、「到達目標」、「授業概要・計画」、「授業内容」、「履修要件」、「テキスト・参考書等」、「成績評価の方法と基準」、「オフィスアワー」、「キーワード」等の項目が提示されており(資料5-2-2②)、授業ごとにA4版1ページ程度を使用する。シラバスは、担当教員がWeb入力で統一した入力ができるように工夫され、冊子として学生に配付する。教養基礎教育、医学部、工学資源学部ではWeb公開している。また、附属図書館では、全学すべてのシラバスを配架し、活用と公開の便宜を図っている。

シラバスは、オリエンテーションやガイダンスで用いられるとともに、学生の授業履修や授業外学習で有効に利用されている(資料5-2-2③)。

資料5-2-2① 学部ごとに統一した様式のシラバス例

資料5-2-2② 平成18年度教養基礎教育授業計画(シラバス)の作成について〔授業評価(シラバス)作成時にご留意いただきたい点〕

資料5-2-2③ 「シラバス」の活用に関するアンケート報告書〔工学資源学部〕

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び学部それぞれに、統一的書式をもったシラバスを作成しており、学生の学習を効果的に誘導・支援しうる詳細な項目を設定し、それに応じた記載が進められている。シラバスの活用については、オリエンテーションやガイダンスで用いられるとともに、学生の授業外学習や授業選択で有効に利用されている。学生の授業評価調査でも、活用状況の高さが確認できる。

以上のことから、学士課程全体において、シラバスが適切に作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-3 : 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

自主学習への配慮として、すべての学部でクラス担任制度が支援システムとして整えられている。また、全学的にオフィスアワーの体制を整え、教員はシラバスに明記している。授業に係わる自主学習を促すために、シラバスでは授業目的、到達目標、授業計画を明確にし、授業内容に応じた予習・復習を指示するものも多い(前掲資料5-2-2①参照)。

自主学習のための施設・設備として、自習室の開設や空き時間の教室・実習室・コンピュータ演習室等を自習用に開放するとともに、附属図書館では、シラバス記載の参考書等を優先的に整備している。また、附属図書館と総合情報処理センターでは夜9時又は8時までそれぞれ開館し便宜を図っている。

自主学習支援の試みとして、教養基礎教育においては、平成18年度から、研修を経た学生による学習支援組織「学習ピアサポート・システム」を導入している(資料5-2-3①)。

多様な学習履歴の入学生に対する配慮についても表5-2-3に示すように、教養基礎教育及び各学部において取り組まれている。

なお、基礎学力不足問題については、教育推進総合センター教育活動部門のもとに基礎教育実施部会を設置し、実態調査と対応策について更に検討も進めている（資料5-2-3②）。

表5-2-3 基礎学力向上のための組織的实施状況

教養基礎教育	・教育推進総合センター教育活動部門のもとに、基礎教育実施部会を設置し、実態調査と対応策を検討 ・英語科目において習熟度別授業を実施
教育文化学部	音・美・体などの実技教科の授業では、学生の能力差に配慮した指導を実施
医学部	(医学科) 学業・生活支援ワーキング・グループを設置し、学力不足の学生や生活支援の必要な学生をチェックし、必要な場合には、担当教員を割り当てることで個別に支援を行うほか、家族との面談や友人との面談も行い、積極的な修学支援を実施 (保健学科) 国試対策委員会が国家試験に対応した模擬試験の実施や結果分析を行い、それを踏まえた補修授業や成績不振者への面談等を実施
工学資源学部	高校における未履修者及び学力不足の学生を対象とした入門科目として、「入門物理学」と「入門化学」を開講

(出典:教育推進総合センター及び各学部からの報告による)

前掲資料5-2-2① 学部ごとに統一した様式のシラバス例

資料5-2-3① 学習ピアサポート・システムの案内

- ・学習ピアサポート・システムを活用しよう [新入生の皆さん]
- ・学生による学習支援「学習ピアサポート・システム」がスタートしました [教養基礎教育広報]

資料5-2-3② 基礎教育実施部会要項

【分析結果とその根拠理由】

自主学習及び多様な学習履歴の入学生への配慮等は、担任制の実施、オフィスアワー、シラバスでの自主学習への配慮、学習環境の整備、チューターの配置、補充教育の実施、習熟度別授業の実施等が、組織的に行われている。例えば、「工学資源学部における学生による授業評価」においても、「自学自習のための指示の適切性」について、肯定的回答が多いことを確認できる（資料5-2-3③）。

以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

資料5-2-3③ 平成16年度工学資源学部における学生による授業評価報告書

観点5-2-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定の基準は、表5-3-1の秋田大学学則に基づいた各学部規程により定められている（資料5-3-1①）。これらについては、学生便覧や履修案内等において学生に周知しているとともに（資料5-3-1②）、各教員が授業時に直接説明している。また入学時や新年度時のオリエンテーション、ガイダンスでも説明している。

成績評価の基準については、各学部とも学部規程等においてこれを設定し、また、教養基礎教育では指針を提示して（表5-3-2）、学生便覧やシラバス等で周知している（資料5-3-1③）。

表5-3-1 秋田大学学則（抜粋）

(修業年限) 第16条 学部の修業年限は、4年とする。 2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科の修業年限は6年とする。
(卒業の要件) 第34条 卒業の要件は、第16条に規定する修業年限以上在学し、各学部が定める所定の単位を修得するものとする。
(学部規程) 第39条 本節に定めるもののほか、教育課程及び履修方法等については、学部規程の定めるところによる。

表5-3-2 成績評価基準に関する規程等

		基準となる規程等	内容
教養基礎教育		教養基礎教育における成績評価の指針	成績評価はA, B, C, Dで表記することとし、A, B, Cが合格となり、Dは不合格。それぞれの記号は100点を満点としたとき、A・・・80点以上、B・・・70点以上80点未満、C・・・60点以上70点未満、D・・・60点未満、を表す。
教育文化学部		秋田大学教育文化学部規程（第8条）	試験の成績は、A, B, C, Dの4種の評語をもって表わし、A, B, Cを合格とする。
医学部	医学科	秋田大学医学部規程（第8条）	試験の成績は、A, B, C, Dの4種の評語をもって表わし、A, B, Cを合格とする。
		秋田大学医学部医学科試験内規（第9条）	試験の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。 試験の成績を評語で表すときは、次のとおりとする。 一 試験の成績が80点以上を「A」とする。 二 試験の成績が70点以上80点未満を「B」とする。 三 試験の成績が60点以上70点未満を「C」とする。 四 試験の成績が60点未満を「D」とする。
	保健学科	秋田大学医学部保健学科試験に関する内規（第8条）	成績の評価は、A（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（60点未満）とし、A, B, Cを合格とする。
工学資源学部		秋田大学工学資源学部規程（第9条）	成績は、A, B, C, Dの4種の評語をもって表わし、A, B, Cを合格とする。

（出典：「教養基礎教育における成績評価の指針」及び各学部規程等）

資料5-3-1① 各学部の卒業に関する規定

秋田大学教育文化学部規程、秋田大学医学部規程、秋田大学工学資源学部規程

資料5-3-1② 教育文化学部履修案内関係規程〔平成18年度入学者用〕

資料5-3-1③ 平成18年度授業計画〔医学部保健学科看護学専攻〕

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定の基準は秋田大学学則に基づいた各学部規程により定められている。成績評価の基準については、教養基礎教育及び各学部の専門教育において策定されている。これら卒業認定基準や成績評価基準については、履修案内等を通じて学生に周知し、また入学時や新年度時のオリエンテーション、ガイダンスでも説明されている。

以上のことから、教育の目的に応じた卒業認定基準や成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到る状況】

進級判定や卒業認定については、各学部とも学部規程等に定める授業科目を履修し（前掲資料5-3-1①参照）、実習及び必要とされる試験、課題、卒業研究等の履行によってそれぞれの要件を満たした者について、学務委員会や学部教授会での議を経て判定が行われる。

成績評価、単位認定の実施については、教養基礎教育及び各学部の専門教育とも、授業の特性に応じながら、学生の学習状況や到達度について多面的に判定しており、このことは授業シラバスにおける成績評価に関する記載事項からも確認できる。例えば教養基礎教育科目では、シラバスに「成績評価の方法及び合否判定基準」欄を設け、授業ごとに試験、レポート、小試験等の成績評価実施方法とその実施時期、出席率評価の有無、追試験及び再試験の有無、各成績評価基準及びその割合等を明示している（前掲資料5-2-2①参照）。

成績評価、単位認定、卒業認定の実施状況に関する検証は、教養基礎教育、各学部それぞれ進めている。教養基礎教育では、平成17年12月に、各科目の担当教員に対し、成績評価実施状況のアンケート調査を実施し、複数の評価材料をもとに成績評価を行うことについては、8割以上の科目で既に実施されていることが確認できた。また、平成14年度から教養基礎教育全科目の受講者数及び成績分布一覧を作成しており、これに基づいて成績評価実施状況の適切性を検証している（資料5-3-2①）。

各学部においても、それぞれ委員会等を組織し、学生による授業評価結果の分析を通じて成績評価の実施状況を適宜調査している。

なお、教育推進総合センターでは、「成績評価の方法・基準を考える全学FDシンポジウム」を開催し報告書を発行した。

前掲資料5-2-2① 学部ごとに統一した様式のシラバス例

資料5-3-2① 平成17年度FDシンポジウム〔成績評価の方法・基準を考える〕

・成績評価に関するアンケート・成績分布一覧

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定については、各学部はそれぞれの教育特性に応じた学習、進級課題を設定して卒業要件単位とし、これら要件達成者に対し、学部教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

成績評価、単位認定は、教養基礎教育、各学部の専門教育ともに学生の学習状況や到達度について多面的に判定しており、このことは授業シラバスにおける成績評価に関する記載事項からも確認できる。成績評価の実施状

況については、教養基礎教育及び各学部とも、委員会等を組織して検証しており、分析結果の公開やこれら結果を踏まえたFD活動の開催なども進められている。

以上のことから、卒業認定基準や成績評価基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-3： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確性を担保するための措置として、教養基礎教育及び各学部とも学生からの成績評価に関する申立てに対応している（表5-3-3）。

教養基礎教育においては、平成16年度2期より、学生が教養基礎教育科目の成績評価に関して質問、疑問がある場合、教育推進総合センターを通して授業担当教員に確認することができる「成績評価確認制度」を運用している（資料5-3-3①）。

各学部においても単位認定、卒業研究指導、卒業認定について学生から相談や申立てがあった場合は、学務係等が窓口となって、担当教員や教務学生委員会等に連絡し、学生の立場に立った対応を行なっている（資料5-3-3②）。

また医学部では、医学科6年次の統一試験の問題と正解を公開し、不適切問題は削除するなどの措置をとっており、成績評価における曖昧さを無くす対策をとっている。

表5-3-3 成績評価等の正確性を担保するための取組

	事項	窓口・対応組織	対応
教養基礎教育	成績評価への異議申立て（成績評価確認制度）	教育推進総合センター	学生が教養基礎教育科目の成績評価に関して質問、疑問がある場合、教育推進総合センターを通して授業担当教員に確認することができる。この制度について教養基礎教育学習案内、学内掲示及び成績一覧表配布時の要項配布によって学生に周知。平成17年度1期には、学生からの確認依頼が延30件
教育文化学部	成績評価への異議申立て	学務係を通して教務学生委員会が対応	各教員に連絡され、個別に対応
医学部	成績評価への異議申立て	医学科・保健学科ともに学務委員会が対応	各教員に連絡され、個別に対応
	6年次の統一試験問題と正解の公開	医学科	成績評価における曖昧さを無くす対策として、6年次の統一試験の問題と正解を公開し、不適切問題は削除するなどの措置をとっている
工学資源学部	成績評価への異議申立て（専門教育成績評価確認制度）	学務係を通じて教育学生委員会等が対応	確認票の提出を受けた教員は1週間以内に回答を準備し、学務係経由で学生に直接回答。申立ての内容は整理され、教育学生委員会並びに学部教授会にて報告があり、教員全員にフィードバックされて教育活動の改善に役立てられる

（出典：教育推進総合センター及び各学部からの報告による）

資料5-3-3① 平成18年度教養基礎教育学習案内 [成績評価確認制度について]

資料5-3-3② 工学資源学部専門教育成績評価確認制度について

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保する措置として、教養基礎教育及び各学部において成績評価について学生からの異議申立ての仕組みを整え、これを実施している。工学資源学部では、申立ての内容が教員全員にフィードバックされ、教育活動の改善に生かされている。また医学部医学科では、成績評価の正確性を確保するために、6年次の統一試験の問題と正解を公開し、不適切問題は削除するなどの特徴ある取り組みを進めている。

以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

＜大学院課程＞

観点5-4-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点到る状況】

大学院課程は、大学院設置基準に準拠し、さらに各研究科の教育目的並びにそれぞれの学問分野及び職業分野の要請に対応して体系化された教育課程を編成する（表5-4-1）。

教育学研究科では、学校教育専攻及び教科教育専攻とも、共通科目10科目のほか各専攻・専修の教育研究領域に応じた専門科目を開設している。それらの授業科目から、各専修が教育目的達成に必要なとする必修科目・選択必修科目・選択科目等を指定した教育課程を編成している（資料5-4-1①）。

医学研究科では、最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を修得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度職業人を養成することにあり、専攻ごとに、主科目、副科目、専攻科目から構成される教育課程を編成するとともに、学生の希望する研究と高度多様化する学術内容の進展に対応させている（資料5-4-1②）。

工学資源学研究科の博士前期課程では、各専攻ともそれぞれの主要な技術分野について幅広く授業科目を配置した教育課程を編成している。演習と課題研究は必修科目としているが、その他の大半の科目は自由選択である。さらに、国際関係論などの特別講義を配置することによって、社会人としての素養を身につけられるように配慮している。博士後期課程では、より学生の自主性を尊重するカリキュラム体系となっているが、「学生便覧」で履修モデルを明示するなど、教育的配慮を行っている（資料5-4-1③）。

表5-4-1 大学院研究科の教育目的と教育課程の編成

研究科	教育目的(養成しようとする人材像)	教育課程の構成	授与する学位
教育学研究科 (修士課程)	本研究科は、次の諸事項の修得と涵養によって、21世紀の初等中等教育を担う、優れた質の高い教員の養成を目的とする。 (1)児童・生徒の発達と学習に関する専門的知識 (2)教育諸科学の専門的知識 (3)各教科の基礎となる諸科学分野の専門的知識 (4)高度の教育実践能力 (5)以上の諸事項をより深化させるための研究能力	必修科目 選択必修科目 選択科目	修士(教育学)
医学研究科 (博士課程)	最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を修得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度専門職業人の養成	主科目 副科目 選択科目	博士(医学)

工学資源学研究科 (博士前期課程)	国際的に活躍する資源専門技術者、環境技術や先端化学技術に貢献する専門技術者、先端機能材料の開発を目指す専門技術者、マルチメディア社会に即応できる専門技術者、人と環境にやさしい機械システムの開発に貢献できる専門技術者、創造的エレクトロニクス専門技術者、ノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行う専門技術者の養成	必修科目(演習及び課題研究) 選択科目	修士(工学),または 修士(資源学)
(博士後期課程)	地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発のできる人材の養成		博士(工学),または 博士(資源学)

(出典：各研究科学生便覧等)

資料5-4-1① 平成18年度秋田大学大学院教育学研究科(修士課程)案内

資料5-4-1② 平成18年度秋田大学大学院医学研究科便覧

資料5-4-1③ 平成18年度秋田大学大学院工学資源学研究科学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

大学院研究科の教育課程の編成にあたっては、各研究科で授与する学位及び目標とする人材の育成に対応し、それぞれの教育目的や研究教育特性を踏まえた必修科目・選択必修科目・選択科目等を配置する多様かつ系統的な授業科目が開設・編成されている。また、学生の希望する研究と高度多様化する学術内容の進展に対応し、学生の自主的選択も尊重した履修制度となっている。

以上のことから、大学院課程において、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点5-4-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

大学院課程では各研究科とも、それぞれの教育目的に応じ、共通科目・専門科目において、資料5-4-2①②③にみられる授業内容を用意している。

なお、教育課程編成については、学問分野及び社会の要請に対応した教育の新たな展開に即応して、さらに検討が進められている。例えば、医学研究科の社会人入学(夜間)者への教育課程構築もその一つであり、現在その授業は円滑に進んでいる(資料5-4-2④)。

資料5-4-2① 授業内容表(教育学研究科)

資料5-4-2② 授業内容表(医学研究科)

資料5-4-2③ 授業内容表(工学資源学研究科)

資料5-4-2④ 平成18年度秋田大学大学院医学研究科便覧(博士課程)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育課程にあって、資料にみられるよう、それぞれの教育研究特性に応じて編成された教育課程に対応する内容の授業が配置されている。また、学問分野及び社会的要請に対応した教育課程編成に向けて、さらに検討も進められている。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

各研究科等の代表的な研究活動について、その成果の授業内容への反映の例を資料5-4-3①②③の研究対応表に示す。各研究科における授業の内容は、資料にみられるよう授業担当者の研究と密接に関連している。

授業担当者の教育・研究内容と担当する授業科目との対応について、各研究科とも学生便覧等に掲載されており（資料5-4-3④⑤⑥）、授業担当教員の研究活動分野や成果を学生が確認でき、授業履修や学習活動の参考としている。また、授業担当者の研究業績に関して、医学研究科では秋田医学会が発行する学術雑誌「秋田医学」に、工学資源学部では学部研究報告に毎年業績をまとめている。

資料5-4-3① 授業と研究の対応表（教育学研究科）

資料5-4-3② 授業と研究の対応表（医学研究科）

資料5-4-3③ 授業と研究の対応表（工学資源学研究科）

資料5-4-3④ 秋田大学大学院教育学研究科（修士課程）案内〔大学院担当教員の研究及び教育領域〕

資料5-4-3⑤ 秋田大学大学院医学研究科便覧（博士課程）〔研究分野概要〕

資料5-4-3⑥ 秋田大学大学院工学資源学研究科学生便覧〔教育研究分野の内容、担当教員及び授業科目〕

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動と研究科における授業内容との間に関連があり、各研究科の特性に応じて、研究活動の成果が授業内容に反映されている。

各研究科とも、学生便覧等に、授業担当者の研究領域・成果を示すことによって、学生が授業担当教員の研究内容・成果と授業内容の整合性を把握・検証できるようにしている。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映しており、これを学生にも周知していると判断する。

観点5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の教育・学習は、授業外の主体的な学習を前提とするものであり、単位の実質化への配慮としては自主学習・研究を促進するための環境設定及び指導に重点が置かれている。

各研究科では自習室等学生が自由に学習できる環境や実験、研究室に配属して指導教員との適切な指導環境の整備に努めている（表5-4-2）。附属図書館では研究者閲覧室や個室の利用、閉館時でも利用、Web検索機能の強化などの便宜を図っている。

シラバスでの配慮としては、授業科目ごとにオフィスアワーが明示されており、授業時間外の自主学習をサポートする体制がとられている。また、大半の授業科目について、その記載事項には、参考書や文献のリストが示されており、成績評価基準の明確化等も進むなど授業外学習の促進・支援に配慮されている（後掲資料5-5-2①②参照）。

表5-4-2 自主学習（単位の実質化）を促進する環境整備状況

		状 況	
全学	附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間：平日は8時30分から21時まで、土・日・祝日は10時から17時まで。（但し、春季・夏季・冬季休業期間は平日17時までとし、土・日・祝日は開館は行わない。） ・特別利用：閉館時にも大学院生は利用できる。 ・電子ジャーナルへのアクセスが自由に利用できる。 ・院生が調査研究をするための研究個室が設けられている。 	
	総合情報処理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間：平日は、8時45分から19時、土曜日は、12時から18時まで開館している。（但し、春季・夏季・冬季休業期間は平日17時までとし、土曜日開館は行わない。） 	
教育学研究科	自習室：13室	教育学研究科では、各専修に設置されている院生用の自習室又、専修固有の図書室等、学生が自由に学習できる環境の整備に努めている。	
医学研究科	講義室：5室、本道会館の談話室：2室	（学士課程学生と共用）	
工学資源学研究科	自習室：34室、他研究室多数	大学院生全員、各研究室所属の研究室に配置している。また、講義の空き時間帯は自由に使用させ自主学習の環境を整備している。	

（出典：各研究科及び関連部局からの報告による）

後掲資料5-5-2① 平成18年度秋田大学教育学研究科授業計画〔シラバス〕

後掲資料5-5-2② 平成18年度授業計画（秋田大学大学院工学資源学研究科）〔シラバス〕

【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化に向けて、自主学習促進・支援のための整備、シラバスの充実・改善、成績評価基準の明確化等が進んでいる。履修単位の上限設定規定はないが、大学院課程教育・研究の特性を考えれば自主学習や単位の実質化を阻害するものではない。

以上のことから、単位の実質化を進める上での配慮が相応に進んでいる。

観点5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-5-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、

情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

研究科においては、それぞれの教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等の授業が配置されている（表5-5-1）。全ての授業は、少人数形態であり、対話・討論型授業が展開されている。授業にあたっては、必要に応じてフィールドワーク等工夫ある取り組みも行われている。大学院各研究科における特色ある授業事例は表5-5-2に示す。

表5-5-1 大学院における授業形態別開設授業数

		講義	実験	演習	実習	その他※	
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	30	2	19	6	0	
	教科教育専攻	106	5	97	5	7	
	計	136	7	116	11	7	
医学研究科 (博士課程)	構造機能系専攻	6	0	0	6	0	
	病理病体系専攻	5	0	0	3	0	
	社会医学系専攻	4	0	0	5	0	
	内科系専攻	10	0	0	25	0	
	外科系専攻	14	0	0	11	0	
	計	39	0	0	50	0	
工学資源学 研究科	博士前期課 程	地球資源学専攻	45	0	1	0	1
		環境物質工学専攻	39	0	1	0	1
		材料工学専攻	30	0	1	0	1
		情報工学専攻	27	0	1	0	1
		機械工学専攻	30	0	1	0	1
		電気電子工学専攻	35	0	1	0	1
		土木環境工学専攻	21	0	1	0	1
	博士後期課 程	資源学専攻	29	1	1	0	2
		機能物質工学専攻	28	1	1	0	2
		生産・建設工学専攻	28	1	3	0	2
		電気電子情報システム工学専攻	26	1	1	0	2
		計	338	4	13	0	15

※「その他」は、統合型授業または上記形態に該当しない授業
(出典：各研究科の履修案内、シラバス等)

表5-5-2 大学院における特色ある授業事項

研究科	学習指導・活動の状況
教育学研究科	フィールド型授業として、心理教育実践専攻における臨床心理実習等の臨床型授業、社会科学教育専攻の地理学、理科教育専攻の生物学・地学、美術教育専攻の彫刻等の臨地型授業、さらに各専攻の教育学分野等における附属学校・園での授業参観・参加等を実施 情報機器は、美術教育専攻のグラフィック・デザインの授業をはじめ、各授業において、文献等の資料収集、情報の分析・整理、研究の発表等で活用
医学研究科	全ての授業が少人数、対話・討論型 フィールド型の授業が必要な専攻にあつては、必要に応じて随時実施 各専攻ともきめ細やかな個別指導を行なうとともに、リサーチカンファレンス、抄読会、各種セミナー、研究会・学会等への積極的参加・発表を課す 各専攻において行われる研究セミナー等はほとんどが公開されており、事前に十分な周知体制がとられるなど、大学院生が最新の学術研究情報を入手出来るよう十分に配慮
工学資源学研究科	学生との対話や討論を主体とする授業を数多く設置。それら授業の進め方については「シラバス」に明示課題研究や学会等での研究発表論文作成による総合的学習

(出典：各研究科からの報告、履修案内、シラバス等)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育目的及び分野の特性に応じながら講義、演習、実験、実習等の授業が配置され、学習指導方法においては、「学習者」中心の大学教育を具現する少人数制授業が展開されている。また、対話・討論型授業をはじめ、フィールド型授業、各種学会への参加促進、情報機器の活用など様々な工夫が施されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

教育学研究科及び工学資源学研究科において、それぞれの教育目的や分野の特性に応じた授業を効果的に推進するためにシラバスを作成している（資料5-5-2①②）。

どちらの研究科でも、基本的書式の統一化が図られている。シラバスの記載内容として、授業目的の明示、授業内容及び進行、授業形態・方法、成績評価方法及び基準、教科書・参考書、オフィスアワーなどが共通項目としてあげられる。シラバスは年度初めの履修届作成前に全学生に配付され、学生はシラバスから授業目的・内容を把握し、履修計画を立てるとともに、自主学習を進めている。なお、医学研究科では、その教育特性により統一したシラバスを作成していない。

資料5-5-2① 平成18年度秋田大学教育学研究科授業計画〔シラバス〕

資料5-5-2② 平成18年度授業計画（秋田大学大学院工学資源学研究科）〔シラバス〕

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科及び工学資源学研究科においては、シラバスが作成され、その記載項目も、授業の進行や学生の学習に貢献しうよう具体的かつ詳細であり、授業履修や自主学習への便宜が図られている。

以上のことから、教育学研究科及び工学資源学研究科においては、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成されている。なお、シラバスの活用状況に関しては、今後の調査検討が必要である。

観点5-5-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-6-1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における研究指導は、秋田大学大学院学則（表5-6-1）及び各研究科規程（表5-6-2）に基づいて実施される。各研究科とも学生に対する研究指導教員を定め、授業履修の適切な指示や学位論文作成に向けての研究指導を実施し、それぞれの分野における学位授与と養成しようとする人材像の育成に向けた指導が展開されている。

表5-6-1 秋田大学大学院学則（抜粋）

(教育方法) 第11条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。 (教育課程及び履修方法) 第12条 研究科の教育課程及び履修方法については、研究科規程の定めるところによる。
--

表5-6-2 大学院研究科における研究指導に関する規程

	条項	事項	規程内容
教育学研究科規程	第4条	研究指導教員	学生の研究指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を定める
	第5条第3項	授業科目の履修	履修しようとする授業科目は、研究指導教員の指導を受けて、学年の始めに所定の様式により届け出なければならない
	第7条	研究指導	学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の研究指導を受けなければならない
医学研究科規程	第4条	研究指導教員	学生の教育研究を指導するため、各学生ごとに研究指導教員を定める
	第5条第2項	授業科目の履修	学生は、研究指導教員の指示によって授業科目を履修するものとする
	第6条	研究指導	学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の指示により必要な研究指導を受けなければならない
工学資源学研究科規程	第4条	研究指導教員	学生の研究指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を定める
	第5条第3項	授業科目の履修	履修しようとする授業科目は、研究指導教員の指導を受けて、学年の始めに所定の様式により届け出なければならない
	第6条	研究指導	学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の指示により必要な研究指導を受けなければならない

(出典：各研究科規程)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導は、秋田大学大学院学則及び各研究科規程に定められ、各専攻の研究領域や特性に基づいて実施されている。

以上のことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が適切に行われていると判断する。

観点5-6-2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科において、研究指導は各専攻・専修における研究指導教員を主とし、必要に応じて他の分野の研

究指導教員及び研究指導補助教員の協力も得て実施されている(資料5-6-2①)。学生の研究テーマ決定に関する指導については、いずれの研究科においても、担当指導教員の研究分野との関連を考慮しつつ、学生の自主性を尊重して実施されている。学生の研究テーマ等によっては、他の研究指導教員及び研究補助教員の協力を得たり、必要に応じて複数の教員によるチーム的指導も実施している。研究テーマの決定においても、学生の希望を勘案しながら、主指導教員を中心にして、専攻講座内のスタッフによって検討される。

TA・RAの任用については、大学院生への経済的支援という側面のみならず、学士課程の学生に対する効果的な学習支援という側面や大学院生が教育活動に参画することによる教育・研究能力の育成という側面があることから、これを積極的に活用している。(前掲表3-4-1参照)。

資料5-6-2① 平成18年度学生便覧(工学資源学研究所) [指導体制]

【分析結果とその根拠理由】

研究指導は、各専攻・専修における研究指導教員を主とし、必要に応じて他の分野の研究指導教員及び研究指導補助教員の協力も得つつ適切になされている。テーマの決定指導に関しては、学生の自主性を背景にし、担当指導教員の研究分野との関連及び他の分野との関連も考慮しながら、適切になされている。

また、TA・RAの任用制度も活用しており、大学院生の教育・研究能力の育成並びに学士課程学生への学習支援という側面で効果を上げている。

以上のことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5-6-3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る指導体制は、各研究科の専門特性に応じてそれぞれ指導体制に関わる規程が整備されている(前掲表5-6-2参照)。

論文指導においては、担当となる主研究指導教員が行ない、テーマの分野によっては研究指導補助教員又は副研究指導教員の協力を得ている。各研究科や専攻の必要に応じて、中間発表会等が設けられ、より多数の教員のアドバイスが指導に加わることもある(表5-6-3)。なお、学位論文の提出にあたっては、大学院における他の必要単位の履修及び外部研究発表が前提条件である。医学研究科では、学位論文の提出要件として審査のある専門誌に掲載された英文原著論文、または掲載受理証明のある英文原著論文原稿と規定しており、論文の質的保証を図っている(資料5-6-3①)。工学資源学研究所博士後期課程では、査読付き論文発表が必須条件である。

学位論文の提出・授与状況は、資料5-6-3②のとおり順調であって、論文の指導体制及び外部公表による研究レベルの確保は十分に機能している。

表5-6-3 各研究科における学位論文指導の実施体制

教育学研究科 (修士課程)	学位論文指導は、担当となる主研究指導教員によって行なわれ、テーマの分野によっては研究指導補助教員の協力を得る。課題研究(修士論文を含む)の提出においては、大学院における他の必要単位の履修が前提条件となり、その間にテーマに関する予備的な研究も準備される。必要に応じて専修の判断により、中間発表会等を設け、より多数の教員のアドバイスも得つつ論文作成の実を上げる
------------------	--

医学研究科 (博士課程)	講座を基本的指導組織とし、主指導教員を中心に、助教授、講師、助手の指導も加わりながら展開される。学位論文の提出にあたっては、大学院における授業科目の単位履修が前提条件である。学位論文の要件として審査のある専門誌に掲載された英文原著論文、または掲載受理証明のある原著論文原稿と規定しているため、学位論文は外部評価を受けたもののみとなり、論文は質的に保証される
工学資源学 研究科 (博士前期課程) (博士後期課程)	前期課程では、学生が配属された講座の指導教員（教授または助教授）により行われる。研究題目は、指導教員の指導のもとに設定され、学生は、学位論文の作成等の指導を受ける。後期課程では、主指導教員1名と副指導教員2名による複数指導体制で行われ、研究題目は、指導教員グループとの相談の下に設定され、学生は、学位論文の作成等の指導を受ける。学位論文の提出においては、大学院における他の必要単位の履修が前提条件となる

(出典：各研究科からの報告及び履修案内等)

資料5-6-3① 平成18年度秋田大学大学院医学研究科便覧（博士課程）〔学位申請一覧〕

資料5-6-3② 標準修業年限内学位取得率

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に関しては、すべての研究科において、担当となる研究指導教員を主とし、さらに研究指導補助教員の協力を得ることによって、指導体制がとられ、各研究科とも、入学者に対する学位授与数の比率は高い。

以上のことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

観点5-7-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程修了認定基準については、秋田大学大学院学則に定めている（表5-7-1）。

授業科目修了基準並びに成績評価基準は、秋田大学大学院学則を踏まえて、それぞれの研究科規程に定めている（表5-7-2）。

これら基準については、履修案内、学生便覧等に記載・周知されているとともに、これを活用してオリエンテーションや授業等でも説明されている（資料5-7-1①②③）。

表5-7-1 課程修了認定に関する大学院学則の規定

	条項	事 項	規 定
秋田大学大学院学則	第19条	(修士課程及び博士前期課程の修了要件)	修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。 2 前項の場合において、研究科の目的に応じ研究科委員会において適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
	第20条	(博士課程の修了要件)	医学研究科博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

第21条	(博士後期課程の修了要件)	博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、次に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。 一 修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含み3年以上 二 修士課程又は博士前期課程において特に優れた業績を上げ、1年以上2年未満の在学期間で当該課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含み3年以上 三 修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められて入学した者にあつては1年以上
第22条	(課程修了の認定)	前3条の課程の修了は、当該研究科委員会の議を経て、学長が認定する。

表5-7-2 授業科目修了の認定及び成績評価基準の規定

	授業科目修了の認定	成績評価基準
教育学研究科 規程	第8条(試験) 履修科目に係る単位取得の認定は、試験による。ただし、研究報告等の審査をもってこれに代えることができる。	第9条(成績) 試験の成績は、A、B、C及びDをもって表示し、A、B及びCを合格とする。
	2 前項の試験に合格した者には、所定の単位を与える。	
医学研究科規 程	第8条(試験) 授業科目修了の認定は、試験による。	第9条(成績) 試験の成績は、合格、不合格の2種とする。
	2 試験は授業の終了した学期末に行う。ただし、必要がある場合は、学期末以外の時期において行うことができる。	
	3 第1項の規定にかかわらず、必要と認めるときは、平常の成績をもって試験の成績に代えることができる。	
	4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかつた者は、追試験を受けることができる。	
工学資源学研 究科規程	第7条第1項(単位の修得) 履修科目に係る単位修得の認定は、試験による。ただし、研究報告等の審査をもってこれに代えることができる。	規程第7条(単位の修得) 単位の成績はA、B、C及びDをもって表示し、A、B及びCを合格とする。

資料5-7-1① 履修案内〔教育学研究科〕

資料5-7-1② 便覧〔医学研究科〕

資料5-7-1③ 学生便覧〔工学資源学研究科〕

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程修了認定基準は、秋田大学大学院学則に明示している。また、授業修了基準、成績評価基準は、各研究科規程に定めている。成績評価に関する基準は、履修案内、学生便覧等において記載・周知し、オリエンテーションや授業などで説明している。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における成績評価は、学生の学習状況や研究進捗状況について多面的に評価していることが、教育学研究科及び工学資源学研究科のシラバスからも確認できる（前掲資料5-5-2①②参照）。

提出された修士論文の内容、修士論文発表会での報告並びに質疑応答などによって評価・実施している。さらに課程修了認定については、修士論文の単位を含めた取得単位数をもとに各専攻で修了認定審査を行ない、その結果に基づき、これを研究科委員会において審議し、合格判定を行なっている（後掲表5-7-3参照）。

博士論文の審査は、提出された学位論文の審査、公開審査会での報告、及び質疑応答などをもとに総合評価され、さらに論文審査終了後に論文を中心とした筆記試験または口頭試験による最終試験を実施する。最終的には研究科委員会において、取得単位数及び博士論文について総合的に審査し、合格判定を行っている。

特に後期課程では、学外での学会発表（特に国際会議）及び複数の査読付き論文発表を条件とするなど、研究レベルの維持に配慮している。

学位授与については、研究科長の報告に基づき、学長が決定を行う（後掲表5-7-3参照）。

学長が修了認定を行なっている（後掲表5-7-3参照）。

なお、特色ある取り組みとして、大学院博士（後期）課程では、在学期間短縮の特例制度を導入している。この場合の成績評価基準は通常より厳しくする規定を有している（資料5-7-2①②）。

前掲資料5-5-2① 平成18年度秋田大学教育学研究科授業計画〔シラバス〕

前掲資料5-5-2② 平成18年度授業計画（秋田大学大学院工学資源学研究科）〔シラバス〕

資料5-7-2① 秋田大学大学院医学研究科における在学期間の短縮に関する申し合わせ

資料5-7-2② 特に優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮について（工学資源学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における成績評価は、シラバスの記載にもあるように、学生の学習状況や研究進捗状況について多面的に評価している。

修士課程（博士前期課程）及び博士課程（博士後期課程）の修了認定は、秋田大学大学院学則、秋田大学学位規程、各研究科規程に基づき、提出論文の内容、論文発表会での報告並びに質疑応答、及び取得単位数をもとにして、各専攻での修了認定審査が行なわれ、さらに研究科委員会での審議を経て、学長が学位授与を行っている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施していると判断する。

観点5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における学位論文の審査に関する規程は、秋田大学大学院学則（前掲表5-7-1参照）を踏まえ、秋田大学学位規程に則って実施体制が整備されている（表5-7-3）（資料5-7-3①）。

課程修了者の学位論文は研究科長に提出され、その審査は研究科委員会に付託される。学位論文の審査及び最終試験または学力の確認は、研究科委員会が学位審査委員会を設けて行なう。学位審査委員会は3人以上（工学資源学研究科博士後期課程では5名以上）の学位審査委員をもって組織し、審査員は研究指導担当の教授とし、

必要があるときは研究科委員会の議を経て、教授以外の研究指導担当の助教授を学位審査委員に充てることができ、また研究科委員会の議を経て、他の大学院または研究所等の教員の協力を得ることもできる。例えば医学研究科では弘前大学との間で、学位審査員の相互派遣を実施し、質の確保、客観性、透明性を追求している（資料 5-7-3②）。学位審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験または学力確認の結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は、学位審査委員会の報告を受けて合格判定する。判定には委員の3分の2の出席を必要とし、3分の2の賛同を得なければならない。研究科長は、研究科委員会の判定を学位論文の要旨その他判定資料を添えて学長に提出し、学長は秋田大学学位規程第17条第2項の規定により、課程の修了を認定した者に対して、学位授与の決定を行い、所定の学位を授与する。

表 5-7-3 秋田大学学位規程（学位審査体制関連の抜粋）

条項	事 項	規 定
第5条	(博士の学位授与の要件)	博士の学位の授与は、本学大学院博士課程及び博士後期課程を修了した者に対して行う。 2 前項の規定によるもののほか、博士の学位の授与は、本学に学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、前項の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対し行うことができる。
第6条	(大学院の課程による者の学位論文の提出)	本学大学院の課程による者の学位論文は、研究科長に提出するものとする。 2 研究科長は、前項の学位論文を受理したときは、研究科委員会にその審査を付託するものとする。
第7条	(大学院の課程を経ない者の学位授与の申請)	第5条第2条の規定により学位の授与を申請する者は、学位申請書に学位論文、論文目録、論文内容要旨、履歴書及び学位論文審査手数料57,000円を添えね研究科長を経て、学長に提出しなければならない。 2 学長は、前項の申請を受理したときは、研究科委員会にその審査を付託するものとする。
第10条	(審査委員会)	学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、研究科委員会が学位審査委員会を設けて行う。 2 学位審査委員会は、3人以上の審査委員をもって組織する。 3 前項の審査委員は、研究指導担当の教授(客員教授を含むことができる。)とする。ただし、必要があるときは研究科委員会の議を経て、教授以外の研究指導担当の助教授を審査委員に充てることができる。 4 学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。
第11条	(審査期間)	修士の学位に係る学位論文の審査及び最終試験は在学中に終わるものとし、博士の学位に係る学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、学位論文受理後1年以内に終了しなければならない。
第12条	(最終試験)	最終試験は、学位論文の審査が終わった後に論文を中心として筆記又は口頭で行う。
第14条	(審査結果の報告)	学位審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力確認の結果を研究科委員会に報告する。
第15条	(研究科委員会の判定)	研究科委員会は、前条の報告に基づいて合格又は不合格を判定する。 2 前項の判定は、委員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。
第16条	(学長への報告)	研究科長は、研究科委員会において前条の判定をしたときは、学位論文の要旨その他の判定資料を添えて学長に報告しなければならない。
第17条	(学位の授与)	学長は、秋田大学学則第49条の規定により卒業を認定した者に対して、所定の学位記を授与する。 2 学長は、前条の報告に基づき、学位授与の決定を行い、所定の学位記を授与する。
第20条	(学位授与の取消)	学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は教授会又は研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、その旨を公表するものとする。 2 前項の議決は、教授会又は研究科委員会の構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

資料 5-7-3① 大学院医学研究科の学位審査体制と学位授与までのプロセス

資料 5-7-3② 大学院学位審査における審査委員の相互派遣 [北東北3大学連携推進協議会医学系分野専門委員会]

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に関わる審査体制は、秋田大学学位規程に則り、体制が整備され、実施されている。さらに、各研究科の特性に応じ、それぞれ審査基準、審査体制を研究科規程や「申し合わせ事項」として定め、審査を実施している。

以上のことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

観点5-7-4：成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するための措置については、各研究科ごとの対応で行なわれている。各研究科では、学生からの申立てがあり次第、大学院学務委員会等が対応している。工学資源学研究科では、成績評価に関して学生からの申立てについて「学生便覧」に明示・周知している。申立てを行う場合、「工学資源学研究科成績評価確認票」にその内容を記載し、担当教員が文書で回答する（資料5-7-4①）。また、申立て状況は随時学務委員会で検討する体制となっている。

資料5-7-4① 工学資源学研究科成績評価確認票

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における成績評価等の正確性を担保するための措置として、成績評価に関する申立てへの対応がある。各研究科では、学生からの申立てがあり次第、大学院学務委員会等で対応している。工学資源学研究科では、その受付、回答、対応、改善の体制も整えられている。

以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置として、学生からの成績評価に関する申立てへの対応は、それぞれの研究科で講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

すべての1年次入学者が履修する初年次ゼミを開設することにより、学生参加型授業を重視した双方向的少人数教育、フィールド型授業、情報機器の活用、課題解決型学習、専門教育に対応させた導入教育など、学生の学習段階に応じた学習指導が具現化している点は、「学習者」中心の大学教育推進という目的に照らして優れている。

学士課程においては、統一的書式をもったシラバスを教養基礎教育及び各学部それぞれの特性に応じて作成していることにより、各授業の目的、内容計画、方法、成績評価等が明確化され、かつ学生の授業外学習の促進を具体化している点は、大学教育の充実と単位の実質化を促進し、学習成果を向上させる目的に照らして優れている。

【改善を要する点】

教育内容の検証と改善は、今後もすべての点で継続することが望まれる。また、大学院課程におけるシラバスの活用状況に関しては、今後の調査、検証が必要である。

(3) 基準5の自己評価の概要

学士課程は、大学設置基準に準拠しつつ、独自の工夫を加えている。教養基礎教育は、「幅広い知識と教養や総合的に考える力」の習得、さらに「専門教育」への橋渡し、及び「導入教育」の役割を担っている。専門科目は、各学部、学科・課程の教育目的や特性、及び国家資格取得を踏まえた教育課程を編成し、多様かつ系統的な授業科目を開設・編成している。また、「学習者」中心の実習型授業、チュートリアル教育、くさび形履修モデルなどを導入している。教員の研究活動の成果が授業内容に反映されている。

他学部との単位互換、インターンシップ型科目の導入、編入学者への履修配慮、及び補充授業を実施する一方、北東北三大学連携や秋田県内高等教育機関連携による単位互換制度など、地域性を生かして、本学にはない教育領域での学習機会を提供している。

履修単位の上限を定めるとともに、シラバスは、各学部とも学生の学習を効果的に誘導・支援する統一書式をもって作成し、教員のFD活動も実施して単位の実質化を行なっている。

講義、演習、実験、実習など、授業形態の構成も適切であり、少人数教育、対話・討論型教育、フィールドワークなどの授業も積極的に工夫している。さらに、基礎学力不足の学生への配慮等も学部それぞれの特性に応じながら組織的に行っている。

成績評価基準、単位認定基準、卒業認定基準に関する学部規程や申し合わせが定められ、学生便覧等を通じ入学時や年度始めのオリエンテーション、ガイダンスで説明・周知している。成績評価の検証については、教養基礎教育及び各学部とも委員会等を組織して検討・審議する一方、FD活動も進めている。また、全学部で成績評価への申し立てを可能とする体制を整備している。

大学院教育課程は、大学院設置基準に準拠して編成され、授与学位及び人材育成目標に適した授業科目等を配置している。

教員の研究活動と担当授業内容の間には関連があり、研究成果が授業内容に反映されている。大学院課程の授業形態は、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業等で構成され、学会参加、情報機器の活用など様々な工夫がみられる。研究及び学位論文指導は、複数教員による指導体制がとられ、入学者に対する学位授与数の比率は高い。

成績評価及び修了認定の基準が策定されており、学生からの成績評価に関する申し立てにも対応するシステムが作られている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-1： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

教養基礎教育並びに教育文化学部、医学部、工学資源学部、及び各研究科においては、それぞれ養成しようとする人材像が明らかにされ、大学概要、学部概要、入学案内、履修案内、シラバス、ホームページ等によって公表・周知している（前掲表1-2-1参照）。

教育目的の達成状況を検証する取り組みとして、教養基礎教育については、平成17年に、卒業生と卒業生を受入れた就職先関係者を対象に、それぞれ「教育成果の検証に関する調査」を実施し、今後の充実に向けての課題について検討を進めた（資料6-1-1①）。また、教育推進総合センターと評価センターが共同して、全学の教育成果を検証する仕組みの構築に向けた活動を進めている（資料6-1-1②）。

各学部及び研究科では、それぞれ委員会等を設置し、学生による授業評価をはじめ、進級判定、卒業判定、就職状況、国家試験合格率等に基づいた教育成果の検証を実施しており、また課題研究（学位論文・製作など）の審査にあたっては、学習の質や教育成果について厳正に検証している（表6-1-1）。

表6-1-1 教養基礎教育、各学部、研究科における教育成果検証の主な取組

	検討委員会	活動
教養基礎教育	教育推進総合センター 教育開発部門	卒業生及び卒業生を受入れた就職先等への教育評価調査
教育文化学部	教育文化学部FD推進 委員会	各課程単位で、就職状況や学生による授業評価をはじめ、進級判定、卒業判定、就職状況、国家試験合格率等に関する検証実施
	点検・評価委員会	検証・評価の取組
医学部	医学科学務委員会	教育成果の検証（進級、卒業、国家試験合格率等）
	保健学科学務委員会	
工学資源学部	学部評価委員会	学部の総合的評価
	教務学生委員会	教育成果の検証（進級、卒業、就職等）
	J A B E E 対応委員会	各学科における学習・教育目標の達成状況の検証と分析
教育学研究科	点検・評価委員会	教育成果の検証・評価
医学研究科	大学院学務委員会	教育成果の検証・評価
工学資源学研究科	学務委員会	教育成果の検証・評価

（出典：教育推進総合センター及び各学部からの報告、関連委員会の規程等）

資料6-1-1① 秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書

資料6-1-1② 教育成果の評価システム（案）

【分析結果とその根拠理由】

教育目的の達成状況を検証する取組として、教育推進総合センターによって、卒業生及び卒業生を受入れた就職先関係者に対して「教育成果の検証に関する調査」を実施し、教養基礎教育を中心とした秋田大学の教育目的

の達成状況を検証している。また、各学部、研究科においても委員会等を設置し、それぞれの教育成果や達成状況を検証している。

以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が実施されている。研究科における達成状況の検証・評価は困難であるため全学的取組は今後の課題であると判断する。

観点6-1-2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程において、進級、卒業、修了の状況については、全学で留年 約10%、休学 約2.5%、退学 約2.5%である（資料6-1-2①）。

資格取得の状況について、教育文化学部では、各選修に対応した教員資格、教員免許、臨床心理士受験資格等を卒業時に取得する学生が多く、資格授与の観点からみて、教育の成果や効果が上がっている（資料6-1-2②）。

医学部医学科では、教育成果には医師国家試験の合格率が挙げられる。その合格率は、年々上昇し平成18年は、全国8位（国立）になっている（資料6-1-2③）。

工学資源学部では、平成16年度に材料工学科及び土木環境工学科が、平成17年度に環境物質工学科がJABEEの教育プログラム認定を得ており、JABEE認定コースの修了生を輩出している（資料6-1-2④）。

大学院課程については、課題研究の成果を国際会議や全国規模の学会で発表し、優秀論文賞や優秀講演賞などを受賞する学生もおり、また学位論文を英語論文とする場合も多数あり、全体的な質的水準も高く学習意欲や学術モチベーションも高い。学位授与数も順調である（前掲資料5-6-3②参照）。

前掲資料5-6-3② 標準修業年限内学位取得率

資料6-1-2① 学生の留年、休学、退学、除籍状況一覧（平成17年度）

資料6-1-2② 教育文化学部における教員免許、臨床心理士受験資格等取得状況

資料6-1-2③ 医師国家試験大学別合格率（平成16年～平成18年）

資料6-1-2④ 工学資源学部JABEE認定コースの修了者数

【分析結果とその根拠理由】

各学部や研究科における単位取得、進級、卒業（修了）の状況、及び各学部、研究科の教育目的に対応した資格取得・就職の状況等は、資料にみられるように大学全体としておおむね高い成果を上げている。

以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-3： 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

【観点に係る状況】

教養基礎教育科目については、学生による授業評価が毎年継続的に実施されている。分野により学生の評価結果は異なるが、40%～70%の学生が「授業の内容が身に付いた」と回答している。より教育効果を上げるため、教育推進総合センター教育開発部門において、平成16年度より授業の中間時期にも「学生による授業評価」、「同僚教員による授業評価」、「教員の自己評価」を形成的授業評価として実施し、これを授業改善に役立てる体制を構築している（資料6-1-3①）。

学部での授業アンケートでは、授業目標の理解、学習に対する学生自身の取組、授業の意図する教育の理解、教員の説明と内容の理解、授業の満足度等が設問設定しており、それら評価結果の分析において「学生の理解度に配慮している」という肯定的な回答や「授業の達成目標を達成した」という回答は、否定的な回答に比較して高率であった。この結果より、学生が教育効果を認識していることを確認できる（資料6-1-3②③）。

なお、大学院課程における授業評価は、組織的には実施されていない。

資料6-1-3① 教養基礎教育授業評価実施要領〔形成的評価・総括的評価〕

資料6-1-3② 平成17年度秋田大学教育文化学部FD活動報告書

資料6-1-3③ 平成16年度後期 工学資源学部における学生による授業評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び各学部で実施される学生の授業評価において、そこで設定する授業目標の理解、学習に対する学生自身の取組、授業の意図する教育の理解、教員の説明と内容の理解、授業の満足度等の設問回答結果から判断すれば、大学の提供する教育について、学生はおおむね高い満足度を示している。

以上のことから、学士課程における学生の授業評価結果から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が考えていると判断する。

なお、大学院課程における授業評価は、組織的には実施されていない。

観点6-1-4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

全学の進路統計（資料6-1-4①）を基に、平成17年度卒業生を例にとると、学士課程卒業生851名のうちの大学院進学者174名（20%）、就職者612名（72%）であり、この状況はここ数年間安定している。

教育文化学部では、281名の卒業生に対し、大学院進学者18名（6%）、教職に就いた57名を含め222名（84%）の就職を確保している。教員採用数については、秋田県内での採用をはじめ首都圏においても実績をあげている。医学部医学科108名の卒業生の進路については、その卒業生のほとんどが医療従事もしくは進学であり（101名、94%）、医学科の教育目的とする成果を十分に上げている。工学資源学部では、462名の卒業生の約63%（289名）が就職を、約34%（156名）が博士前期課程への進学を希望し、就職希望者の内、約95%の学生が就職先を決定している。

大学院修了生は、教育学研究科では、32名の修了生に対し進学1名（3%）、教職9名を含め16名（52%）

であり、医学研究科は30名に対し29名（97％）が就職、工学資源学研究科（博士前期と後期）全体では146名中133名（91％）が就職、5名が進学（3％）となっている。

資料6-1-4① 平成17年度卒業生等就職状況

【分析結果とその根拠理由】

平成17年度卒業生における全学的な就職状況をみるならば、高い就職率を示しており、また大学院への進学状況から判断してもそれぞれの学部が目指す人材育成の方向での成果を上げている。

以上のことから、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-5： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

教育推進総合センターは、平成10年度（カリキュラム改革直後）に入学した卒業生856名と、その卒業生を受け入れている事業所689か所を対象に、教育成果の検証に関する調査を実施した。その結果、半数近くの卒業生は教養基礎教育を「役立っている」と肯定的に回答しており、また、在学中の専門分野と現在の仕事・業務との関連性については、約70％の卒業生が、在学中に学んだ専門分野と現在の仕事・業務が関連していると回答している（前掲資料6-1-1①）。

学部単位での取組については、医学部医学科や工学資源学部では、卒業生や修了生、及び卒業生、修了生の研修先や就職先等の関係者への意見聴取を、卒業生調査やアンケート、懇談会、外部評価等によって実施し、学生、卒業生の身に付けるべき資質や学力に関する意見聴取を行なっている（資料6-1-5①）。また、教育文化学部では、秋田県教育委員会との連絡協議会によって、教員養成に関する諸問題や現職教員の再教育に関して意見聴取・交換を行っている。工学資源学部においては、インターンシップ授業科目の一環として、卒業生を受け入れている企業の担当者や卒業生による講演会、インタビューなども実施し意見を聴取し、JABEE受審学科は卒業生との交流が盛んに行なわれている。

前掲資料6-1-1① 秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書

資料6-1-5① 平成15年度材料工学科外部評価報告 ～卒業生アンケート～

【分析結果とその根拠理由】

教育推進総合センターが実施する「教育成果の検証に関する調査」は、全学的な教育成果調査として、重要な意義であり、その回答分析結果では、教育成果に関して、全体的に高い肯定的回答が示されている。

学部単位においては、医学部、工学資源学部で卒業生や就職先等の関係者を対象とした学部単位の調査が実施され、学部教育が意図する成果について満足度の高い評価結果を得ている。

以上のことから、学士課程については、卒業生や就職先等の関係者から、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が実施され、その範囲の結果から教育の成果や効果が上がっていると判断できる。なお、大学院課程における組織的取組は、行われていない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成17年に、教育推進総合センターによって、卒業生及び卒業生を受入れた就職先関係者に対して「教育成果の検証に関する調査」を実施したことにより、教養基礎教育の成果を検証・確認し、さらに今後の課題遂行指針を明確にしていることは、「学習者」中心の大学教育実現の上で有効な試みとして優れている。

学士課程における、授業アンケート（授業評価）の結果から、学生自身が大学の意図する教育についての効果を認識・評価しているのが確認できることは、本学の教育活動全般の充実を示すものと判断できている。

【改善を要する点】

教育の成果について、大学院課程においては、検証・評価の取組が十分とは言えず、今後の体制整備が求められる。

(3) 基準6の自己評価の概要

学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、教養基礎教育、各学部、及び研究科で策定している。これらは入学案内、学部案内、ホームページ、シラバス、履修案内等で公表明示しており、高校訪問や進学相談、新入生ガイダンス、初年次ゼミ等でも説明している。

各学年や卒業（修了）時において学生が身に付けた学力や資質・能力についての達成状況は、教養基礎教育及び各学部で、それぞれ委員会等を設置し検証している。

教育成果について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況等からみて、大学全体でいずれも順調である。就職状況からみても、良好な就職率を示し、それぞれの学部が目指す人材養成の成果を上げている。具体的には、教育文化学部では、学部改組による新しい方向性、すなわち民間企業への就職状況に成果を上げつつあり、県内をはじめ首都圏での教員採用にも成果がみられる。医学部医学科では、卒業生のほとんどが医療従事もしくは進学をし、教育目的を十分に上げている。卒業生の秋田県内定着率増加に向けた課題については、地域包括保健・医療・福祉実習を授業に組み込み、県内基幹病院との間で調整するなどの努力を払っている。工学資源学部では、就職希望者のほとんどが就職先を決定しており、十分な成果をあげている。

さらに、教員免許、医師資格等の資格取得の状況も順調である。

教養基礎教育及び学部において組織的に実施した授業評価結果では、学生は大学が提供する授業について高い満足度を示しており、大学の意図する教育について効果があったと判断している。

教育推進総合センターは、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する教育目的の達成状況の検証として、卒業生及び卒業生を受入れた就職先関係者に対して「教育成果の検証に関する調査」を実施している。また、学部単位でも同様のアンケートや聞き取り調査を実施している。これらの調査においても、秋田大学における教育の成果について、回答者から高い満足度が示されている。なお、大学院課程についての全学的修了生調査は今後の課題である。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-1: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

授業科目や専門、専攻の選択のためのガイダンスは、全学新入生オリエンテーションを含め、全ての学部、研究科において年度初めに実施されている(表7-1-1)。ここでは、各年次担任教員、ゼミ担当教員、卒業研究指導教員により、新入、進級、留年学生に対しての指導の徹底が図られている。さらに入学後の早期に宿泊型オリエンテーション(資料7-1-1①)を実施している学部もある。

また、全ての学部で担任制を採用しており、担任教員が学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導も行うとともに、学生の希望や意見もくみ上げている。新入生に対する初年次ゼミは、大学における学習活動の進め方を理解させるものであり、専門科目の学習や専門領域の選択のガイダンス機能も果たしている(資料7-1-1②)。

大学院課程でも、すべての研究科において新入生ガイダンスが実施され、研究科の基本的趣旨、カリキュラム等の説明が行われ、在学生に対しては履修上の注意や課程修了論文作成等のガイダンスが実施されている(資料7-1-1③)。

表7-1-1 ガイダンス実施状況

	実施組織		対象者	時期	実施内容
教養基礎	教育推進総合センター		新入生	入学時	教養基礎教育の主旨と実施体制の説明
教育文化学部	学校教育課程	課程	新入生	4月当初	全般的ガイダンス (履修方法、学部や課程の目的について)
		所属選修及び研究室	新入生 2年次以上	4月当初	新入生の多様な履修計画に対応できる指導体制 履修指導
	地域科学課程	課程	新入生	4月当初	1年次の必修科目「初年次ゼミ」「基礎ゼミ」を選択専修のためのガイダンス
	国際言語文化課程	課程	新入生	4月当初	授業の履修方法や留学・就職
		所属選修	在学生	4月当初	授業の履修方法や留学・就職
	人間環境課程	課程	新入生	入学式翌日	全般的ガイダンス(責任者は課程主任)
			2年次以上	4月当初	履修指導
各担任・初年次ゼミ世話人		新入生	4月当初の初年次ゼミ第1回・第2回	カリキュラム及び履修方法の説明	
	各選修	2年次以上	4月当初	責任者は選修主任	
医学部	医学科		新入生	入学時	大学生生活の指導とともに教員との交流
			在学生	新学期	学年別オリエンテーション
	保健学科		新入生	入学時	大学生生活の指導とともに教員との交流(宿泊型)
		・学科 ・専攻	新入生	入学時	・3専攻合同オリエンテーション ・専攻別オリエンテーション
	・学年 ・専攻	在学生	新学期	履修指導	
工学資源学部	学科		新入生	4月当初	授業の受け方、履修法、学部や各学科の教育理念・目的・目標の指導
			在学生	4月当初	履修指導
教育学研究科	研究科		新入生	4月	研究科の基本的趣旨、カリキュラム等の説明
		専修	在学生		履修上の注意、修論等について
医学研究科	研究科		新入生	4月当初	バイオサイエンス教育・研究センターの利用について
工学資源学研究科	研究科	専攻	新入生	4月当初	研究指導

(出典：各学部からの報告による)

資料7-1-1① 平成17年度新入生オリエンテーション実施計画書〔医学部（宿泊型）〕

資料7-1-1② 初年次ゼミシラバス〔平成18年度教養基礎教育授業計画〕

資料7-1-1③ 平成17年度新入生ガイダンス日程〔工学資源学部〕

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部、研究科において、新入生及び在学生に対するガイダンスが行なわれていおり、また、新入生に対する初年次ゼミのガイダンス機能も有効である。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-1-2： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学習相談、助言の実施体制として、学士課程、大学院課程の全ての授業科目においてオフィスアワーが導入され、シラバスにも記載されている（前掲資料5-1-5②参照）。また、全学部ともクラス担任制を採用しており、これによって学習相談や進路相談等にあたっている（資料7-1-2①②③）。

平成18年度より全学的な学習・進路相談体制の一つとして、教育推進総合センターが実施する「学生ピアサポート・システム」が導入された。これは、特に1年生を対象とし「初年次ゼミ」のアシストをはじめとする学生同士による学習相談助言システムである（前掲資料5-2-3①参照）。

前掲資料5-1-5② 授業外学習を指示する記載のあるシラバス〔教養基礎教育・工学資源学部〕

前掲資料5-2-3① 学習ピアサポート・システムの案内

資料7-1-2① キャンパスライフ（Q&A「学業・進路・日常生活等で個人的に相談したいことがある」）

資料7-1-2② クラス担任一覧〔医学部保健学科〕

資料7-1-2③ 学生のための教育関連委員一覧〔工学資源学部材料工学科〕

【分析結果とその根拠理由】

学習相談、助言については、全学的にオフィスアワーによる支援体制が整備され、またクラス・学科担任制も有効に機能し、学生の学習相談や進路相談等をはじめ、様々な生活相談に対応している。

オフィスアワーについては、すべての学部において教員室入口にオフィスアワーの時間帯を掲示することも一般化している。

また、平成18年度に導入された「学習ピアサポート・システム」も今後の成果が期待される。

以上のことから、学習相談、助言の体制が整い、支援が適切に行われていると判断する。

観点7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズの把握については、表7-1-2に示すように実施されている。

全学的には4年に1度、学務部学生課が「学生生活実態調査」のなかで学生ニーズについて調査し、その結果を分析検討している（資料7-1-3①）。また、学長と学生との懇談会を開催して、学長が直接、学生からの学習支援に関するニーズや提案も含めた聴取機会を設けている（資料7-1-3②③④）。

学部においては、初年次ゼミ、クラス担任制、チューター制度をはじめ、卒業研究指導などを通して担当教員が学習・生活指導を行ない、その中で学生のニーズも把握している。また、教員と学生の懇談会等の定期的開催や意見箱の設置によって学生ニーズをくみ上げている。附属図書館では、学生用図書館資料整備に関するアンケート調査を実施し、学習支援に係わるニーズも把握している（資料7-1-3⑤）。

表7-1-2 学生のニーズ把握に関する取組

実施組織		実施内容	実施方法・形態
全学 (学務部学生課)	秋田大学生生活委員会 学生生活実態調査専門委員会	学生生活実態調査 ・家族・経済状況について ・住居・通学・食事について ・学業・学内生活について ・課外活動について ・心身の健康について ・卒業後の進路について ・学生支援の満足度・要求について ・要望・意見等について	本学学生のうち、3人に1人(1,296人)を無作為抽出し、調査票を配付し、回収
学生支援総合センター		・学長と学生の懇談会 ・意見箱の設置	・年2回 ・常設(全学に6カ所)
教育文化学部	教務学生委員会	学生生活実態調査等	アンケート形式で随時
医学部	学務委員会	学部長及び学務委員会と学生の懇談会	定期
	保健学科	意見箱の設置	常時2カ所設置
工学資源学部	各学科 各学科 各学科	・学生と教員との協議会 ・担任及び学科長との個人面接 ・意見箱	各学科において各自工夫 各教員において各自工夫 各学科において各自工夫
	教育学生委員会、学生支援小委員会	学科アンケート ・学科における学生支援の実施体制について(学生生活相談・支援、学習相談・支援等) ・問題点や改善等について	アンケート形式で随時
附属図書館		・備付図書館資料希望アンケート	リクエストボックス常設(毎日確認)
	附属図書館委員会、附属図書館機能検討専門委員会、学生用図書館資料選定専門委員会	・学生用図書館資料整備に関するアンケート調査	アンケート形式

(出典：各部局からの報告及び報告書等による)

資料7-1-3① 学生生活実態調査報告書 [平成14年度版]

資料7-1-3② 秋田大学学園だより No.179 [第7回学長と学生との懇談会について]

資料7-1-3③ 意見箱の設置について [キャンパスライフ2006]

資料7-1-3④ 意見箱に寄せられた意見等に対する回答

資料7-1-3⑤ 附属図書館 学生用図書館資料整備に関するアンケート調査 (学生用)

【分析結果とその根拠理由】

全学的には、学生生活実態調査や学長と学生との懇談会などの実施によって学生のニーズを把握し、これを分析している。また、各学部においても、クラス担任制、学部長・教員との懇談会の開催、意見箱の設置などの諸施策によってニーズの把握に努めている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

各部署の取り組み状況は、表7-1-3に示すとおりである。

留学生への学習支援については、各学部とも専門の指導教員を配置し、また支援スタッフとして日本語科目担当教員や学生チューターも配置している（資料7-1-5①）。ここでの支援としては学習成績、単位取得、資格取得等についての助言、レポート作成の際の日本語支援、等が行なわれ、さらに日本語能力が十分でない留学生には、補講や専門教育の基礎科目の補習も実施している。附属図書館では、留学生との懇談会を年1回開催し、留学生の意見や要望を取り入れている（資料7-1-5②）。

編入学者に対しては、各学部とも担当の委員を配置し、学習上の指導や助言をはじめ教務関係、厚生関係等の相談にも応じている。また、学部長との懇談会も行っている。大学院課程においては、夜間その他特定の時間、または時期に授業を実施するなど社会人学生に対する授業履修の配慮や学習相談のための体制を整えている（表7-1-4）。

障害のある学生に対する学習支援として、施設設備のバリアフリー化を推進し、また、指導内容や成績評価における配慮（医学部）、入学試験での配慮（工学資源学部）なども実施している。附属図書館では、介助が適切に実施されるよう図書館職員やボランティアによる支援体制を構築している。

表 7-1-3 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援

実施組織		対象者	実施事項
全学	各学部	留学生	・専門の指導教員、学生支援スタッフとしての日本語科目担当教員や学生チューターを配置し、学習成績、単位取得、資格取得等についての助言及びレポート作成の際の日本語支援、等の学習支援を実施 ・日本語能力育成や授業科目に関する補講、補習の実施
	各学部	編入学生	担当の委員を置き、学習上の指導や助言、及び教務関係、厚生関係、学生関係等の相談対応。不定期で学部長との懇談会も実施
	各研究科	社会人学生	夜間その他特定の時間、または時期に授業を実施するなど授業履修の配慮や学習相談のための体制を整備
		障害のある学生	情報の提示や施設設備のバリアフリー化推進
教育文化学部		障害のある学生	各課程主任や専修・講座主任に随時情報を提供し、障害のある学生に不利益が生じないよう配慮
医学部		留学生	【医学研究科】留学生の積極的な受け入れに配慮し大学推薦による国費外国人留学生(研究留学生)取扱要項と短期留学生を受け入れ
		障害のある学生	指導内容や成績評価における配慮(平成17年3月に適用)
工学資源学部		留学生	外国人留学生が基礎教育科目の国際言語科目を選択する場合、「日本語」のみの選択を可能にするなどの配慮
		障害のある学生	・受験の際事前に照会するよう募集要項に記載 ・受験、入学の場合、教育学生委員会および学部事務部が協力して学習支援
附属図書館		留学生	国際交流コーナーを設置して、毎年50冊程度の日本語学習用資料等を購入して支援体制の充実に努力
		障害のある学生	・車椅子、スロープ、エレベーターの設置 ・図書館職員、ボランティアによる支援体制

(出典：各部署からの報告による)

表 7-1-4 秋田大学大学院学則 (抜粋)

秋田大学大学院学則 第13条(教育方法の特例) 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
--

資料 7-1-5① 平成17年度外国人留学生に対する特別指導実施計画書〔医学研究科〕

資料 7-1-5② 留学生との懇談会について〔附属図書館〕

【分析結果とその根拠理由】

全学、学部それぞれに、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等のために、担当スタッフの配置、学習情報の適切な提供、入学受入や授業配置への配慮、修学に関する支援、施設の改修整備等を進めている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主学習のための施設として、すべての学部において、学生自習室として未使用の教室を開放している。また、課外活動等での利用は申請をすれば自由に使用できるようになっている。研究室に配属される学部4年生及び大学院学生には、各研究室等において机など必要な備品が用意されている。

自主的学習環境の整備・利用状況は、表 7-2-1 に示すとおりである。

学生用情報端末は手形地区の総合情報処理センター、本道地区(医学部)では情報処理端末計算機室(保健学科ではコンピュータ演習室)にあり、学生は利用登録によってこれを利用できる。また、手形地区の端末は、開館時

間の延長や土曜日の利用にも配慮している（資料7-2-1①②）。

グループ学習施設や自習施設等は、附属図書館、附属図書館医学部分館、本道会館等においても用意され、学生に利用されている。図書館については建物全体が老朽化し、また、閲覧室、書架収容力等を含め狭隘となってきた。現在、これらの問題点を解消すべく、学内施設の総合的見直し検討が行われつつある（資料7-2-1③）。

表7-2-1 自主的学習環境の整備状況

	施設・設置物, その他	場所	利用状況
総合情報処理センター	学生用情報端末	総合情報処理センター	端末機100台 平成17年の延利用人数46,615人
附属図書館	グループ学習室	附属図書館	平成14年度1,770人, 平成15年度2,422人, 平成16年度1,542人
	視聴覚室		平成14年度237人, 平成15年度225人, 平成16年度102人
	個人用AV設備		平成14年度774人, 平成15年度827人, 平成16年度483人
	語学演習室		平成14年度56人, 平成15年度60人, 平成16年度4人
	演習室 視聴覚室	医学部分館	平成16年度4,155人 平成16年度237人
教育文化学部	自習室	原則は1選修に1室	情報提供も適切に周知され、頻繁に利用されている。
	コンピュータ実習室	4号館114教室	
医学部	講義室	講義室5室, 本道会館の談話室2室	述べ利用日数・・・17年4月:7日, 5月:6日, 6月:2日, 7月:5日, 8月:10日, 9月:22日, 10月:20日, 11月:18日, 12月:75日
	学生用情報端末	情報処理端末計算機室 コンピュータ演習室	頻繁に利用され、有効に活用されている。
工学資源学部	講義室	空き時間の講義室	頻繁に利用され、有効に活用されている。

(出典:各部署からの報告,年報等)

資料7-2-1① 土曜日開館 [総合情報処理センター]

資料7-2-1② 開館時間の年度内延長について [総合情報処理センター]

資料7-2-1③ 秋田大学メディアプラザ (仮称) 基本計画書 (案)

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境として、自主学習の場の提供、情報機器室（パソコン）の整備等は、学生の学習を支援・促進する上で相応に整備・提供されている。財政的に限度があるなかで、現有施設を有効に活用するため、自習室として空き講義室の開放などの工夫も進められている。

以上のことから、自主的学習環境が工夫・整備され、利用されていると判断する。

観点7-2-2: 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

「学習者」中心の大学教育を遂行するために、平成16年4月に学生支援総合センターを設置し、学生支援企画会

議を設け(資料7-2-2①②),その下に設置された課外活動支援部門が課外活動支援のための中心組織となっている(資料7-2-2③)。平成18年度学生支援総合センターへのサークル登録団体は体育系53団体,文化系27団体の計80団体あり(資料7-2-2④),また体育系組織を統轄する自治組織である体育会がある。学生支援総合センターでは,毎年各サークルから備品等の要望や大学祭や体育会が主催する体育祭行事(「今日歩」大会,駅伝競走大会)に対して,緊急性・必要性などを考慮して,物品の購入支援,経費の一部支援等を行なっている(資料7-2-2⑤)。さらに,学生支援総合センターがサークルリーダー研修会を毎年開催し,課外活動の活性化を図っている。しかしながら,学生生活実態調査によれば,課外活動施設設備の老朽化について不満が多く示され,特に本道地区における施設・設備の不備を指摘する声が多いので,現在年度計画を立て順次整備を図っている。

なお,医学部のある本道地区では,独自のクラブが組織され,東日本医科学生大会への参加などの活動が行われて,これに対する支援を行っている(資料7-2-2⑥)。

資料7-2-2① 秋田大学学生支援総合センター規程

資料7-2-2② 秋田大学学生支援企画会議規程

資料7-2-2③ 学生支援総合センター〔課外活動支援部門〕

資料7-2-2④ 課外活動団体一覧〔体育系団体・文化系団体〕

資料7-2-2⑤ 平成17年度学生支援総合センター所要見込額

資料7-2-2⑥ 平成17年度医学部学生団体(クラブ・サークル),後援会助成費受領簿

【分析結果とその根拠理由】

平成16年4月に学生支援総合センターを設置し,学生支援企画会議,学生生活支援部門,課外活動支援部門及び就職活動支援部門を置いて,学生支援に積極的に取り組んでいる。

課外活動支援は,課外活動支援部門を中心に実施され,備品等の提供,体育祭行事への物品の購入支援,経費の一部支援,サークルリーダー研修会の開催などを行なっている。課外活動施設・設備の老朽化など,学生からの不満に対しては,有限な財政予算のなかで,修復整備の年度計画を立てて順次整備を図っている。

以上のことから,学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が進められていると判断する。

観点7-3-1: 学生の健康相談,生活相談,進路相談,各種ハラスメントの相談等のために,必要な相談・助言体制(例えば,保健センター,学生相談室,就職支援室の設置等が考えられる。)が整備され,機能しているか。

【観点に係る状況】

学生のための各種相談体制は,表7-3-1のとおり整備している。

保健管理センター内には学生相談所を設置し,7名の専門相談員が心の相談・健康相談に応じているほか,「よろず相談」(学生支援総合センター),「学生なんでも相談室」(工学資源学部)等が整備されている(資料7-3-1①)。

性的ハラスメントに関しては,学内規程を設け,予防及び問題に対する対応を行ない,学生の修学上の公正の確保,利益の保護及び勉学意欲の確保を図っている(資料7-3-1②③)。

就職支援体制としては,全学的には学生支援総合センターが,また学部においては就職支援室等が,就職ガイド

ンスの実施, 就職懇談会の実施, 就職情報の分析および提供, 就職相談, 就職先の開拓など就職活動支援を行なっている(資料7-3-1④⑤⑥)。

表7-3-1 学生の健康・生活上の各種相談体制の整備状況

支援実施組織	実施事業	支援状況	
		支援内容	担当者
学生支援総合センター	就職支援事業	・就職ガイダンスの実施 ・就職懇談会の実施 ・就職情報の分析及び提供 ・就職相談 ・就職先の開拓 など	教職員
	よるず相談室「オザッテナンセ」	担当部局, 他の相談員・関係機関等を紹介。	学務部職員が対応窓口
	学生相談所	心の相談, 健康相談。相談内容に応じて担当部局, 他の相談員・関係機関等を紹介すること, 学部間の連絡をとることができる。	保健管理センター ・医師・看護師・臨床心理士
教育文化学部	セクシュアル・ハラスメント及びアカデミックハラスメント等に起因する問題への対応	相談内容に応じて担当教員及び人権倫理委員会が当たる。	(人権倫理委員会) 人権倫理委員会委員及び教務学生委員会委員
	就職相談	就職情報室での就職情報提供	後援会職員
医学部	卒後臨床研修センター	就職支援や事務の手続等	教職員
	秋田県卒後研修協議会	卒後研修に関する情報の提供	教職員
工学資源学部	学生なんでも相談室	心の相談。相談内容に応じて担当部局・他の相談員・関係機関等を紹介。	臨床心理士
	就職活動アドバイザー室	就職に関するこの相談。 エントリーシート指導。 面接指導。 学科毎の3年次学生対象ガイダンス。 電話・メールでの指導等。	学外者「元(株)リクルート 現 田沢湖スキー場 代表取締役」

(出典:「キャンパスライフ「2006」, 秋田大学ホームページ等)

資料7-3-1① 学生相談について

資料7-3-1② セクシュアル・ハラスメントについて

資料7-3-1③ セクシュアル・ハラスメント相談員

資料7-3-1④ 学生支援総合センターの紹介 [課外活動支援部門]

資料7-3-1⑤ 学部における就職支援体制 [教育文化学部]

資料7-3-1⑥ 学部における就職支援体制 [工学資源学部]

【分析結果とその根拠理由】

学生支援にあたっては, 学生支援総合センターを設置し, 専門の相談員を中心に各種相談・助言, 就職支援を積極的に取り組んでおり, 多くの学生が利用している。就職支援体制は, 全学及び各学部設置された支援組織を中心に, 就職支援を進めている。

以上のことから, 学生の健康相談, 生活相談, 進路相談, 各種ハラスメントの相談等のために, 必要な相談・助言体制が整備され, 機能していると判断する。

観点7-3-2: 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば, 留学生, 障害のある学生等が考えられる。)への生活支援等が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

留学生への生活支援は、表7-3-2のように実施している。

留学生の奨学金制度には、秋田県「居住費支援金」を始め、12団体によるものがある（資料7-3-2①）。

本学独自のものとしては、外国人留学生後援会があり、宿舍経費の一部補助等の支給・貸与を行ってきた。なお、平成17年度に、学生支援組織として「教育研究支援基金」（資料7-3-2②）を設置し、平成18年度からはここが留学生支援も担当している。留学生のために本学が提供する居住施設として留学生会館及び国際交流会館があり、学部においても外国人留学生受入経費助成金給付制度による航空運賃相当支援や、経済的支援が必要な学生に対する学部後援会奨学金貸付制度（医学部）、外国人留学生奨学資金援助制度（工学資源学部）を導入し、支援を図っている。

身体に障害をもつ学生への支援としては、必要度・緊急度に応じてエレベーター・障害者用トイレの設置や障害者用駐車スペースの確保を行っている。

表7-3-2 留学生への生活支援体制の整備状況

支援実施組織	支援事業	対象者	支援状況
秋田大学	秋田大学外国人留学生後援会 (18年度で解散し、その機能は 教育研究基金へ移行)	外国人学生・留学生	宿舍経費等の一部補助
	秋田大学留学生会館	外国人学生・留学生	宿舍の提供
	秋田大学国際交流会館	外国人学生・留学生 及び外国人研究者	宿舍の提供
	教育研究支援基金	外国人学生・留学生	奨学金
医学部	秋田大学医学部医学科国際交 流基金	ミンスク医科大学から の留学生	外国人留学生(ベラルーシ医科大学)受入経費助成金の 給付(渡航費)
	医学部後援会	経済的支援を要する 医学部生	奨学金貸与
工学資源学部	外国人留学生奨学資金	外国人留学生	奨学金の給付

(出典：各種支援に関する規程等)

資料7-3-2① 平成17年度外国人留学生奨学金募集状況一覧

資料7-3-2② 国立大学法人秋田大学教育研究支援基金規程

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対する生活支援は、「教育研究支援基金」を設置し、居住費支援、経済的支援を中心に進められており、また、各学部でも独自の支援を行い、多くの留学生がこれを活用している。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等が相応に行われている。なお、身体に障害をもつ学生への支援も、必要に応じ整備している。

観点7-3-3：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

平成6年度から4年に1回「学生生活実態調査」を実施し、大学に対する学生の生活支援への要望や満足度等を全学で組織的に調査し、その結果を本学の教育研究や学生生活支援の改善・充実に役立てている（資料7-3-3①）。また平成14年度から「学長と学生との懇談会」を年2回（7月、12月）開催しており、現在まで8回を数え

る。学生から出された意見や要望、及びそれについての回答は学生掲示板で公表している。さらに、「意見箱」を設置して、「学長と学生との懇談会」と同様の方法で学生からの意見・要望を把握している（前掲資料7-1-3④）。

本道地区にある医学部でも学部長及び学務委員会委員と学生との懇談会（学生との話し合いの会）の定期的開催や学生意見箱の設置により、学生の生の声を聞いている。

前掲資料7-1-3④ 意見箱に寄せられた意見等に対する回答

資料7-3-3① 学生生活実態調査報告書 平成14年度版

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査は、全学的に実施され、生活支援等に関する学生ニーズを総合的かつ詳細に調査し、これを今後の教育研究や学生生活支援の改善・充実に役立てている。また「学長と学生との懇談会」や「学生との話し合いの会」の開催は、学生の声を直接聴取する貴重な機会として、定期的に開催し、そこで把握した学生のニーズは常に公表している。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学で実施する経済面の援助等は、表7-3-3のとおりである。主要なものとして授業料免除制度、学生寄宿舎の提供がある（資料7-3-4①～⑥）。そのほかに、日本学生支援機構、都道府県、市町村、及び民間団体からの奨学金情報を希望学生に提供し、受給のための便宜を図っており、現在、「教育研究支援基金」による大学独自の全学的な奨学金制度など経済支援の強化を推進している（前掲資料7-3-2②）。

学部の取組として、医学部では、医学科後援会奨学基金からの生活費及び学費貸与制度（資料7-3-4⑦）、医学部医学科及び工学資源学部では、国際交流基金による支援制度（資料7-3-4⑧⑨）があり、それぞれ活用されている。

表7-3-3 学生への経済面での支援

管轄組織	対象者	事業名等	支援方法・内容等
学生支援総合センター	全学生	授業料免除	在学中において保護者の経済的な困窮、あるいは災害等によって就学に要する学費支援状況が困難となった場合、かつ該当学生の学業成績が優良と認められる場合は、選考の上、授業料納入を免除、または猶予
	全学生	各種奨学金の受給支援	日本学生支援機構、公共団体、民間団体等による奨学金の受給に関する支援
	工学資源学部男子学生	学生寮（北光寮）	寄宿料月額700円で入居
	全学女子学生	学生寮（手形寮）	寄宿料月額4,300円で入居
	全学女子学生	学生寮（本道寮）	寄宿料月額5,900円で入居
	全学生	教育研究支援基金	教育研究支援基金による奨学金等の支援

医学部	医学部医学科 学生	生活費・学費貸与	授業料の納入が困難な学生に対し、選考の上、医学部後援会奨学基金により、年額60万円を上限として貸与
		国際交流活動経費 支援	ボランティア等の国際交流活動に参加する学生に対し、選考の上、医学部医学科国際交流基金より活動費の一部を支援
工学資源 学部	工学資源学部 学生	国際交流活動経費 支援	国際学会参加等の学術活動、国際交流活動に参加する学生に対し、選考の上、工学資源学部国際交流基金より渡航費の一部を支援
	工学資源学研 究科学生		

(出典：「キャンパスライフ「2006」及び各種支援に関する規程等)

前掲資料7-3-2② 国立大学法人秋田大学教育研究支援基金規程
資料7-3-4① 授業料等の納付と免除・寄宿寮の額と納付方法〔キャンパスライフ2006〕
資料7-3-4② 秋田大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程
資料7-3-4③ 平成17年度授業料等免除実績一覧
資料7-3-4④ 秋田大学学生寮規程
資料7-3-4⑤ 秋田大学女子学生寮規程
資料7-3-4⑥ 学生寮入居者数等資料〔男子寮・女子寮〕
資料7-3-4⑦ 医学科後援会奨学金貸与内規
資料7-3-4⑧ 秋田大学医学部医学科国際交流基金事業実施要項・秋田大学医学部医学科国際交流基金内規・秋田大学医学部国際交流基金事業実施細則
資料7-3-4⑨ 秋田大学工学資源学部国際交流基金規則・同管理運用委員会内規・同事業実施要項

【分析結果とその根拠理由】

奨学金制度について、本学独自の経済面の支援としては、授業料免除制度があり、また現在「教育研究支援基金」による、本学独自の全学的な奨学金制度など、経済支援の強化を推進している。

居住支援として、学生寮を整備している。

学部独自の取組として、奨学金、貸与制度や国際交流支援制度があり、有効に活用されている。

以上のことから、学生の経済面の援助については、その体制が整い、適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生支援総合センターを設置して、学生生活支援、課外活動支援、及び就職活動支援等の積極的な学生支援を実現していることは、「学習者」中心の大学教育を促進し、学生の教学環境を向上するという目的に照らして優れている。また、学生への心のケアを充実する、いくつかの取組がなされていることは特筆すべき事項である。

【改善を要する点】

課外活動のための部室・練習室等施設の整備状況が必ずしも良好ではないことについて、有限な財政状況の中にあって現在年度計画を立て順次整備を図っているが、特に本道地区における施設・設備の不備を指摘する声が多く寄せられている点で、継続的な改善努力を要する。なお、男子学生寮が老朽化しておりその対策は、今後の検討事

項である。また、留学生の経済的支援についても更なる充実が望まれている。

(3) 基準7の自己評価の概要

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、全ての学部、研究科において実施され、有効に機能している。また、新入生向けに実施される「初年次ゼミ」もガイダンス機能を果たしている。

学習相談、助言については、オフィスアワーやクラス・学科担任制による支援体制が全学的に整備され、学生の学習相談や進路相談等の生活相談にも柔軟に対応している。

学習や生活支援等に関する学生ニーズの把握については、学生生活実態調査を4年毎全学的に実施しており、調査分析結果は公表して、今後の学生支援の改善に役立っている。また、「学長と学生との懇談会」、「学部長と学生との話し合いの会」、「意見箱の設置」などを実施し、学生の声を直接聴取している。

留学生には、修学上の日本語支援体制を全学的に整え、またニーズ把握のための意見聴取も行なっている。社会人学生、編入学生、及び障害のある学生への支援についても、入学者受入れ、授業配置時間、修学時期、授業履修や試験受験の介助、施設・設備の整備、など様々に配慮・実施している。

学生のための自主的学習環境も相応に整備されている。これにあつては、財政的限度のなかで、現有施設を有効に活用するための工夫もこらされている。

学生の生活・健康全般に関する支援推進のための全学的組織として学生支援総合センターを設置し、課外活動、就職、生活、健康・生活相談、等について物心両面での支援を行っている。課外活動の施設・設備に関しては、老朽化を指摘する不満も学生からあり、修復整備のための年度計画を立てて順次整備を図っている。就職支援については、専門の相談員を配置し、多くの学生が利用している。留学生に対する生活支援は、学生総合支援センター及び各学部によって居住費を含む経済面について行われている。また、障害をもつ学生には設備のバリアフリー化を進めるなどの便宜を図っている。

学生への経済的支援としては授業料免除制度がある。奨学金制度について、現在、「教育研究支援基金」による支援の強化を進めている。居住支援として学生寮を整備している。なお、医学部と工学資源学部では、独自の奨学制度がある。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備 (例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

【観点到る状況】

本学の校地面積 (附属学校地区、寄宿舎等関係の面積を除く) は 353,898 m² であり、大学設置基準第 37 条により算出される必要な面積 51,332 m² (学生収容定員 4,102 名×10 m²+附属病院の建築面積 (10,312 m²)) を大幅に上まわる。校舎面積は 177,340 m² (附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く) であり、こちらも大学設置基準第 37 条の 2 に規定される必要面積 58,896 m² を上まわる。学生 1 人あたりの校地面積は 86.3 m²、校舎面積は 43.2 m² であり、学生の学習活動や課外活動にふさわしい面積を備えている (資料 8-1-1 ①)。

校舎等施設には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室 (講義室、演習室、実験・実習室、語学学習用教室、学生用情報端末室)、医務室 (保健管理センター)、学生自習室、学生控室等を備えている。

手形地区及び本道地区いずれの敷地にも運動場及び図書館を有している。大学敷地内の運動施設としては、陸上競技場 (総合グラウンド)、多目的グラウンド、野球場、体育館 (3)、プール、テニスコート (2カ所)、弓道場がある。附属図書館及び医学部分館には、教育研究上必要な資料を整備し、また閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫を配置している。

附属施設として、教育文化学部には、附属小学校・中学校・養護学校・幼稚園・教育実践総合センター、医学部には附属病院、また工学資源学部には、ものづくり創造工学センター (実験・実習工場) や附属鉱業博物館を設置している (資料 8-1-1 ②)。

教育施設の有効な活用及び本学の教育目標推進のために、学生参加型・討論型授業実施に向け、一部教室で机のレイアウトを変更できることや、空調設備の整備を年次計画で推進している。附属図書館では、建物関係の老朽化への対応、電子図書館化の推進、情報処理教育との連携等の施策を行っている。

なお、平成 16 年度には施設・設備の有効活用に向けた施策として、「既存施設の利用状況調査」が行われた (資料 8-1-1 ③)。

資料 8-1-1 ① 校地及び宿舎面積算出表・土地・建物

資料 8-1-1 ② 施設配置図 [手形地区・本道地区・保戸野地区]

資料 8-1-1 ③ 平成 16 年度既存施設の利用状況調査

【分析結果とその根拠理由】

教育研究推進のため施設・設備は、大学設置基準に準拠したうえで、整備された学習環境を提供している。新しい教育ニーズの対応にも配慮し、老朽化及び耐震限度の低い施設・設備については計画的に改修工事も進めている。施設・設備の有効活用に向け、「既存施設の利用状況調査」が行われた。

以上のことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が

整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

情報通信ネットワーク基盤については、「学術情報ネットワーク (SINET)」との通信速度を 100Mbps に高速化する一方、学内 LAN では光ギガビットネットワークへの移行をほぼ完了した (資料 8-1-2①)。教職員・学生が学外からも電子メールや掲示板機能を活用できる Web メールを導入し (資料 8-1-2②)、情報連絡手段の環境も整備している。全学情報教育及び学生の自習支援のために総合情報処理センターが管理するパソコンは 197 台 (6 教室) であり、平日は夜間 8 時まで利用可能とし、土曜日半日の開館を行っている。

学内外の情報セキュリティの管理は、秋田大学情報セキュリティポリシーに従い、ファイアウォール、メールゲートウェイでのウイルスチェックなどを実施している (資料 8-1-2③)。物理的セキュリティ対策のため主機室ドアにカード式入退室管理システムを導入し、また来訪者及び利用者の記帳による施錠管理も実施した。一方、将来の遠隔授業や e-Learning に対応できるように、衛星利用 SCS や B フレッツ網を活用した県外教育関連機関及び県内大学との画像・音声伝送の試験的整備を開始している (資料 8-1-2④)。

附属図書館には図書館情報検索システムを備え、インターネット上で、誰でもどこでも 24 時間アクセス可能なシステムとして利用されている。

医学部のある本道地区でも、インターネット・電子メール等を利用する教育・研究環境が整備されており、研究遂行上の不自由はないが、利用環境をさらに向上させることが望ましい。

資料 8-1-2① 秋田大学キャンパス情報ネットワークシステム

資料 8-1-2② 教職員用 Web メール利用申請開始のお知らせ (総合情報処理センター)

資料 8-1-2③ 情報セキュリティポリシー (目次)

資料 8-1-2④ 秋田県内 3 大学遠隔講義新システム公開実験

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークは、総合情報処理センターが主に管轄し、教育内容や教育方法、学生のニーズに配慮しながら整備を進めている。これによって、接続通信速度の向上、Web メール導入、衛星利用 SCS を活用した画像・音声伝送、遠隔授業実施の環境整備、等が行なわれるとともに、端末室の開館時間延長や土曜日半日開館等の利用上の改善も実施されている。附属図書館の情報検索システムは、24 時間対応可能なシステムとして整備されている。本道地区でも、情報ネットワークを利用する教育・研究の環境は整備されているが、利用環境の向上が課題となっている。

以上のことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。**【観点到係る状況】**

本学においては「秋田大学施設マネジメントの基本理念・方針」(資料8-1-3①)に基づいて全学的かつ長期的な視点をもって、施設運営を行っている。この方針は、ホームページや学内通知によって構成員に周知している。また、教育研究共用スペースについて、教育研究施設の有効活用を図るために「秋田大学における教育研究施設の有効活用に関する規程」(資料8-1-3②)を定め、学内ホームページで公開している。

学内における主要施設の運用に関しても、放射性同位元素センター、バイオサイエンス教育・研究センター、附属図書館(資料8-1-3③)、総合情報処理センター(資料8-1-3④)において、それぞれ施設・設備の運用に関する方針を明確に定め、これを周知している。

また、各学部に附属する施設・設備についても、それぞれ運用方針が示されている(資料8-1-3⑤)。

資料8-1-3① 秋田大学施設マネジメントの基本理念・基本方針

資料8-1-3② 秋田大学における教育研究施設の有効活用に関する規程

資料8-1-3③ 国立大学法人秋田大学附属図書館利用規程

資料8-1-3④ 秋田大学総合情報処理センター利用細則

資料8-1-3⑤ ものづくり創造工学センター

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の運用に関する方針については「秋田大学施設マネジメント」によって、また共用スペースの確保については「教育研究施設の有効活用に関する規程」で定めている。これら方針規程は、学内通知やホームページによって構成員に周知している。その他、放射性同位元素センター、バイオサイエンス教育・研究センター、附属図書館、総合情報処理センターにおいては、それぞれ運営方針を定め、施設利用の手引き等も作成・配布している。

以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

観点 8-2-1 : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。**【観点到係る状況】**

附属図書館の蔵書整備にあたっては、秋田大学附属図書館蔵書構築基本要項(資料8-2-1①)に基づき、学生用図書、研究用図書、電子情報資料、郷土資料並びに本学関係資料、貴重図書、寄贈図書、その他の分類によって系統的に収集している。蔵書冊数(平成18年3月31日現在)は、本館約39万冊、医学部分館約10万冊であり、シラバスに記載された参考書等はすべて購入配置している。視聴覚資料に関しては、ビデオテープ、CD・LD、CD-ROM等を購入し、数・質ともに同規模大学の平均の水準にある(資料8-2-1②)。

医学部分館においては、医学、生命科学、看護学、福祉学、リハビリテーション学等の専門図書、学術雑誌を中心に所蔵している。医学関連電子ジャーナルなど約2,500タイトルや各種学術資料については、本館同様に学内LANにつながったコンピュータ端末から自由に閲覧することができるように整備している。なお、各部局に

長期に貸出されている図書も、借用者の許可のもとに閲覧可能である。

大学の予算縮小等により、新規購入数は減少しているが、学生用図書予算額及び学生用図書購入数の維持確保には努力しており、電子図書化及び図書資料の購入状況は、同規模大学の平均水準にほぼ達している（資料 8-2-1③）。

また、留学生コーナー、秋田県コーナーなどの企画コーナーの設置や特別コレクションを積極的に行ない、学生により興味をもたせ、学習意欲をわかせる工夫を行なっている。

資料 8-2-1① 秋田大学附属図書館蔵書構築基本要項

資料 8-2-1② 図書館資料の現状〔秋田大学附属図書館自己点検・評価報告書〕

資料 8-2-1③ 図書館資料の現状〔秋田大学附属図書館自己点検・評価報告書〕

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館においては、教育研究用に必要な書籍、学術雑誌、電子情報資料、視聴覚資料を系統的に収集し、大学特性に応じたコレクションも所蔵している。シラバスに記載された参考書等もすべて配置するなど、学生への便宜も図っている。電子ジャーナルの増加、価格の高騰に伴う経費の上昇、施設の狭隘化、及び図書関係経費の削減等により、新規図書の購入確保は必ずしも満足できるものではないが、学生用図書の購入確保には努力している。

以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

総合情報処理センターが主に管轄する情報ネットワークは、教育内容や教育方法、学生のニーズに配慮しながら整備を進めている。これによって、接続通信速度の向上、Webメールの導入、衛星利用SCSを活用した画像・音声伝送、遠隔授業実施の環境整備等が具現化されており、教育の質的充実と学生の学習環境の向上の推進という目的に照らして優れている。

【改善を要する点】

図書館の施設・設備の老朽化及び狭隘化については、現在、全学的な見地による学内施設整備構築計画の検討が行われて、新構想が検討されている。また、施設・設備とともに、図書を含む情報教育のさらなる充実が望まれる。

（3）基準 8 の自己評価の概要

秋田大学における教育研究推進のための施設・設備は、大学設置基準に準拠して整備され、有効に活用されている。また、全学教育研究施設の有効活用に向けた改善・改修が進められ、老朽化が進んでいる施設・設備についても改修計画が進んでいる。

学内情報ネットワークは、総合情報処理センターが主に管轄し、教育内容や教育方法、学生のニーズに配慮し

て整備を進めている。たとえば、接続通信速度の向上、Webメールの導入、衛星利用SCSを活用した画像・音声伝送、遠隔授業実施の環境整備、等が行なわれるとともに、端末室の開館時間延長や土曜日半日開館等の利用上の改善も実施している。また、附属図書館で提供する文献検索システムは、24時間対応可能な情報検索システムとしても、有効に活用されている。

施設・設備の運用に関する方針については、「秋田大学施設マネジメント」によって定められ、共用スペースの確保については「教育研究施設の有効活用に関する規程」で定められている。これら方針は、学内通知やホームページによって構成員に周知している。その他、放射性同位元素センター、バイオサイエンス教育・研究センター、附属図書館、総合情報処理センター、また、各部局附属の施設・設備においても、それぞれの運営方針を定め、利用の手引き等を作成・配布し、大学構成員に周知している。

附属図書館は教育研究用に必要な図書、学術雑誌、電子情報資料、視聴覚資料を系統的に収集し、シラバスに記載されている参考図書等をすべて収集・配置するなど、学生への便宜を図っている。電子ジャーナルの増加、価格の高騰に伴う経費の上昇、施設の老朽・狭隘化、及び図書関係経費の削減等のため、新規図書の購入確保は必ずしも十分ではないが、学生用図書の購入確保に鋭意努力している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育の状況や活動の実態を示す学籍関係、授業関係（カリキュラム、授業担当者、成績）、進級・卒業・学位授与状況等のデータや資料は、各学部、研究科が収集・蓄積し、また教養基礎教育に関するデータ等は教育推進総合センターが収集・蓄積している。各学部及び教育推進総合センターが収集したデータや資料は、教務事務電算システムによって集約・蓄積し（資料 9-1-1 ①）、入学試験に関わるデータや資料は学務部入試課において収集・蓄積している。

現在、秋田大学における教育研究や教育施設設備等の状況に関する情報を収集、蓄積し、これを大学の活性化に向けて活用することを目的とした「秋田大学情報データベースシステム」の構築が進められ（資料 9-1-1 ②）、運用の試行が実施されている。秋田大学情報データベースに連動・集約される組織のデータは、大学の教育改善や戦略的運営に活用されることになっている（資料 9-1-1 ②）。

資料 9-1-1 ① 教務事務電算システムについて

資料 9-1-1 ② 秋田大学情報データベース構築業務一式仕様書

【分析結果とその根拠理由】

教育状況に関するデータや資料は、各学部及び教育推進総合センターにおいて収集・蓄積しており、これらデータ等は、全学的な教務事務電算システムによって集約・蓄積され、各部局での活用のための利便性が図られている。また、入学試験に関するデータ等は学務部入試課において収集・蓄積している。

現在、構築と運用が進められている「秋田大学情報データベースシステム」は、教育改善や大学の戦略的運営に力を発揮することが期待されている。

以上のことから、教育の状況について、全学的な活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 9-1-2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

学生の意見聴取の取組として、授業評価については、教養基礎教育及び各学部における専門教育のそれぞれにおいて表 9-1-1 に示したように実施されている。

教養基礎教育では、学生による授業評価が学期末ごとの実施に加え、平成16年度2期より、学期半ばに形成的評価としての中間評価も実施し、授業改善に役立てている。調査結果は、授業改善の側面においては、全学FDワークショップやシンポジウム等の開催に反映され、報告書も発行している。また、学習環境改善の側面

では、施設・設備の改善に関する予算要求に反映されている。

さらに、学長と学生との懇談会をはじめ部局長等と学生との意見交換の場の設定、意見箱の設置、担当窓口での対応など、意見聴取方法多様化の工夫も進めている。

各学部においても、学期ごとに実施される授業評価を踏まえ、これを教育活動の向上・改善に向けた取組に結びつけている。

表9-1-1 主な授業評価とそのフィードバックの状況

	授業評価の組織的実施状況					フィードバックの状況
	調査名称	調査時期	調査実施組織	調査内容・方法	報告書	
教養基礎教育	教養基礎教育授業評価	・学期末ごと ・学期半ば (平成16年度2期より)	教育推進総合センター教育開発部門	アンケート形式	(報告書の発行は無い。)	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目は学期の半ばに学生・同僚教員による授業評価及び自己評価を実施し、このうち学生・同僚教員による授業評価を教育推進総合センターで集計したうえ、その結果を1週間程度で担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てるようなシステム(形成的授業評価)。 ・授業終了時に実施している2回目の学生による授業評価の際には、1回目に実施した調査と同様の項目を含め、両者の結果を比較できる。これらの授業評価結果を、個々の教員にフィードバックし、授業改善に役立てる(総括的授業評価)。
教育文化学部	授業アンケート	学期末ごと	秋田大学教育文化学部FD推進委員会	アンケート形式	秋田大学教育文化学部FD活動報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の授業におけるアンケート集計結果を各担当教員に送付するだけでなく、総合的な集計結果とその分析を文書やウェブサイトによって、全教員、全学生に周知。 ・年2回開催のFDワークショップにおいて、授業アンケートの分析と授業改善のための実践報告、意見交換を実施。 ・学生からの授業アンケートを踏まえ、教員相互の授業参観を実施し、参観後にディスカッション、コメントシートをとりまとめる。
	授業参観	平成17年度		教員相互による授業参観	秋田大学教育文化学部FD活動報告書	評価結果をコメントシートで担当教員へフィードバック。参加者からは「授業の細かいところに気を配るようになった」との意見があった。
医学部	学生による授業評価、同僚評価	学期末ごと、学期半ば	医学科評価委員会、保健学科自己評価委員会	アンケート形式、授業参観		<ul style="list-style-type: none"> ・学生、同僚教員の授業評価を実施し、これを担当教員にフィードバックし、個々の授業改善に反映。また、授業評価を基にした教員表彰制度を設け、毎年度最優秀教育賞1名と優秀教育賞2名を表彰。
工学資源学部	学生による授業評価、同僚評価	学期末ごと	教育学生委員会	アンケート形式、授業参観	工学資源学部における学生による授業評価報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学生委員会で検討・分析し、学部評価委員会へ報告、その結果を報告書にして全教員へ配布。この報告書は学部ホームページにも掲載し広く周知。 ・授業参観結果を担当教員へフィードバック

(出典：各学部報告書等及び各部局からの報告による)

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取には授業評価アンケートが重要な役割を果たしている。教養基礎教育及び各学部において授業評価が実施され、授業評価、満足度評価、学習環境評価の要素項目をアンケートに取り入れている。その結果は、各担当者や部署にフィードバックして改善を進めている。また、FD活動の推進にあつては、授業評価や学生から出た意見より抽出された課題をテーマとしている。

以上のことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 9-1-3 : 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学外関係者からの意見聴取は表 9-1-2 のように各部局で実施され自己点検・評価に反映している。

教育推進総合センター教育開発部門においては、本学卒業生及び卒業生の就職先の事業所を対象とする「教育成果の検証に関する調査」を平成 17 年 4 月に実施し、教育課程及び教育方法の改善に向けた提言を行った(前掲資料 6-1-1 ①参照)。

各学部及び附属図書館においても、それぞれ外部評価を実施し、学外委員から本学に対する助言・提言等を受け、これを学部や学科等の将来ビジョンや教育目標の策定、教育課程の改善、施設の整備等の具体的改善に反映させるなど、教育の質の向上に使用している。これら外部評価については、外部評価報告書等を発行し、公表・周知している(資料 9-1-3 ①~⑧)。

表 9-1-2 学外関係者からの意見聴取の実施状況

実施組織	時期	学外意見聴取対象者	実施方法・内容	報告書
教育推進総合センター (教育開発部門)	平成17年度	本学卒業生、卒業生の就職先の事業所	教育成果の検証に関する調査	秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書
教育文化学部	平成11年度から平成16年まで(5回開催)	学外委員(12名)	秋田大学教育文化学部懇話会において、学外委員から本学に対する助言・提言等を受ける。	秋田大学教育文化学部外部評価報告書
医学部 (医学科)	平成12年度	外部評価委員(9名)	過去3年間の研究教育の実績を対象とした外部評価	秋田大学医学部外部評価報告書
(保健学科) 〔医療技術短期大学部〕	平成11年度	卒業生、卒業生の上司	教育成果に関する卒業生と、卒業生の上司からのアンケート形式による調査	第3回自己点検・評価報告書
	平成12年度	外部評価委員(4名)	各講座別、各教員別の教育活動についての自己点検に関する外部評価	第1回外部評価報告書
工学資源学部 (自己評価委員会)	平成11年度	外部評価委員(24名)	学部の現状についてのアンケート調査による意見及び提言聴取	工学資源学部のさらなる飛躍をめざして-教育・研究の現状と未来への提言-
(工学資源学部将来ビジョン検討委員会)	平成14年度	ビジョン検討委員会委員(6名)	学部の現状についての外部評価と将来への提言	将来ビジョン検討調査報告書
(JABEE受審学科)	平成16年度から	JABEE受審機関審査委員	外部評価や卒業生アンケート	外部評価報告書等
附属図書館 (外部評価委員会)	平成17年度	学外委員(5名)	自己点検評価及び図書館の現状についての外部評価	外部評価報告書

(出典：各部局評価書等)

前掲資料 6-1-1 ① 秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書

資料 9-1-3 ① 秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書(目次)

資料 9-1-3 ② 外部評価報告書(目次) [教育文化学部]

資料 9-1-3 ③ 外部評価報告書(目次) [医学部]

- 資料9-1-3④ 外部評価報告書（目次）〔医療技術短期大学部〕
 資料9-1-3⑤ 第3回自己点検・評価報告書（目次）〔医療技術短期大学部〕
 資料9-1-3⑥ 外部評価報告書（目次）〔工学資源学部のさらなる飛躍をめざして〕
 資料9-1-3⑦ 秋田大学工学資源学部将来ビジョン検討調査報告書（目次）
 資料9-1-3⑧ 外部評価報告書（目次）〔附属図書館〕

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者からの意見聴取は、各部局で実施されている。たとえば、教育推進総合センターでは、「教育成果の検証に関する調査」の分析結果を今後の教育改善に反映させる取組を進めている。また、各学部及び附属図書館においても学外関係者からの意見聴取を実施しており、その評価結果はそれぞれの部局委員会等において検討が進められ、将来ビジョンや教育目標の策定、教育課程の改善、施設の整備等の具体的教育改善に反映させ、これを各種報告書にまとめて公表・発行している。

以上のことより、学外関係者の意見聴取が実施され、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点9-1-4： 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点到に係る状況】

評価結果を教育改善に結びつける体制は、各部局において表9-1-3のように整備、実施している。

教養基礎教育における評価結果の利用については、教育推進企画会議がこれを企画・実施しており（資料9-1-4①）、これら評価結果から明らかにされた課題は、教育推進総合センターが開催する全学FDワークショップや全学FDシンポジウムで主要テーマとしてとりあげている（後掲表9-2-1参照）。

教育文化学部では、恒常的な評価改善システムとして点検・評価委員会があり、自己評価活動の結果を反映した教育実施体制の改善や広報活動の充実などの取組を実施している。

医学部では医学科評価委員会と保健学科自己評価委員会を中心として、教育と研究面での自己評価を実施し、教育・研究の改善に向けた検討を進める体制を整備している。

工学資源学部では、教育評価と改善のために、教授会及び各種委員会の組織・連携体制を構築している。

なお、評価結果を改善に結びつける体制強化を全学的に進めており、第三者評価機関や外部評価結果の活用については、マニュアルも作成した（資料9-1-4②）。

表9-1-3 評価結果の検討改善体制と改善への反映事例

	委員会名	規程	審議事項・改善活動	改善への反映事例
教育推進総合センター	教育推進企画会議 (評価改善戦略会議)	教育推進企画会議規程	第三者評価及び外部評価の結果への対応	評価結果から明らかにされた課題は、教育推進総合センターが開催する全学FDワークショップや全学FDシンポジウムで主要テーマとして採用され、全学的な教育の向上・改善に結びつける契機となった。

教育文化 学部	点検・評価委 員会	点検・評価委 員会要項	1.自己点検・評価及び認証評価、外部 評価に関する事 2.各事業年度に係わる業績の点検・評 価の実施に関する事 3.中期目標・計画の達成度の点検・評 価の実施に関する事 4.点検・評価の報告書の作成及び公 表に関する事	・教育実施体制の改善や広報活動の充実など の取組を実施。 ・学士課程のシラバスの記載内容改善が進 み、また大学院のシラバス作成も実施。 ・県内の高校に対し、学部の教育内容を深く 理解してもらうための広報活動をより充実させ る、などの動きもでてきている。
	教育内容・方 法等検討委員 会	教育文化学部 教育内容・方 法等検討委員 会要項	1.カリキュラム及びシラバス等の改善 に関する事 2.その他教育内容、教育方法等の改 善に関する事	
医学部	医学科評価委 員会	医学部医学科 評価委員会規 程	(医学科評価委員会) 1.評価の基本方針に関する事 2.評価の実施に関する事 3.評価に係わる報告書の作成に関す ること 4.評価に基づく改善案の検討に関す ること 5.その他評価に関する事項	・医学科教育賞制度の導入 ・チュートリアル教育改善に向けた評価結果活 用体制の整備 ・液晶プロジェクター設置による視聴覚教育体 制の充実による授業の質の向上
	保健学科自己 評価委員会	医学部保健学 科自己評価委 員会内規	(保健学科自己評価委員会) 1.自己点検・評価の基本方針の策定 に関する事 2.自己点検・評価の実施に関する事 3.自己点検・評価に関わる報告書の作 成に関する事 4.自己点検・評価に基づく改善案の検 討に関する事 5.その他自己点検・評価に関する重要 事項	・施設・設備の充実、改善に反映 ・意見箱の設置
工学資源 学部	工学資源学部 評価委員会	工学資源学部 評価委員会規 程	(工学資源学部評価委員会) 1.自己評価及び外部評価の実施項 目、実施内容及び実施方法に関する 事 2.自己評価等の実施及びその結果の 公表に関する事 3.評価等の結果に基づく改善策に関 する事 4.その他の評価等に関して必要な事 項	・学部シラバスの記載内容と周知方法の改善 ・大学院シラバスの作成

(出典：各部局の規程及び報告による)

資料9-1-4① 秋田大学教育推進企画会議規程

資料9-1-4② 第三者評価機関及び外部評価活用マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び各学部で実施される自己点検・評価の結果について、それぞれの部局において検討組織が作られ、その結果は各部局の教育改善に反映している。

これらの具体的充実・改善事項として、例えばFDワークショップの開催、教育賞の導入、チュートリアル教育の改善、視聴覚機材の充実、シラバス内容の改善、大学院シラバスの作成、広報活動の充実などが行なわれた。

以上のことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、FD活動や教育活動への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

観点 9-1-5 : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

本学において、教員個々に関する重要な評価は授業評価であり、これを活用して各部署で教育活動を担う教員それぞれの授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に結びつけている（表 9-1-4）。

教養基礎教育科目の授業評価は1学期の間に2度実施し、これをフィードバックして教員個々が両者の結果を比較できるようにしている。これらの授業評価結果を「報告書」という形で取りまとめるとともに（前掲資料 6-1-3①参照）、授業改善方策の実際については、個々の教員からの報告を教育推進総合センター教育開発部門において検証・評価し、教員のすぐれた取組を集約している。

学部での取組については、各学部とも授業アンケート結果を各担当教員に送付するだけでなく、総合的な集計結果とその分析報告を文書やホームページによって、全教員、全学生に周知している。さらに、学生からの授業アンケートを踏まえたFDワークショップによって授業アンケートの分析と授業改善のための実践報告や意見交換、同僚評価の実施、授業評価を基にした教員表彰、等も実施しており（資料 9-1-5①②）、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善が図られている。

なお、今後の検討題材として、役員会で「秋田大学教員個人評価の指針」が示された。

表 9-1-4 授業評価のフィードバックの方法と教育改善への反映

教養基礎教育	1学期の間に2度授業評価を実施。1回目は学期の半ばに実施し、これを教育推進総合センターで集計したうえで、その結果を1週間程度で担当教員にフィードバック。2回目の授業評価は授業終了時に実施して、1回目に実施した調査と同様の項目を含め、両者の結果を比較できるように可能としている。授業評価結果は、全体で集約したものを「報告書」という形で取りまとめ、個々の教員にフィードバック。
教育文化学部	学生からの授業評価を受けた担当教員は、それぞれの授業の改善点などを記した「授業アンケート報告書」を提出。また、年2回開催のFDワークショップにおいて、授業アンケートの分析と授業改善のための実践報告、意見交換を実施。さらに学生からの授業アンケートを踏まえ、教員相互の授業参観を実施し、参観後にディスカッション、コメントシートの作成・とりまとめを行っている。個々の授業におけるアンケート集計結果を各担当教員に送付するだけでなく、総合的な集計結果とその分析を文書やホームページによって、全教員、全学生に周知。
医学部	医学部では学生による授業評価や同僚評価の結果を医学科評価委員会、あるいは保健学科自己評価委員会でとりまとめ、学生、同僚教員の意見とともに、担当教員にフィードバックし、個々の授業改善に反映。授業評価を基にした教員表彰制度を設け、毎年度最優秀教育賞1名と優秀教育賞2名を表彰。
工学資源学部	学生による授業評価アンケートの調査結果について、教育学生委員会で検討・分析し、報告書として学部評価委員会に報告したうえで冊子にして全教員へ配付し、各教員はシラバス作成やカリキュラム・教育方法の改善に活用。この報告書は学部ホームページにも掲載し広く周知

（出典：教養基礎教育授業評価実施要項及び各学部からの報告）

前掲資料 6-1-3① 教養基礎教育授業評価実施要領 [形成的評価・総括的評価]

資料 9-1-5① 医学部医学科教育賞を授与 [平成16年度・平成17年度] (医学部・附属病院日より)

資料 9-1-5② 秋田大学教員個人評価の指針

【分析結果とその根拠理由】

学生からの授業評価は、教養基礎教育及び各学部ともに、組織的に集計・分析された上で各教員にフィードバックされ、それぞれの授業改善に生かされる仕組みが組織的に整えられている。また、調査結果を教員全体で共有すべく、報告書、冊子、ホームページ等で公開され、さらにFDワークショップの題材にも採用されており、

教育方法の改善に反映している。

以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている判断する。

観点 9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、教養基礎教育及び各学部において組織的に実施されている（表9-2-1）。これらFDのテーマ設定にあたっては、授業評価からの意見、FD実行委員会における各学科・課程教員の意見を反映しており、これまで、学生参加型授業の推進、成績評価に関わる問題、シラバスの記載と活用、授業方法や内容の改善などのテーマが設定されている。FDやワークショップの開催にあたっては、プレテストとポストテストを実施するなどして、参加者の意識変化を比較分析し、FDの成果を検証している（資料9-2-1①）。

実施結果については、報告書が発行・公表されることによって、教員間での成果の共有も図られている。また、教養基礎教育では平成17年度は学生参加型の授業推進をテーマとした宿泊型FDを行ない、FDには教職員のみならず、学生も参加して、それぞれのニーズに配慮した実践となっている（資料9-2-1②）。さらに、医学部では、「外部のタスクフォースを交えた宿泊研修」「医学教育ワークショップ」「医科系客観試験問題作成ワークショップ」を全国的に先駆けて導入し、医学教育改革の実績をあげている（資料9-2-1③）。

表9-2-1 学生や授業のニーズを反映したFD活動の実施状況

	時期	実施組織	FD活動のテーマ・内容・目的	対象者	参加人数
教養基礎教育	17年1月20日	教育推進総合センター	全学FDシンポジウム-成績評価について-“教養基礎教育の成績評価はどのように行われるべきか” ：学習者の成績評価を適切かつ公正に実施するうえでの問題点を明らかにするとともに、そのあり方を模索することによって、教員が成績評価について共通理解をもつことを目的として実施	学生，教職員	97名
	17年9月29日～9月30日	教育推進総合センター	全学FDワークショップ「授業デザイン-学生参加型授業を中心として-」 ：学生参加型授業の構成を学びつつ、達成目標や成績評価の関連、本時の目標の立て方など、実践的な形式のワークショップ	学生，教職員	70名
	18年2月20日	教育推進総合センター	全学FDシンポジウム-成績評価の方法・基準を考える- ：平成16年度に実施した全学FDシンポジウムの成果をふまえて、教養基礎教育における成績評価の方法・基準について現状の問題点を明らかにするとともに、議論を通じて今後のあり方について共通理解を図ることを目的として実施	学生，教職員	79名
教育文化学部	17年7月21日	FD推進委員会	第6回FDワークショップ「教養基礎教育科目の現状と課題」 ：本学部で開催されている「教養教育科目」について、現状の点検、問題及び改革の方向を検討	学生，教員	40名
	17年7月	FD推進委員会	教員相互の授業参観 ：各教員の教育実践の方法等を学びあうべく、教員相互がお互いの授業を参観し、検討会を実施	教員	33名
	17年12月	FD推進委員会	教員相互の授業参観 ：各教員の教育実践の方法等を学びあうべく、教員相互がお互いの授業を参観し、検討会を実施	教員	19名

	18年2月9日	FD推進委員会	第7回FDワークショップ「高等教育における『放任』と『保護』」：大学教育において「放任」と「保護」のバランスはどのように取られるべきかという問題について議論	教職員，学生他	36名
	18年3月31日	FD推進委員会	教員の授業実践などをまとめた報告書（『平成17年度秋田大学教育文化学部FD活動報告書』）の作成 ：授業アンケートが学生を対象としたものであるのに対し，教員の授業に対する取り組み状況や意識について調査し，報告書発行	教職員	
	常時	FD推進委員会	FD活動推進のためのウェブサイト「FDの広場」の開設 ：内容は，FD活動の趣旨説明，作業グループ委員の自己紹介，FDワークショップのプログラム，授業アンケートの項目，総合的な集計結果報告，授業実践報告，学生指導のあり方，今後の課題，など		
医学部	15年6月13日	医学科	「チューター養成のためのワークショップ」	学生，教員	38名
	15年6月27日	医学科	「客観試験問題作成のワークショップ」	教員	31名
	年1回	保健学科	FD講演会の開催	教員	
工学資源学部	17年9月26日	FD実行委員会	第5回工学資源学部FDワークショップ [教育改善戦略-継続的英語教育-] ：学生の英語能力の保持向上に向けた方策についてのグループディスカッション	教員	36名
	18年2月27日	FD実行委員会	第6回工学資源学部FDシンポジウム [JABEEを受審して] ：JABEE受審済み学科からの報告	教職員	43名

(出典：教育推進総合センター及び各学部からの報告，FD報告書等による)

資料9-2-1① 平成17年度 秋田大学全学FDシンポジウム (成績評価の方法・基準を考える) [教育推進総合センター]

資料9-2-1② 平成17年度 秋田大学全学ワークショップ報告書 (授業デザイナー-学生参加型授業を中心として-)
[教育推進総合センター]

資料9-2-1③ 「秋田大学医学教育者のためのワークショップ」の記録 [医学部医学科]

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び各学部において組織的に実施されているFD活動のテーマ設定にあたっては，授業評価からの意見，FD実行委員会における各学科・課程教員の意見を反映している。これまでには，学生参加型授業の推進，成績評価に関わる問題，シラバスの記載と活用，授業方法や内容の改善などのテーマが設定されている。FD活動については報告書が発行・公表されることにより，教員間での成果の共有も図られている。また，より学生のニーズを反映できるよう学生の参加を積極的に促しているFDもある。医学部で実施されているFDについては，全国的にも先駆けて実施されたものも多い。

以上のことから，FDについて，学生や教職員のニーズが反映されており，組織として適切な方法で実施されていると判断する。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学におけるFD活動への取組は早く，それらの全学的かつ継続的活動は，教育改善に関する教員の意識を着実に向上させ，教育の質の向上や授業改善に結びついている。その成果は，平成15年の「特色GP」と平成17年の「教員養成GP」の採択に結実している (資料9-2-2①②)。

こうした経緯をもつ本学のFD活動は，全学及び各学部・学科単位でも活発に行なわれている (前掲表9-

2-1参照)。全学及び各学部で実施されるFD活動は、カリキュラムプランニング、成績評価、シラバスの記載形態、コア・カリキュラムの策定、その他教育方法の改善等をテーマとして実施され、教員の教育意識の向上を促進するとともに、教育内容・方法の改善に効果を上げている(表9-2-2)。またFD活動それぞれにおいては、報告書等が作成・発行され、多くの教員がFD活動の成果を共有する体制となっている。

なお工学資源学部7学科のうち3学科がJABEEの認定を受けており、他の4学科も認定対応に向けた取組を進めている。JABEE認定は、各学科における継続的な自己点検・評価活動とそれに連動したFD及び改善活動の成果である(資料9-2-2③)。

表9-2-2 FD活動が教育改善に反映された事例

教養基礎教育	全学的FDワークショップでは「カリキュラムプランニング」を主なテーマとし、また、FDシンポジウムは「成績評価」をテーマとして取り上げて継続的に実施。この結果、学生に配布されるシラバスの内容は年ごとに充実し、例えば「授業の目的及び到達目標」・「授業の概要と進行予定」・「成績評価方法と合否判定基準」などの記載がより具体的に変わった。この成果は教養基礎教育科目の範囲を超えており、例えば、保健学科では、FD参加者がFD内容を各学科内の会議で報告することにより、成績評価の公正性、客観性への関心が各教員の間でさらに高まり、シラバスの「成績評価の方法」欄の記載が明確になされた。
教育文化学部	<ul style="list-style-type: none"> 国際言語文化課程における初年次ゼミの改善 第5回FDワークショップ「オムニバス授業の有効性を考える～初年次ゼミを中心に」 「平成16年度秋田大学教育文化学部FD活動報告書」を踏まえ、国際言語文化課程は初年次ゼミの内容を大幅に見直し(資料：平成18年度秋田大学教養基礎教育授業計画5頁、初年次ゼミテキスト等)、授業内容の改善とともに、学生の主体的な授業参加を促した。 教員相互の授業参観の成果 平成17年度前期より教員相互に授業を参観する取組を行い、前・後期あわせて25科目、42名の教員が参加した。授業者や参観者からは「(授業の)細かいところに気を配るようになった」、「今後は各教員が1回は参加すべき」、などの意見が寄せられた。
医学部	医学教育ワークショップが毎年開催され、コア・カリキュラムの策定につながった。現在は、年1回、コア・カリキュラムに関するワークショップ形式のFDを実施。また、学務委員会の中において、FD活動の評価と、その成果を教育改善に反映させる取組を検討している。
工学資源学部	学部FDワークショップ並びにFDシンポジウムを継続的に実施し、教育に関する学部所属教員の意識向上に効果をもたらしている。たとえば、その成果は学部シラバス及び大学院シラバスに反映されており、教育のさらなる充実と改善を目指して毎年実施している。また、ワークショップ開催の始めと終わりにFDプレテストとFDポストテストのアンケートで意識調査を考察し、分析・検討し、参加後の意識向上は明らかになっている。なお、FD及び改善活動の成果として、平成17年度までに3学科がJABEE認定を受けている。

(出典：各学部からの報告、FD報告書等による)

資料9-2-2① 特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)「三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」

資料9-2-2② 大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成GP)「教育研究リーダーの学校臨床型養成」

資料9-2-2③ 工学資源学部JABEE認証(材料工学科、土木環境工学科、環境物質工学科)〔工学資源学部ホームページ〕

【分析結果とその根拠理由】

本学におけるFD活動への取組は早く、全学及び各学部単位でも活発に行なわれている。それらの活動は、教育改善に関する教員の意識を向上させ、その成果は、平成15年の「特色GP」と平成17年の「教員養成GP」をはじめ、カリキュラムプランニング、成績評価、シラバスの記載形態、コア・カリキュラムの策定、その他教育方法の改善に効果を上げている。また、FD活動それぞれにおいては、報告書等が作成発行され、多くの教員がFD活動の成果を共有している。

以上のことから、FD活動が、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 9-2-3 : 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到に係る状況】

技術職員の研修については、「国立大学法人秋田大学に勤務する技術系職員（施設系を除く）」に関する取扱要項（表 9-2-3、資料 9-2-3①）に定め、これを踏まえて技術職員の研修委員会が組織され、毎年計画的に「研修会」及び「技術発表会」を実施している（表 9-2-4）。これらは、技術職員の知識や技術力を高め、技術力の効果的な活用を実現することを目的とし、研究発表、事例報告、討論、講演、技術指導などが行なわれている（資料 9-2-3②）。また、「技術部の充実・発展に関する会議」が、技術職員の充実・発展を進めている（資料 9-2-3③）。

学生の学習活動に対する TA・RA による教育支援は、実験に関わる教育補助者のための研修が行なわれている（資料 9-2-3④）。また、留学生のためのチューター制度に関わる支援協力学生や、平成 18 年度導入の学習ピアサポート・システムに協力する学生に対しても支援能力向上のための研修会等を実施している（資料 9-2-3⑤）。

表 9-2-3 国立大学法人秋田大学に勤務する技術系職員（施設系を除く）に関する取扱要項（抜粋）

(研修の実施) 第 4 条 学部長は、教育研究支援体制の充実に資するため、研修を企画し、実施するよう努めなければならない。

表 9-2-4 技術職員の資質向上のための研修等の例

		研 修 等 名	テ ー マ ・ 内 容
全学単位		秋田大学技術部合同研修	講演、パネルディスカッション
学 部 単 位	教育文化学部	教育文化学部技術部研修会	研修、技術・実践研究発表会、研修報告 (技術部研修報告を作成)
	医学部	テクニカルセンター研修会(技術部研修会)	技術発表、講演 (報告書を作成)
	工学資源学部	工学資源学部技術部・総合情報処理センター技術部発表会 (年2回)	特別講演、技術発表等 (年度毎技術部報告を作成)

(出典：技術部研修報告等)

資料 9-2-3① 国立大学法人秋田大学に勤務する技術系職員（施設系を除く）に関する取扱要項

資料 9-2-3② 平成 17 年度国立大学法人秋田大学技術部合同研修実施要項

資料 9-2-3③ 技術部の充実・発展に関する検討会議

資料 9-2-3④ TA トレーニング報告書・学生実験 TA 実施報告書の例 [工学資源学部電気電子工学科]

資料 9-2-3⑤ 学習ピアサポーター研修会の実施について [教育推進総合センター]

【分析結果とその根拠理由】

技術職員の研修は、研修委員会を組織して毎年計画的に「研修会」及び「技術発表会」を開催している。研修会の内容等も多岐にわたり、参加者も多く、技術職員の資質向上にあつて、重要な役割を果たしている。また、

教養基礎科目の実験補助に関するTA研修、留学生のためのチューター研修、教養初年次ゼミ教育での学習ピアサポート・システムに協力する学生の研修等も実施されている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学及び各学部で活発に実施されるFD活動によって、教員の教育意識の向上を促進するとともに、教育内容・方法の改善に効果を上げている。また、FD活動それぞれにおいて報告書等が作成発行され、FD活動の成果を教員間で共有することを具現化している。このことは、教育の質的向上及び教育改善システムの確立という目的に照らして優れている。

全学的な秋田大学情報データベースシステムを構築したことにより、教育改善や大学の戦略的運営に向けた活用に向けての体制が整いつつあり、このことは教育の状況について全学的な活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し蓄積するという目的に照らして優れている。

【改善を要する点】

大学院課程においては、教育評価の結果を改善に結びつける体制が十分に整備されておらず、今後の改善が求められる。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育状況に関するデータや資料は、各学部及び教育推進総合センターが収集・蓄積している。また、入学試験に関するデータ等は、学務部入試課が収集・蓄積している。これら各学部等で収集されたデータ等は、全学的な教務事務電算システムにより集約・蓄積している。現在、秋田大学情報データベースシステムが構築され、各学部、教養基礎教育で収集・蓄積された組織データは、このシステムに連動することになっている。ここに集約されたデータや情報は、教育改善や大学の戦略的運営に力を発揮することが期待されている。

学生の意見聴取については、授業評価が重要な役割を果たしている。アンケートでは、授業個々についての評価に加え、授業の満足度評価、学習環境評価の要素項目も取り入れている。各学部で実施した個々の授業評価結果及び組織的に集計・分析された結果は、授業担当者や各部署にフィードバックする仕組みが整えられ、学生ニーズに応えた教育改善を推進している。

外部評価は、各部局において実施しており、その評価結果は、将来ビジョンや教育目標の策定、教育課程の改善、施設・設備の整備、など具体的改善に反映させている。また、外部評価結果とその検討結果は、各種報告書やホームページに公表している。

各部局においては、自己点検・評価の結果を検討する委員会等の組織を設置している。そこでの検討結果を改善活動に結びつける体制は整備されている。

FD活動は、教育推進総合センター及び各学部において組織的に実施されている。FD活動のテーマ設定にあたっては、授業評価からの意見や各教員の意見を反映している。これまでに、学生参加型授業の推進、カリキュラムプランニング、成績評価に関わる問題、シラバスの記載と活用、コア・カリキュラムの策定、その他授業方

法や内容の改善などのテーマで開催している。実施結果については、報告書の発行やホームページでの公開によって、教員間で成果を共有できるようにしており、また学生参加を積極的に促しているFD活動もある。

教育支援者としての技術職員の資質向上のために、毎年計画的に研修会や技術発表会を開催している。研修会の内容等は多岐にわたり、参加者も多く、技術職員の資質向上に重要な役割を果たしている。TAに関しても、基礎教育科目の実験補助に関する研修が実施されている。

TA等の教育補助者にも教育支援能力向上のための研修を実施している。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成16年度及び17年度末における本学の資産等の状況は表10-1-1のとおりである(資料10-1-1①)。

資料10-1-1① 財務諸表・附属明細書・決算報告書

表10-1-1 秋田大学の資産状況

平成16年度

(単位：百万円)

運 用		調 達		調 達 余 剰
固定資産	34,863	資本勘定	22,113	
		固定負債	13,688	
合計 (A)	34,863	合計 (B)	35,801	
上記合計 (B) — (A)				938
流動資産	2,762	流動負債	6,113	
(流動負債) — (流動資産)				3,351
合 計 (現金・預金)				4,289
未 払 金				2,185
実質現金・預金 (現金・預金) — (未払金)				2,104

(出典：財務諸表・附属明細書・決算報告書等)

平成17年度

(単位：百万円)

運 用		調 達		調 達 余 剰
固定資産	34,788	資本勘定	24,368	
		固定負債	11,780	
合計 (A)	34,788	合計 (B)	36,148	
上記合計 (B) — (A)				1,360
流動資産	2,466	流動負債	5,729	
(流動負債) — (流動資産)				3,263
合 計 (現金・預金)				4,623
未 払 金				2,493
実質現金・預金 (現金・預金) — (未払金)				2,130

(出典：財務諸表・附属明細書・決算報告書等)

【分析結果とその根拠理由】

平成16年度貸借対照表などからの資産運用分析によると、期末の現金・預金(4,289百万円)は固定資金運用余剰(938百万円)と流動資金運用余剰(3,351百万円)で構成されている。期末流動負債中の未払金(翌期初決済2,185百万円)を差引いても現金預金の趨勢は、2,104百万円有り、極めて安定していると言える。これは、平成17年度決算においても維持されている。

以上のことから、掲題の目的遂行のための資金は有しており、債務も過大ではない。

観点10-1-2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到に係る状況】

主な経常的収入は、(1)運営費交付金、(2)学生納付金(検定料収入、入学料収入、授業料収入)、(3)附属病院収入である。平成17年度における本学の収入額は資料10-1-2①のとおりである。

(1)運営費交付金収入は10,032百万円で、本学の継続的な経常収入の主要財源で収入比率は40%を占めている。運営費交付金は、教育研究活動を安定して遂行するうえでの安定的財源であるが、今後、効率化係数により運営費交付金の減少が確実となっており、この減額分を補う財源確保、支出削減の工夫が重要課題である。

(2)授業料等の学生納付金は、2,896百万円で収入比率は11%である。大学院において定員に満たない専攻もあり、財源確保の観点からも入学者の確保は重要課題である。

(3)附属病院収入額は、11,457百万円で収入比率は45%である。附属病院の再開発整備にあたっては収入の確保が不可欠であり、今後ともその確保に努める必要がある。これら以外の経常的収入として寄付金収入が457百万円あり、収入比率は2%である。寄付金の募集は大学の今後にとって主要財源の一つとなるものであることから、平成17年度においては、教育研究支援基金を創設し、学内外へPR等を行うなど、その増募に向けた施策を試みている。

なお、共同研究・受託研究の実績は、平成13年度69件(受入研究経費114,104千円)、平成14年度85件(受入研究経費118,145千円)、平成15年度96件(受入研究経費164,158千円)、平成16年度95件(受入研究経費160,607千円)、平成17年度113件(受入研究経費168,020千円)であり、地域連携及び産学連携による研究活動による経常的収入も継続的に確保されている。

資料10-1-2① 収入の状況〔平成13年度～平成17年度〕

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入として、(1)運営費交付金、(2)学生納付金(検定料収入、入学料収入、授業料収入)、(3)附属病院収入は安定的に確保されているが、今後収入減を想定して、減額分を補う財源確保、支出削減の工夫が重要課題となり、収入の多様化・安定化などの工夫が試みられている。その一つでもある共同研究・受託研究の受入れ数及び金額は増加している。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 10-2-1 : 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画として、中期計画及び年度計画にこれを定めている。中期計画においては、平成16年度から平成21年度までの6年間の予算、収支計画、資金計画を定め、年度計画においては当該年度における予算、収支計画及び資金計画を定めている。

また、平成17年度においては人件費を含めた中期計画中の財政計画を定めている（資料10-2-1①）。

これら計画は、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で審議・決定され、学部教授会等においても報告され関係者に明示されている。

資料 10-2-1① 中期計画中の財政計画について

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況を踏まえ、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定されており、これら計画については、学内各会議等で審議・決定及び報告されていることから、関係者に明示されていると判断する。

観点 10-2-2 : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

予算の執行にあたっては、運営費交付金算定ルールに則り「予算編成の考え方」（観点 10-2-3 参照）等に基づき配分された予算の範囲内の執行に努めており、基本的に支出超過となることはないものと考えている。

平成17年度における本学の収支状況は、経常費用は246億円で、経常収益が253億円となっており、支出超過にはなっていない（前掲資料10-1-1①参照）。

前掲資料 10-1-1① 財務諸表・附属明細書・決算報告書

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況を踏まえ、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 10-2-3 : 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

法人化以降の平成16年度及び17年度教育研究費の配分にあたっては、毎年度「予算編成の考え方」「予算作成・執行指針」を作成し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定して配分している（資料

10-2-3①)。教育研究経費予算配分については、本学の教育研究内容の向上につながるような計画に優先的に予算配分する必要があり、平成17年度においては、年度計画を確実に実施し本学の教育研究を向上するための年度計画推進経費によりプロジェクト推進経費等に2億3百万円を学長の裁量により重点的に配分している（資料10-2-3②）。また、建物の修繕、キャンパスの維持管理を計画的、全学で一元的に実施するための施設予防保全推進経費（9千万円）を新設して、教育研究環境の整備を図ることとしており、平成18年度にも同額を予算措置することを予定している。

資料10-2-3① 「平成17年度予算編成の考え方」「平成17年度予算作成・執行指針」

資料10-2-3② 平成17年度年度計画推進経費配分一覧

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況を踏まえ、大学の目的を達成するため、基盤的教育研究活動、競争的プロジェクト及び施設・設備の整備に対し、運営費交付金の適切な資源配分がなされていると判断する。

観点10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の財務諸表等は、国立大学法人法に基づき毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）並びに決算報告書を作成し公開している。これら財務状況は、官報、大学広報誌、ホームページにより、教職員、保護者、在学生、及び来学者や市民に対して公開している。ホームページや大学広報誌では財務諸表の概要説明を付して読者の理解度向上に努めている（資料10-3-1①②）。

資料10-3-1① 平成16年度（第1期）財務諸表〔ホームページ〕

資料10-3-1② 秋田大学だより No.11 2005年12月〔やさしい16年度決算の見方〕

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は、官報、ホームページ、大学広報誌で公開され、教職員、保護者、在学生、及び来学者や市民に対して大学の財務状況を公開している。

以上のことから、大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

観点10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

会計監査は、学内の監査担当部門で日常業務として行われているほか、財務部職員が全部局に赴き年1回の定期会計内部監査を実施し、会計事務の適正化に努めている（資料10-3-2①②）。

また、会計監査法人の監査計画に基づく監査を受けており、監査報告書において特段の指摘事項はない（資料

10-3-2③)。監査は、中間期と決算期の2回にわたって行なわれている。監事は2回の監査実施時に報告、説明を受けている。会計監査人報告書及び監事監査報告書は財務諸表とともに教育研究評議会、経営協議会及び役員会に報告されたのち、ホームページによっても公表されている（資料10-3-2④）。

資料10-3-2① 国立大学法人秋田大会計内部監査規程

資料10-3-2② 平成17年度会計内部監査結果の報告について

資料10-3-2③ 独立監査人の監査報告書

資料10-3-2④ 監査に関する情報（ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

会計監査は、監査担当部門で日常的に行われているとともに財務部職員による年1回の実地監査を実施し、会計事務の適正化に努めている。また、会計監査法人による監査も適正に実施されるとともに、財務内容の適正も報告されている。また、この報告書は、大学の教育研究評議会、経営協議会、役員会及び監事に報告されている。

以上のことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学戦略推進経費として、学長の裁量による年度計画推進経費を配分していること、施設予防保全の考え方を導入していること及び教育研究支援基金を創設し寄付金の増募を目指し学生への経済的援助を図っていること、等は優れている。

【改善を要する点】

運営費交付金の減額分に対する財源確保、支出削減の工夫を含む、長期的な戦略を持つ財務計画の検討が望まれている。

（3）基準10の自己評価の概要

秋田大学の資産総額（固定資産及び流動資産）、負債総額（固定負債及び流動負債）、資本総額（資本金、資本剰余金、利益剰余金）等は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、及び業務実施コスト計算書の財務諸表から判断して、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる状況である。また、流動比率も124%と100%を超えており、大学の運営を損なわない範囲の債務である。

経常的収入は、運営費交付金、学生納付金（検定料、入学料、授業料）、及び附属病院収入であり、それらは安定的に確保されている。なお、今後の運営費交付金の削減を勘案すれば、減額分を補う財源確保及び支出削減の工夫が重要課題であり、収入の多様化・安定化に向けて、産学連携推進などの共同研究・受託研究の増加への取組、教育研究支援基金の創設、寄付金増募、などの工夫も試みられている。

収支に係る基本方針は、秋田大学中期計画に示している。中期計画では、平成16年度から平成21年度までの6年間の予算、収支計画、資金計画を定め、さらに各年度計画において、当該年度における予算、収支計画及び資

金計画を具体化している。予算の執行にあたっては、運営費交付金算定ルールに則り、「予算編成の考え方」等に準拠して配分された予算の範囲内でおこない、基本的に支出超過となることはない。

教育研究経費の予算配分については、本学の教育研究内容の向上につながるような計画への優先的配分に努めており、平成17年度においては、年度計画を確実に実施し本学の教育研究を向上するためのプロジェクト推進経費等に年度計画推進経費から重点的に配分している。ここから基盤的教育研究活動及び競争的プロジェクトに対して学長裁量による資源配分をしている。また、教育研究環境の整備を図るために施設予防保全推進経費を新設している。

大学を設置する法人の財務状況については、官報、ホームページ、大学広報誌によって、教職員、保護者、在学生、及び来学者や市民に対して公開している。

本学の財務に関わる会計監査は監査担当部門で日常的に行われているとともに、財務部職員による年1回の実地監査を実施して会計事務の適正化に努めている。また、会計監査法人による監査も適正に実施しており、財務に対する会計監査等は適正に行われている。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

国立大学法人秋田大学は、秋田大学運営規則等の規程に基づき、管理運営組織として、学長、理事、学長特別補佐、部局長等を構成員とした役員会、教育研究評議会、経営協議会を設置している。ここでは、中期目標・中期計画に沿いながら大学の管理運営及び教育研究に係る重要事項の審議や方針の決定が、状況に応じて迅速・柔軟に行われる（資料11-1-1①②）。

管理運営に関わる事務組織とその所掌は、秋田大学事務組織規程及び秋田大学事務分掌規程（資料11-1-1③④）に基づいて、各理事、学長特別補佐、部局長、の下に、事務組織の各部署が事務業務の遂行及び委員会活動の支援に応じた人員規模をもって配置されている（表11-1-1、資料11-1-1⑤）。平成16年度以降は、新たなニーズに対応する事務組織の整備・構築を図るため、各理事等のもとに新たな部署が設置又は再編統合された（表11-1-2）。なお、大学の管理運営に関わる各種委員会等には事務職員も委員として参画している（資料11-1-1⑥）。

表11-1-1 事務職員の人員配置状況（平成18年5月1日現在）

部局等	事務職員数
総務部	24
財務部	28
施設部	11
学務部	20
学術研究課	8
社会貢献・国際交流室	4
企画調整課・評価室	5
附属図書館	12
教育文化学部	16
医学部・附属病院	74
工学資源学部	18
合計	220

（出典：秋田大学常勤教職員・現員表）

表11-1-2 新たに設置・再編統合された事務組織（平成16年度以降）

広報室	能力開発室	社会貢献・国際交流室	学術研究課	企画調整課
評価室	就職支援室	情報企画課	財務部経理・調達課	

（出典：秋田大学事務組織規程）

- 資料 11-1-1① 国立大学法人秋田大学運営規則
- 資料 11-1-1② 秋田大学運営組織
- 資料 11-1-1③ 国立大学法人秋田大学事務組織規程
- 資料 11-1-1④ 国立大学法人秋田大学事務分掌規程
- 資料 11-1-1⑤ 秋田大学事務組織図 (18.5.1)
- 資料 11-1-1⑥ 全学の管理運営に関わる委員会等

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人秋田大学の重要事項の審議及び基本方針の決定を行う管理運営執行組織として役員会、教育研究評議会、経営協議会が設置されている。これらと有機的な連携をもって、事務組織が適切な人員数をもって設置されている。さらに、本学の新たなニーズに対応する事務組織も設置され、それぞれの職責を果たしている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、また、必要な職員が配置されていると判断する。

観点 11-1-2： 大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到に係る状況】

大学の目的遂行に係わる重要事項を審議する組織としては、管理運営に係わる議決機関である役員会、財務会計等経営に係わる経営協議会、教育・研究に係わる教育研究評議会がある（前掲資料 11-1-1②⑥参照）。大学の目的を達成するため、学長主導のもとに、これら会議が種々の案件の承認とそこに至るまでの審議を行っている。また、必要に応じて部局長等連絡調整会議を開催し部局間の連絡調整にあたっている。平成 17 年度には評価改善戦略会議が設置され、大学の恒常的業務や中期計画の遂行業務における計画・実施、評価・改善に関連した実質的議論が行なわれている（資料 11-1-2①）。これら組織形態の下で、学長がリーダーシップを発揮し、新たなニーズに対応した業務を推進した主な例として、秋田大学評価センターの設立、学長手持ち定員の有効活用、大学年度計画推進経費の配分、各種評価基準の策定、評価改善戦略会議の設置等が上げられる（資料 11-1-2②）。

資料 11-1-2① 第三者評価機関及び外部評価の評価結果の流れ及び結果活用マニュアルの流れ図

資料 11-1-2② 学長のリーダーシップが発揮された主な事例

【分析結果とその根拠理由】

大学の重要事項を審議する組織として、役員会、教育研究評議会、経営協議会が設置され、また、必要に応じて部局長等連絡調整会議でも部局間の連絡調整を行なっている。これらの組織形態により、大学の管理運営を遂行するとともに、新たなニーズに応じた新規施策を推進している。

以上のことから、大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップが発揮されながら、大学全体の効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点11-1-3： 学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

経営協議会に学外の有識者5名を委員として加え，そこで学外関係者のニーズを把握し，また学外委員からの指摘・提案事項を受け，これを大学の管理運営に反映させている。(資料11-1-3①)。

学生，教員，事務職員等，その他学外関係者及び市民からは表11-1-3に示す取組を実施している(資料11-1-3②③)。これらを通じて把握したニーズをもとに管理運営の企画・改善に反映された主な事例として，学年暦の見直し，構内の禁煙，講義室の空調設備の新設，課外活動施設の整備，高等学校への出張講義，大学コンソーシアムあきたの設置，共同研究等産学官連携の推進等があげられる。

表11-1-3 大学構成員，学外関係者，市民等からのニーズ把握の主な取組

実施事項	実施時期	対象	方法・形態
学長と学生との懇談会	17.5.18	学生	懇談会
学長と教職員との懇談会	17.6.10	教職員	懇談会
秋田大学における企画・改善策の募集	17.2.1～	教職員	ホームページから 常時意見募集
市民フォーラム「秋田大学ウィーク in 県北」	17.11.25～29	市民一般	フォーラム
市民フォーラム「秋田大学ウィーク in 横手」	17.7.23～26	市民一般	フォーラム
報道関係者と学長との懇談会	17.6.6	報道関係者	懇談会
秋田県と秋田大学との連携推進に関する懇談会	17.7.28	秋田県職員	懇談会
秋田県高等学校長協会と秋田大学との懇談会	17.10.18	県内高等学校長	懇談会
地域と秋田大学との交流フォーラム	16.11.12	市民一般	フォーラム

(出典：各部局からの報告，各種報告書等より)

資料11-1-3① 経営協議会委員からの指摘・提案事項に対する対応

資料11-1-3② 秋田県高等学校長協会と秋田大学との懇談会

資料11-1-3③ 地域と秋田大学との交流フォーラム

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会に学外委員を加え，学外関係者のニーズを把握し，これを管理運営に反映させている。

学生，教員，事務職員，学外関係者，市民等からも様々な意見聴取が行われており，それを大学の管理運営及び教育研究等の施策に反映している。

以上のことから判断して，学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点11-1-4： 監事が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人秋田大学運営規則に基づいて、2名の監事を置き、法人の業務を監査している。平成16年10月には監査室（財務課長ほか6名で構成）を設置して以降、監事との連携強化が図られた。また、平成17年1月には国立大学法人秋田大学監事監査規則を制定し監事に関する職務等を明確にした（資料11-1-4①）。これを踏まえ、監事は、本学の業務運営状況、業務遂行状況、会計処理状況の実態を把握し、本学業務の適性かつ効率的な運営を確保するため、各種委員会や行事、FD活動等に参加して積極的に情報収集し、関係法令等に基づく適正な執行状況等についての監査を遂行している（資料11-1-4②③④）。

資料11-1-4① 国立大学法人秋田大学監事監査規則

資料11-1-4② 監査報告書

資料11-1-4③ 平成16年度監査報告書

資料11-1-4④ 平成16年度国立大学法人秋田大学監事監査計画

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人秋田大学運営規則に基づいて2名の監事が置かれ、国立大学法人秋田大学監事監査規則に基づき本学の業務運営状況、業務遂行状況、会計処理状況の実態を把握し、また各種委員会や行事、FD活動への積極的参加によって情報を収集し、関係法令等に基づく適正な執行状況等について監査している。

以上のことから、監事は、本学業務の適性かつ効率的な運営を確保するために適切な役割を果たしていると判断する。

観点11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

事務組織・事務職員が専門職能機能を発揮しうる体制を整備すること及び職員個々の資質向上を図ることを目的とする事務職員の研修方策について、総務部能力開発室において検討が進められてきた結果、平成16年度に「秋田大学職員研修規程」及び「企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラム指針」が策定された（資料11-1-5①②）。また、職員のための学内における各種研修が企画・開催されたほか、学外組織主催による研修にも職員を派遣するとともに、国際的視野を持った職員の養成を図るため、国際交流協定校において上級英会話研修を実施している（資料11-1-5③④）。

資料11-1-5① 国立大学法人秋田大学職員研修規程

資料11-1-5② 企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針

資料11-1-5③ 平成17年度国立大学法人秋田大学職員研修等実施状況一覧

資料11-1-5④ 上級英会話研修（オーストラリア・グリフィス大学）受講者一覧

【分析結果とその根拠理由】

「研修規程」及び「研修プログラム指針」等に基づいて職員の資質向上や企画立案能力育成に向けた各種研修を企画・開催しているとともに、学外における他機関主催の研修にも積極的に派遣している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

管理運営方針として、本学の中期目標に「学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する。」と掲げている。この方針を踏まえ、秋田大学運営規則（前掲資料 11-1-1 ①参照）が定められ、これに沿って 183 件の規程、132 件の関連細則等が整備されている（資料 11-2-1 ①②）。

管理運営に関わる学長、理事、副学長及び学長特別補佐、等の職務、権限、選考については秋田大学運営規則（前掲資料 11-1-1 ①参照）、秋田大学役員会規程（資料 11-2-1 ③）、秋田大学職員就業規則、等に規定されている。

資料 11-2-1 ① 秋田大学規則・規程等一覧（評議会審議分制定）

資料 11-2-1 ② 秋田大学規則・規程等一覧（学長裁定分制定）

資料 11-2-1 ③ 国立大学法人秋田大学役員会規程

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 11-2-2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点到係る状況】

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は、各部署で収集・蓄積され、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるよう秋田大学ホームページに掲載されている。これらのうち、大学評価活動や中期目標・中期計画の策定作業に関するデータは、各部署から提出されたものを企画調整課・評価室があらためて整理・蓄積している。

部署で管理している各種統計値を含む情報データについて、これを一元的に収集・管理することを目的とした秋田大学情報データベースシステム（以下「情報DB」という）の構築が進んでいる。情報DBは、表 11-2-1 にあるように、情報（データ）の重要度や個人情報に配慮した教育・研究・諸活動等々に関する各種情報が個人と組織単位で入力でき、第三者評価や外部評価への対応、大学情報の公開、各部署や教員の諸活動に係わる基礎資料の作成等を主に目的としている。データの重要性、個人情報や秘匿性保護、及び情報の外部流出には慎重に配慮したシステムとして構築されている。

表11-2-1 「秋田大学情報データベース」の構築・運用目的（前掲資料9-1-1②参照）

1	中期計画の法人評価、認証評価等の第三者評価への対応
2	全学的外部評価への対応
3	全学的経営戦略のための基礎資料の作成
4	大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」への対応
5	科学技術振興機構のReaDへの対応
6	全学の統計情報・評価結果等の学内外への公開
7	全学の研究・教育・社会貢献国際交流活動状況の学内外への公開
8	各部局の外部評価等の基礎資料の作成
9	各部局の諸活動の基礎資料の作成
10	各教員の活動記録の作成
11	学生指導のための基礎情報の収集

(出典：秋田大学情報データベース構築業務一式仕様書)

前掲資料9-1-1② 秋田大学情報データベース構築業務一式仕様書

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は、秋田大学ホームページに掲載されている。

また、情報DBには、全学に関わる情報・データが収集、蓄積される。この情報DBは、各学部のDBシステムと連動・連携し、大学の管理・運営に向けて重要な役割を果たすことが想定される。

以上のことから、適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

観点11-3-1： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

平成16年4月に設立された秋田大学評価センターは、各部局の自己点検・評価活動を支援するとともに、その結果を分析・検討して、大学の目的を達成するための改善提案を行うことを任務としている（資料11-3-1①②③）。評価センターには、センターの方針・予算を審議する運営委員会、及び第三者評価を中心とした全学的な自己点検・評価活動の推進を担う評価委員会が設置されている。各部局の自己点検・評価活動に基づく資料やデータ等を踏まえた評価結果をもとに、大学の充実改善に向けた提言が役員会、教育研究評議会、経営協議会、部局長等連絡調整会議に提示される（資料11-3-1④）。

資料11-3-1① 秋田大学評価大綱

資料11-3-1② 秋田大学評価センター規程

資料11-3-1③ 秋田大学評価センター（リーフレット）

資料11-3-1④ 秋田大学評価センターの体制

【分析結果とその根拠理由】

大学の総合的な状況についての自己点検・評価を統括的に実施する組織として、評価センターを設置している。評価センターは、国立大学法人評価の実績報告書作成を統括し、また機関別認証評価対応の学内中心拠点となっている。センターの活動は、各部局から代表された評価委員による評価委員会によって支えられており、各評価委員が中心となって推進する各部局の自己点検・評価活動の集積が、全学の総合的な自己点検・評価として結実し、この分析を踏まえた提言を、大学執行部に提示する。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され、機能していると判断する。

観点 11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

全学的な自己点検・評価結果の公開は「平成16年度国立大学法人秋田大学の平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び「国立大学法人秋田大学の平成16事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」として大学ホームページによる公開を行なっている。また、平成12年度から平成14年度の間に着手された大学評価・学位授与機構の試行評価の結果（報告書）もホームページで公開している。

各部局においては、医学部、工学資源学部、附属図書館、及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが、それぞれの自己点検評価の結果を、冊子の発行・配布、あるいはホームページによって公開している（表11-3-1、資料11-3-2①）。

表11-3-1 自己点検・評価の周知状況

部 署	周 知 物	発行時期	周知形態
全学	「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」	平成17年6月	冊子、ホームページ
	「平成16事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」	平成17年9月	冊子、ホームページ
	「平成12年度から平成14年度の間に着手された大学評価・学位授与機構の試行評価の結果（報告書）」	平成15年3月～16年3月	冊子、ホームページ
教育文化学部	「秋田大学教育文化学部外部評価報告書」	平成13年11月	冊子
医学部	「秋田大学医学部自己評価報告書1993-1997」	平成11年12月	冊子
	「秋田大学医学部外部評価報告書」	平成13年2月	冊子
	「秋田大学医療技術短期大学部自己点検・評価報告書」	平成17年3月	冊子
	「秋田大学医学部附属病院自己評価報告書1993-1997」	平成12年3月	冊子
工学資源学部	「工学資源学部のさらなる飛躍をめざして－教育・研究の現状と未来への提言－」	平成12年3月	冊子
	「工学資源学部のさらなる飛躍をめざして－その実現に向けて－」	平成13年3月	冊子
	「秋田大学工学資源学部将来ビジョン検討調査報告書」	平成15年3月	冊子
	「工学資源学部の教育分野に関する自己評価書」	平成15年3月	冊子
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	「秋田大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー外部評価報告書」	平成18年3月	冊子
附属図書館	「秋田大学附属図書館自己点検・評価報告書」	平成18年2月	冊子、ホームページ
	「秋田大学附属図書館外部評価報告書」	平成18年3月	冊子、ホームページ

(出典：各部局の評価報告書等)

資料11-3-2① ホームページ（自己点検・評価の結果）

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価並びに大学評価・学位授与機構が実施した試行評価に伴う自己点検・評価活動の結果、及び医学部、工学資源学部、附属図書館、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおける自己点検・自己評価の結果は、ホームページでの公開、あるいは冊子の発行・配布によって大学内及び社会に公開している

以上のことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

【観点到に係る状況】

秋田大学の中期計画において「平成18年度に、中期目標・中期計画について自己点検評価及び外部評価を実施し、その達成状況の確認、目標・計画の再周知及び必要な見直しを行なう」ことがあげられており、現在、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価に関する評価機関からの評価結果に対する外部評価実施に向けて評価センターを中心にして業務が進んでいる。

自己点検・評価の結果についての外部評価は表11-3-2に示すように、各学部や部局においてもそれぞれ体制を整備して実施している。

表11-3-2 各部局における自己点検・評価結果についての主な評価等の実施状況

	外部評価等と関わる組織(委員会)	外部評価(検証)実施者	外部評価(検証)報告書名[発行年月]
教育文化学部	外部評価企画委員会	秋田県内各界の有識者	「秋田大学教育文化学部外部評価報告書」[平成13年11月]
医学部	医学部自己評価委員会	外部評価委員	「秋田大学医学部外部評価報告書」[平成13年2月]
	医学科評価委員会	大学評価・学位授与機構	「医学系(医学)評価報告書-医学部(分野別教育評価「平成12年度着手分」)[平成14年3月・HP上で公開] 「医学系(医学)評価報告書-医学研究科(分野別教育評価「平成12年度着手分」)[平成14年3月・HP上で公開]
工学資源学部	学部自己評価委員会	外部評価委員	「工学資源学部のさらなる飛躍をめざして-教育・研究の現状と未来への提言-」 [平成12年3月] 「工学資源学部のさらなる飛躍をめざして-その実現に向けて-」 [平成13年3月]
		(株)三菱総合研究所	「秋田大学工学資源学部将来ビジョン検討調査報告書」 [平成15年3月]
附属図書館	附属図書館評価委員会	外部評価委員	「秋田大学附属図書館外部評価報告書」 [平成18年3月・HP上で公開]
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー外部評価委員会	外部評価委員	「秋田大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー外部評価報告書」 [平成18年3月]

(出典：各部局の外部評価報告書等)

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価及び大学機関別認証評価の評価結果について、外部評価によって検証することが秋田大学中期計画において示されており、これに対応する業務が評価センターを中心として進んでいる。

外部評価については各学部、附属図書館においても実施され、その結果を報告書にまとめ、公開している。

以上のことから、自己点検・評価の結果について、外部者によって検証する体制が整備され、実施されていると判断する。

観点 11-3-4： 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

国立大学法人評価及び大学機関別認証評価による評価結果については、評価センターが分析を行ない、これを取りまとめて学長に提出する。学長は役員会を招集して、評価結果の緊急度に応じた対応策及び今後の方針を策定する。役員会と併行して評価センター評価委員会が開かれ、評価結果対応のための基本方針を検討し、その結果を学長に答申する。役員会や評価委員会で提示された対応策については、評価改善戦略会議が審議する。この会議を通じ、評価結果と今後の対応基本方針は全部局にフィードバックされ、これをもとに各部局では改善策の検討が進められる（資料 11-3-4①）。なお、第三者評価に関する評価結果は大学ホームページや評価センター広報で（資料 11-3-4②）、全ての大学構成員に周知されている。

各部局においても自己点検・評価活動の結果は、それぞれ設置する評価委員会を中心に分析検討が行なわれ、そこで把握された課題等は、学部の各種委員会にフィードバックされ、これを踏まえて改善活動が進められている。また、外部評価の客観的意見を分析し、これを自己評価と対応させて、教育・研究方策の改善や今後の方向性の検討に活用している（前掲表 9-1-2，11-3-2 参照）。

資料 11-3-4① 第三者評価機関及び外部評価の評価結果の流れ及び結果活用マニュアル

資料 11-3-4② 評価センター広報（中期計画平成 16 年度実績の評価結果について）

【分析結果とその根拠理由】

大学全体に関わる国立大学法人評価及び大学機関別認証評価の結果は、評価センターの分析に始まり、これについて学長及び役員会において対応方針を決定し、それを部局長等連絡調整会議で審議したうえで全部局にフィードバックして、各部局それぞれで具体的な施策を策定し推進するという流れを形成している。また、各部局においても、自己点検・評価結果をフィードバックさせ、これを改善に結びつける体制が整備されている。

以上のことから、評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムがおおむね整備され、機能していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学的組織として評価センターが設置されたことにより、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価への対応の中心拠点となり、また各部局から代表される評価委員会委員によって各部局の自己点検・評価活動が推進されたことは、自己点検・評価を適切に実施できる体制を整備し、機能させるという目的に照らして優れている。

大学情報データベース構築を策定していることも優れている点である。

【改善を要する点】

自己点検・評価に始まり改善までに至る活動を継続的に続ける必要があること、また評価のために必要な、人的、財政的負担をどのように解決して行くかは今後問題になるであろう。また、大学情報データベースの有効活用が必要である。

(3) 基準11の自己評価の概要

秋田大学の管理運営にあたり、重要事項の審議・基本方針の意志決定は、学長のリーダーシップに基づいて運営される役員会、教育研究評議会、経営協議会で行なわれている。管理運営に関する方針は中期目標に示され、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、役員を選考、採用に関する規程や方針及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。大学の管理運営にあたっては、経営協議会に学外委員を加えて、学外のニーズを反映させている。また、教員、職員、学生、学外関係者、及び市民の意見を反映する取組も行なわれている。

大学の管理運営業務に関わる事務組織は、各理事、学長特別補佐、部局長の下に、適切な人員規模をもって編成配置している。管理運営に関わる職員の資質向上のための取組として、企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラム指針を策定した。

監事（2名）は、各種委員会、行事及びFD活動に参加して情報収集を行ない、監査活動を実行している。

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は、ホームページに掲載し、大学の構成員が必要に応じてアクセスできる。

また、大学の活動状況に関するデータや情報を蓄積する秋田大学情報データベースシステムの構築を進めているので、大学の諸活動全般に関わる情報・データを収集、蓄積し、大学の活性化に向けた役割を果たすことが期待される。

大学の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づきながら自己点検・評価を推進するために、設置された秋田大学評価センターが、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価に対応した企画・調整の中心拠点となっている。

国立大学法人評価や大学機関別認証評価、及び各部局における自己点検・評価の結果等はホームページによって公開し、学内構成員間の認識の共有と一般社会への説明責任を果たしている。

大学全体に関わる国立大学法人評価や大学機関別認証評価の結果は評価センターが分析し、学長が招集した役員会で改善策への対応方針が決められる。その後、評価改善戦略会議で審議するとともに、全部局へ情報提供が行なわれる。各部局では、評価結果の周知と改善推進体制を整備し、具体的な改善活動が進められ、成果を上げている。

外部評価は、部局単位での評価委員会等の体制を構築し、実施している。外部評価で得られた結果やその検討結果は公開されて、教育・研究方策の改善や将来ビジョンの策定に活かされている。